

令和 3 年度「年度計画」業務実績報告書



令和 4 年 6 月

北海道公立大学法人札幌医科大学

目 次

1 大学の概要	1
2 総括実績	3
3 その他の主な実績	7
4 項目別実績	1 1
第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	1 1
※中期目標「第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標」に係る実績	
1 教育に関する目標を達成するための措置	1 1
(1) 入学者の受入れに関する目標を達成するための措置	1 1
(2) 教育内容及び成果等に関する目標を達成するための措置	1 5
(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置	2 2
(4) 学生への支援等に関する目標を達成するための措置	2 5
2 研究に関する目標を達成するための措置	2 7
(1) 研究水準及び研究の成果に関する目標を達成するための措置	2 7
(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置	3 2
3 附属病院に関する目標を達成するための措置	3 3
(1) 診療に関する目標を達成するための措置	3 3
(2) 臨床教育に関する目標を達成するための措置	3 9
(3) 運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	4 2
4 社会貢献に関する目標を達成するための措置	4 3
(1) 地域医療等への貢献に関する目標を達成するための措置	4 3
(2) 産学・地域連携に関する目標を達成するための措置	5 5
(3) 国際交流及び国際貢献に関する目標を達成するための措置	5 6

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	5 8
※中期目標「第3 業務運営の改善に関する目標」に係る実績	
1 運営に関する目標を達成するための措置	5 8
2 組織及び業務等に関する目標を達成するための措置	5 9
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	6 4
※中期目標「第4 財務内容の改善に関する目標」に係る実績	
1 財務基盤の確立に関する基本的な目標を達成するための措置	6 4
(1) 収入の確保に関する目標を達成するための措置	6 4
(2) 経費の効率的執行に関する目標を達成するための措置	6 7
2 資産の運用管理に関する目標を達成するための措置	6 8
第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置	6 9
※中期目標「第5 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標」に係る実績	
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置	6 9
2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置	7 1
第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置	7 3
※中期目標「第6 その他業務運営に関する重要目標」に係る実績	
1 施設設備の整備、活用等に関する目標を達成するための措置	7 3
2 安全管理等の業務運営に関する目標を達成するための措置	7 5
3 法令遵守等に関する目標を達成するための措置	8 0
5 決算、収支計画及び資金計画等	8 2
別紙 決算、収支計画及び資金計画	

1 大学の概要

(1) 大学名

北海道公立大学法人札幌医科大学

(2) 所在地

北海道札幌市中央区南1条西17丁目

(3) 役員の状況（令和4年4月1日現在）

理事長	山下 敏彦（学長）
副理事長	高木 洋
理事	齋藤 豪（医学部長）
理事	片寄 正樹（保健医療学部長）
理事	土橋 和文（附属病院長）
理事	近江 秀彦
監事	山崎 博
監事	竹内 弘雄

(4) 学部等の構成（令和4年4月1日現在）

①学部等

医学部	医学科
保健医療学部	看護学科 理学療法学科 作業療法学科
医療人育成センター	

②大学院

医学研究科	医科学専攻 [修士課程]
	地域医療人間総合医学専攻 [博士課程]
	分子・器官制御医学専攻 [博士課程]
	情報伝達制御医学専攻 [博士課程]
保健医療学研究科	看護学専攻 [博士課程前期・後期]
	理学療法学・作業療法学専攻 [博士課程前期・後期]

③専攻科

公衆衛生看護学専攻
助産学専攻

④附属病院

診療科数	29科
中央診療部門等	22部門
病床数	932床
室数	299室

⑤その他の附属施設等

附属総合情報センター
附属産学・地域連携センター
医学部附属フロンティア医学研究所
医学部教育研究機器センター
医学部動物実験施設部
医学部サージカルトレーニングセンター

(5) 学生数及び教員数（令和4年4月1日現在）

学部学生	1,033人
大学院生	274人
専攻科学生	28人
研究生	83人
訪問研究員	237人
留学生	1人
教員数	402人
職員数	1,269人

(6) 沿革

本学は、北海道総合開発の一環として、昭和25年に旧道立女子医学専門学校を基礎に、戦後の新制医科大学第一号の医学部医学科の単科大学として開学した。

その後、平成5年には札幌医科大学衛生短期大学部（昭和58年開学）を発展的に改組することにより、保健医療学部として開設し、本道で唯一の公立医科系総合大学として発展してきた。

この間、医師をはじめとする多くの医療人を育成するとともに、先進医学・保健医療学の研究や高度先進医療の提供、さらには地域への医師派遣等を通じて、北海道の医療・保健・福祉の向上に大きく貢献してきた。

平成19年4月には、新たな理念及び行動規範を掲げ、理事長のリーダーシップの下、最高レベルの医科大学を目指して、北海道公立大学法人札幌医科大学として新たに出発した。

平成20年10月には、新たな教育組織として、教養教育と専門教育（医学及び保健医療学）の有機的連携の下、高度な医療技術を有し、かつ、高い医療倫理と教養を備えた人間性豊かな医療人を育成することを目的に、医療人育成センターを開設した。

平成23年4月には、研究機能の強化を図るため、医学部附属がん研究所等の研究部門を再編し、医学部附属フロンティア医学研究所を設置した。

平成31年4月には、本学の教育研究の充実発展及び教育水準の向上に資することを目的として、医療人育成センターに、入試・高大連携部門及び統合IR部門を設置した。

令和2年4月には、高い実践力を持つ、質の高い保健師を養成するため、専攻科公衆衛生看護学専攻を開設した。

令和3年4月には、地域医療に関する教育研究及び総合診療医の育成を目的として地域医療研究教育センターを設置した。

令和3年12月には、医療現場における実践的な臨床能力の向上と、地域における医療人材の育成及び医療技術の向上を図るため、医学部サージカルトレーニングセンターを設置した。

(7) 建学の精神

- 一、進取の精神と自由闊達な気風
- 一、医学・医療の攻究と地域医療への貢献

(8) 理念

最高レベルの医科大学を目指します
人間性豊かな医療人の育成に努めます
道民の皆様に対する医療サービスの向上に邁進します
国際的・先端的な研究を進めます

(9) 教職員の行動規範

1. 医学と保健医療学を通じて、北海道そして広く日本社会さらに世界に貢献します。
2. 最高の研究・教育・診療レベルを目指します。

3. 法令を遵守し、生命倫理・研究倫理・社会倫理を尊重します。
4. 地域と社会に対して必要な情報を公開します。
5. 人権・人格・個性を尊重し、差別・ハラスメントの無い環境を目指します。
6. 生命倫理・社会倫理を脅かす反社会的行為に対し毅然として対応します。
7. 地域・地球環境を守り、環境の保全・改善のために行動します。

(10) 学生の行動規範

1. 札幌医科大学の建学の精神と教育ポリシーを理解し、学内の諸規則を遵守する。
2. 学部、学科、研究科及び専攻科ごとに策定されたディプロマ・ポリシーに求められている知識と能力の修得に努力する。
3. 社会の一員として、他者の人権、人格、個性を尊重し、差別やハラスメントにつながる言動を行わない。
4. 患者、臨床実習に関わる全ての人々並びに大学に所属する全ての学生、教職員に関する個人情報の保護と守秘義務の履行を徹底し、ソーシャル・ネットワークキング・サービスを含めた情報発信などの情報管理に細心の注意を払う。
5. 本学における学習並びに研究活動は社会からの負託を受けていることを理解して学習や研究に努めるとともに、正課外活動などを通して学生としての地域社会貢献並びに国際社会貢献に努力する。

(11) 中期目標(令和元年度～令和6年度)(基本目標)

1. 創造性に富み人間性豊かな医療人を育成し、本道の地域医療に貢献する。
2. 進取の精神の下、国際的・先端的な研究を推進し、最高レベルの医科大学を目指す。
3. 高度先進医療の開発・提供を行うとともに、救急・災害医療など、本道の基幹病院としての役割を果たす。
4. 地域への医師派遣等を通じ、本道の地域医療提供体制の確保に向け、積極的な役割を果たす。
5. 最新の研究・医療に関する情報の地域社会への提供、より一層の産学官連携等を進め、研究成果の社会還元を努める。
6. 国際交流を推進し、国際的医療・保健の発展に寄与する。

2 総括実績

本学は、公立大学法人として発足後、令和3年度で15年目を迎え、第3期中期計画期間の3年目として、中期計画達成に向けた積極的な取組を進めた。

令和2年度に引き続き、全期間にわたって新型コロナウイルス感染拡大の影響を強く受けることとなったが、対応可能な手段を検討して代替策を講じ、計画達成に向けて各種取組を推進した。これを踏まえ、年度計画の実施状況について、新型コロナウイルス感染症の影響により事業等の執行に大きな影響を受けたものは、代替手段の検討やそのプロセス、代替となる事業・取組について総合的に評価を行うこととし、全60項目について自己点検評価を行った結果、S評価が1項目、A評価が56項目、B評価が3項目となった。

A評価以上となった項目は57項目（全体の95%）であり、全体としては計画どおり取組が実施され、一定の成果を上げることができた。

なお、各項目の実施状況については次のとおりである。

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

第1分野は、年度計画の6割以上の項目（39項目）で構成されており、計画の重点分野として位置づけられている。

評価結果については、S評価が1項目、A評価が36項目、B評価が2項目となっており、概ね計画どおりに取組を進めたものの、一部の取組においては、計画を十分に実施することができなかった。

実施した主な内容は次のとおりである。

なお、地域医療等への貢献に向けた取組（年度計画No.28）については、公的医療機関等へ医師を派遣するとともに、令和2年度に引き続き新型コロナウイルス感染症に係る入院調整業務や感染対策指導等について医師等の派遣、附属病院における感染症患者の受入れ・治療、さらに、新型コロナウイルスワクチンの集団接種会場への医師等の派遣やアストラゼネカ社製ワクチンの接種等を行ったほか、国際競技大会への医療支援を行うなど、計画を上回る実績を上げた。

○入学者選抜方法及び体制の検証（年度計画No.2）

医療人育成センター入試・高大連携部門では、新学習要領に基づく令和7年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テスト実施大綱の予告を受けて、医学部及び保健医療学部において本学を志願する受験生に受験を求める共通テ

スト科目について検証を行った。

○研究科志願者向けの入試広報活動（年度計画No.3）

両研究科では、研究内容等のホームページ掲載、関連機関への募集要項やポスターの配付及び説明会の実施により、学内外に向けた広報活動を積極的にを行い、学生の確保に努めた。

○専攻科助産学専攻における教育課程の変更（年度計画No.4）

専攻科助産学専攻では、令和2年10月に公布された助産師教育課程指定規則の改正を受けて、令和3年1月に本学の修了生及び在校生を対象として行ったカリキュラム評価を踏まえ、専攻科カリキュラム評価会議等の学内会議の審議を経て、文部科学省へ教育課程の変更承認申請を行い、承認された（承認：令和3年12月7日）ため、関係規程の改正を行った。

○教養教育プログラムの点検・評価（年度計画No.5）

医療人育成センター運営委員会における両学部の教養教育プログラム及び関連科目の教育内容の点検・評価方法に係る議論を踏まえ、授業評価アンケートの結果を参考に教養教育研究部門の各部門における自己点検を実施し、カリキュラム委員会と連携の上、授業内容等について必要に応じた見直しを行った。

○学生の臨床技能教育に係る実施体制（年度計画No.11）

教育研究棟に医学部臨床技能トレーニング施設（クリニカルシミュレーションセンター）を開設するとともに、事前学修としてe-Learningを活用するなど、学生の臨床技能教育に係る実施体制の充実を図った。

○若手研究者の育成に向けた支援等（年度計画No.18）

科学研究費補助金の獲得を支援するため、若手研究者等を対象とした科学研究費申請書作成レクチャー及びレビューを実施したほか、令和2年度に創設した「重点研究支援事業」において採択した2件の研究については助成金の執行・管理を行うとともに、令和4年3月に審査委員会を開催し、研究代表者から研究成果の中間発表を行った。

○拠点病院としてのがん、肝疾患、エイズ等の専門医療の充実（年度計画No.20）

診療連携拠点病院として、がんの外來化学療法や放射線療法、緩和ケアなど

医療の質の充実を図るため、医療関係者向けのカンファレンスを実施したほか、地域における肝疾患医療水準の向上を図るため、肝疾患医療従事者・肝炎医療コーディネーター等を対象に、研修会をWEB配信にて開催した。

がん相談サロンでは、オンラインによる「ヨガ教室・茶話会」の開催に加え、令和3年5月よりアピアランス（外見）ケア講座を開催し、引き続き、患者・家族への支援に取り組んだ。

令和元年度から引き続き、院内におけるB型・C型肝炎ウイルス陽性患者の拾い上げを継続実施し、未受診者については主治医へ報告し、肝臓専門医への受診を促すことで、適切な治療に繋がるよう取り組んだ。また、市民向けの啓発活動として、肝炎ウイルス検査の受検勧奨広告を掲載した。

I B D（炎症性腸疾患）に関する難病診療別拠点病院として、炎症性腸疾患分野研修会の開催（オンライン開催）や遠隔連携医療を行った。

○臨床研修の充実、地域医療従事者のキャリア支援等（年度計画No.25）

研修環境の改善（研修医のeラーニングの利用実施、チューター制度の導入、レジデントルームの整備）や広報活動（オンラインによる説明会、ホームページ等による紹介）を行うとともに、大学独自枠（北海道医療枠・地域枠）卒業研修医に対する意向調査及び個別キャリア支援面談を実施し、初期臨床研修医及び専攻医の確保に努めた（初期臨床研修医：15名、専攻医：99名）。

また、女性医師等の就労支援については、ホームページやSNS等により情報発信を行うとともに、オンラインを活用した講演会等を開催した。

○病院経営改善に向けた不断の取組（年度計画No.27）

道内の新型コロナウイルス感染症は、4月に第4波、7月に第5波、1月に第6波が発生し、コロナ病棟を2病棟体制で運用したことや医療従事者の出勤制限等により、昨年度以上に厳しい病床制限となったが、平均在院日数の短縮化などコンパクト医療が定着したことや高度な医療を必要とする患者の割合が増加したことにより、稼働収入は昨年度を上回った。また、価格交渉及び低価格薬品群の導入促進等を進め、効果的、効率的な医薬材料費の執行に努めた。

○診療支援要請への対応（年度計画No.28）

道や関係機関と連携し、地域医療機関からの診療支援要請に応えるため、地域医療支援センターにおいて審議の上、次のとおり公的医療機関等へ医師派

遣を行った。

※ 要請件数：2, 185件 派遣実績：2, 102件
応諾率：96.2%

（うち公的医療機関派遣実績：1, 325件）

また、前年度に引き続き、道との「感染症対策に関する連携協定」により、道内における新型コロナウイルス感染症に係る入院調整業務や宿泊療養施設における相談医・オンコール対応等について、道の要請に基づき教職員を派遣した。

※支援内容及び派遣延べ人数

- ・ 施設における感染予防策及び環境整備指導（場所：道内7医療機関、医師1名、延べ10日、看護職5名、延べ12日）
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策チーム入院調整班における、入退院調整業務（場所：札幌市保健所等、医師11名・延べ108日）
- ・ 道設置の宿泊療養施設における健康管理対応及びPCR検査対応、オンコール対応（場所：宿泊療養施設、医師17名、延べ713日）

さらに、新型コロナウイルスワクチンの集団接種会場への医師等の派遣やアストラゼネカ社製ワクチンの接種等を行ったほか、国際競技大会への医療支援を行った。

○救急・災害医療体制の充実に向けた取組（年度計画No.30）

新型コロナウイルス感染症拡大により、DMAT養成研修〔日本DMAT主催の研修〕及び原子力災害医療派遣医療チーム研修が開催延期となったため、DMAT登録者の増員及び原子力災害医療派遣チーム数の増員はなかったが、北海道や厚生労働省が主催する各種災害訓練にも積極的に参加し、基幹災害拠点病院及び原子力災害拠点病院として、災害時において道内医療機関の中核的役割を担うため、救急・災害医療体制の充実に取り組んだ。

○民間企業等と連携した公開講座等の開催や情報発信の取組（年度計画No.34）

幅広い世代の道民に対して、新型コロナウイルス感染症への理解を深めるとともに、感染対策に向けた意識啓発など、様々な学習の場を提供するよう、民間企業やマスメディアと連携した特色ある公開講座やセミナーをオンラインで開催した。

北海道新聞社との間で締結している連携協定「健やか北海道プロジェクト」による公開講座「すこやかライフ講座」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催を中止したが、前年度に引き続き、「道民目線のコロナ対策」を

テーマに連載企画を実施した。

また、大地みらい信用金庫、稚内信用金庫、留萌信用金庫及び北洋銀行との包括連携協定により、本学学生が実習を通じて地域住民や多職種の方々とのコミュニケーション能力を高めるメディカル・カフェ（オンライン）、オンラインライブセミナー、道民医療講座等を開催した。

令和2年度に引き続き、テレビや紙面等の様々なメディア媒体による情報発信においても、新型コロナウイルス感染症に関する本学教員への取材や出演依頼が多く、これらに対応して広く情報提供を行い、道民の健康づくりに貢献した。

○海外大学等との国際交流の取組（年度計画No.38）

令和3年度は、全ての国・地域が感染症危険情報レベル2以上に指定されたため、国際交流部において定めた「国際交流事業に係る海外渡航及び海外からの来学者の受入について」に基づき、派遣は中止し、受入も協定校等からの要請がなく未実施であったが、オンラインを活用した事業（アルバータ大学語学研修、カリフォルニア大学サンフランシスコ校との国際オンラインセミナー、高麗大学国際医学生研究会議、高麗大学との国際オンラインセミナー）により、国際交流を推進した。

また、国際交流事業の派遣・受入に伴う危機事象に迅速かつ的確に対処するため、「国際交流危機管理方針」及び「国際交流危機管理対応マニュアル」を策定した。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

第2分野（6項目）については、全ての項目がA評価であり、計画どおりに取組が実施された。

実施した主な内容は次のとおりである。

○理事長政策検討会等を活用した様々な課題への迅速な対応（年度計画No.40）

役員会等の審議機関を効果的に運営するとともに、理事長政策検討会・理事長懇談会を開催し、法人の様々な課題に関する検討を行った。

○全職員を対象とした体系的なSD活動の実施（年度計画No.42）

「令和3年度札幌医科大学SD活動実施計画」を策定し、計画的・体系的なSD活動を実施した。

階層別研修及び専門研修については、受講機会の拡充等を図るため、令和3年度からeラーニングを導入した。

また、通信教育の受講料一部助成と自主研究活動への支援についても継続した（通信教育：3名、自主研究活動：1組）。

○社会環境の変化を踏まえた組織体制の構築（年度計画No.43）

組織機構改正を通じて、業務の簡素・効率化の視点や集約化の観点から執行体制の見直しを進めるとともに、単年度では対応が困難な課題や令和5年度以降に対応が予想される事項等について、中期的な対応方針の検討を進めることとした。

○地域における医療人材の育成及び医療技術等の修得に係る総合的な研修体制等の整備（年度計画No.45）

医療現場における実践的な臨床能力の向上を図るとともに、地域における医療人材の育成及び技術向上に貢献するため、医学部サージカルトレーニングセンターを令和3年12月に設置し、サージカルトレーニングを推進した。

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

第3分野（4項目）については、A評価が3項目、B評価が1項目であり、一部の取組においては、計画を十分に実施することができなかった。

実施した主な内容は次のとおりである。

○外部研究資金、寄附金その他の自己収入の確保（年度計画No.46）

科学研究費助成事業申請書作成レクチャー及び申請書作成レビューを引き続き実施し、採択率の向上を図るとともに、科研費補助金申請数の増加に繋げる取組を行った。

また、インターネット納付による寄附受入を継続実施し、自己収入の確保に努めた。

自己収入の確保として、令和3年4月1日から、共同研究及び受託研究に係る間接経費の率を直接経費の30%とした。

また、治験の推進に取り組む体制を整備するとともに、内部及び対外的な責任体制の明確化による治験件数の増加を図るため、附属病院に治験センターの新設に加え、受託研究費算出基準を制定し、費用算定方法としてマイルストーン方式を導入した。

○財務内容の改善による運営費交付金の縮減（年度計画No.48）

令和2年度に策定した「経営改善方針」に基づく取組として、業務の一元化（事務用品の購入事務の集約、パソコンの一括購入、物品コンビニ試行運用の受託事業者と委託契約締結）、業務効率化（タブレット端末 Chromebook の活用マニュアルを策定・周知し、各種会議におけるペーパーレス化を推進）を実施した。また、財務内容の改善に向けた各種取組の一層の推進を図り、大学・附属病院において、収入の増加や経費節減に取り組んだ。

第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置

第4分野（2項目）については、全ての項目がA評価であり、計画どおりに取組が実施された。

実施した主な内容は次のとおりである。

○内部質保証の充実及び外部評価の導入（年度計画No.50）

内部質保証方針及び実施要領に基づき、各所属等において、自己点検評価及び年度計画策定等を行った。

平成29年度の公益財団法人大学基準協会の認証評価結果における提言事項については、対応状況を取りまとめ、改善報告書を提出した。

また、医学部医学科においては、初回（1巡目）となる一般社団法人日本医学教育評価機構による医学教育分野別評価を受審した（Webによる実地調査：令和4年2月28日～3月4日の5日間）。保健医療学部においては、一般社団法人日本看護学教育評価機構による看護学教育評価を受審（Webによる実地調査：令和3年11月19日）した結果、評価基準に適合していると認定された。

附属病院においては、公益財団法人日本医療機能評価機構が実施する病院機能評価に基づく改善に取り組み、再審査を受審（令和3年7月13日）した結果、同法人が定める基準を達成した病院として認定を受けた。

○様々な広報媒体を活用した積極的な情報発信（年度計画No.51）

令和3年度に策定した広報ポリシーと各ステークホルダーに向けた広報活動目標に基づき、特色ある教育・研究・臨床、大学運営等の諸活動について、大学公式ホームページやYouTubeをはじめとしたSNSなど、様々な広報媒体を活用し、ステークホルダーのニーズにあわせた効果的な情報発信を行った。

そのうち、十勝毎日新聞社との包括連携協定事業としてオンラインにより公開した「新型コロナウイルスワクチンのお話」は、合計20,000回の視聴数を達成し、YouTube日本公式チャンネル「ちゃんと知ることから、はじめよう」ワクチンキャンペーン広告に採用され、道民並びに国民への正確な情報発信に資することができた。

また、附属病院が提供する高度医療や最新治療等の特色を周知するため、附属病院PR書籍「北海道の健康をささえる 札幌医科大学附属病院の最新医療」を3月に発行した。

第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

第5分野（9項目）については、全ての項目がA評価であり、計画どおりに取組が実施された。

実施した主な内容は次のとおりである。

○施設整備構想等に基づく計画的な施設整備等（年度計画No.52）

計画に基づき、各施設の建て替え及び改修工事を進めた。

令和3年3月25日に竣工した教育研究施設Ⅱと大学管理棟、7月に内部改修工事が完成した基礎医学研究棟については、7月末までに移転を完了した。

○情報セキュリティ対策の充実・強化（年度計画No.57）

ネットワーク基幹システムの安定的な運用を継続するとともに、情報セキュリティ機器更新計画に基づく、ウィルスチェックサーバー及び事務検疫システムの更新及び多要素認証システムを構築など、情報セキュリティ対策の強化を図った。

また、令和3年4月1日に施行した本学が取り扱う電子情報に応じた機密レベルや管理方法、保護すべき情報の明確化及びセキュリティ対策等に関する諸規程に係わる説明会の実施により、セキュリティ対策の周知や情報資産の取扱いに関する注意喚起を行った。

○各種研修等の実施によるコンプライアンスの徹底（年度計画No.59）

大学運営におけるコンプライアンスを徹底するため、職員が遵守すべき倫理等について新規採用職員研修や全職員を対象とした職場研修を実施し、倫理保持の徹底を図った。

また、飲酒運転根絶に向けた強化期間の周知のほか、ハラスメント防止啓発カード配布による周知、全職員を対象としたハラスメント研修及びコンプライアンス研修の実施し、職員へコンプライアンスの徹底を図った。

3 その他の主な実績

(1) 教育

① 学士課程

創造性に富み人間性豊かな医療人を育成し、本道の地域医療に貢献することが中期目標にも掲げられているところであり、看護師、理学療法士及び作業療法士の国家試験において、全国平均を上回る合格率となった。

特に、看護師国家試験は19年連続合格率100%を達成し、看護系大学で全国1位の連続記録を更新している。

<医師>※新卒者のみ	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
受験者(人)	117	109	100	116	100	110
合格者(人)	107	102	98	109	97	99
合格率(%)	91.5	93.6	98.0	94.0	97.0	90.0
(全国平均合格率)(%)	91.8	93.3	92.4	94.9	94.4	95.0
※中期計画目標値 (毎年度)(%)				94.0	94.0	94.0

<看護師>※新卒者のみ	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
受験者(人)	49	49	50	48	51	50
合格者(人)	49	49	50	48	51	50
合格率(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
(全国平均合格率)(%)	94.3	96.3	94.7	94.7	95.4	96.5
※中期計画目標値 (毎年度)(%)				94.0	94.0	94.0

<理学療法士>※新卒者のみ	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
受験者(人)	17	18	17	19	19	20
合格者(人)	17	18	17	19	19	20
合格率(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
(全国平均合格率)(%)	87.7	96.3	87.7	92.8	86.4	88.1
※中期計画目標値 (毎年度)(%)				94.0	94.0	94.0

<作業療法士>※新卒者のみ	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
受験者(人)	17	20	20	20	19	21
合格者(人)	16	20	19	20	19	20
合格率(%)	94.1	100.0	95.0	100.0	100.0	95.2
(全国平均合格率)(%)	94.1	90.5	85.2	80.0	88.8	88.7
※中期計画目標値 (毎年度)(%)				94.0	94.0	94.0

② 大学院課程

医学・医療に関する高度な知識と技術に支えられ、国際的に通用する研究人材の養成や、地域における高度・専門職業能力を有するリーダーとなる人材を養成することを目標として、教育・研究指導体制の改善・充実に取り組んだ。

学位授与者数(人)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
医学研究科 (修士)	5	8	3	7	4	3
医学研究科 (課程博士)	34	52	52	23	32	29
医学研究科 (論文博士)	10	15	13	9	6	8
保健医療学研究科 (修士)	17	10	17	19	11	19
保健医療学研究科 (博士)	5	4	2	10	6	5

③ 専攻科(公衆衛生看護学専攻(令和2年4月～)・助産学専攻)

地域保健・母子保健の充実と発展に貢献できる高い実践力を身に付けた人材を養成することを目標として、教育カリキュラムの効果的な展開に取り組んでおり、国家試験においても全国平均を上回る合格率となっている。

<保健師>※新卒者のみ	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
受験者(人)	9	11	10	10	22	23
合格者(人)	9	10	10	10	22	23
合格率(%)	100.0	90.9	100.0	100.0	100.0	100.0
(全国平均合格率)(%)	94.5	85.6	88.1	96.3	97.4	93.0

<助産師>※新卒者のみ	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
受験者(人)	18	18	18	17	17	15
合格者(人)	18	18	18	17	17	15
合格率(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
(全国平均合格率)(%)	93.2	99.4	99.9	99.5	99.7	99.7

④ 道内出身者の入学状況

医学部の入試において、平成20年度及び25年度にそれぞれ「特別枠」(旧特別推薦)、「北海道医療枠」を設け、道内に勤務する医師の確保に努めている。

また、平成27年度入試からは「北海道医療枠」の定員を柔軟にするとともに、一般推薦の名称を「地域枠」に変更して、「北海道医療枠」同様の卒後必修プログラムを導入することを決定した。

保健医療学部の入試においては、平成22年度から後期日程を廃止して推薦入試を導入し、地域医療に従事する学生の確保と育成に努めている。

<医学部>	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
全入学者数(人)	110	110	110	110	110	110	103
道内出身入学者数(人)	88	91	91	97	95	96	93
一般枠(一般)(人)	4	4	5	10	6	6	11
先進研修連携枠 (ATOP-M)(一般)(人)	49	52	51	52	54	55	70
先進研修連携枠 (ATOP-M)(推薦)(人)	20	20	20	20	20	20	11
特別枠(推薦)(人)	15	15	15	15	15	15	1
道内出身比率(%)	80.0	82.7	82.7	88.2	86.4	87.3	90.3

※ 「地域枠」・「北海道医療枠」は、令和2年度から「先進研修連携枠(ATOP-M)」に名称を変更。

<保健医療学部>	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
全入学者数(人)	90	90	90	90	90	90	90
道内出身入学者数(人)	87	88	89	87	86	90	90
一般入試(人)	71	72	72	69	73	75	77
一般推薦(人)	16	16	17	18	13	13	13
道内出身比率(%)	96.7	97.8	98.9	96.7	95.6	100.0	100.0

⑤ 研修医の状況

平成16年度以降、多くの研修医が大規模一般病院で初期研修後に、そのまま臨床研修を続けることが多いことから、大学病院の勤務医師数が減少した。このため、本学大学院では、平成20年度から医学研究科に臨床医学研究コースを整備し、大学院在籍のまま大学附属病院での臨床及び地域医療を経験するプログラムを設けるなど、魅力ある実質的な大学院の構築に努めた。

また、病院説明会などのリクルート活動を積極的に行うほか、上級医によるキャリア支援面談を通じ、研修医の確保に努めている。

	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
初期研修医数(人)	28	30	23	21	16	16	15
後期研修医数(人)	62	86	73	72	70	78	99

⑥ 道内への定着率

地域医療への貢献を建学の精神に掲げた教育により、卒業生の多くが道内に在住している。

<医学部>	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
初期臨床研修医数(人)	115	107	100	116	100	111
道内在住者数(人)	80	73	69	85	80	95
道内在住比率(%)	69.6	68.2	69.0	73.3	80.0	85.6
<保健医療学部>	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
就職者数(人)	80	76	76	76	76	80
道内在住者数(人)	71	66	66	72	68	73
道内在住比率(%)	88.0	86.8	86.8	94.7	89.5	91.3
<両学部計>	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
道内在住比率(%)	77.4	76.0	76.7	81.7	84.0	87.9

※医学部は、本学を卒業した初期臨床研修医、保健医療学部は、本学卒業者で就職した者のうち、道内在住者の割合を示している。

(2) 研究

① 外部資金の獲得

研究資金等の確保のため、科学技術研究費補助金、受託研究費の受入や奨学寄附金の獲得に努めた。

・科学技術研究費補助金申請件数

	元年度	2年度	3年度
申請件数	262	306	278
第3期平均(件)	262	284	282
※中期計画目標値 (年平均)(件)	323	323	323

② 寄附講座・特設講座の設置・運営

寄附講座として、平成24年度からジンマー・バイオメット合同会社及びミス・アンド・ネフュー株式会社の支援による「生体工学・運動器治療開発講座」、平成25年度から株式会社アインファーマシーズ及び株式会社ニトリの

支援による「アイン・ニトリ緩和医療学推進講座」、ニプロ株式会社の支援による「再生治療推進講座」、平成28年度から「北海道病院前・航空・災害医学講座」の4講座を設置し、研究を推進した。

特設講座として、令和3年度から北海道道立病院局からの資金提供による「南桧山地域医療教育学講座」を設置した。

(3) 社会貢献

高度先進医療の提供を行う本道の中核的医療機関として、道、関係機関との連携を深め、地域社会への貢献に取り組んだ。

① 紹介状持参患者数

	元年度	2年度	3年度
紹介状持参患者数	15,273	14,630	14,784
※中期計画目標値 (毎年度)(件)	13,900	13,900	13,900

② 公開講座、出前講座件数

	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
公開講座等(件)	44	78	70	97	31	73
出前講座(件)	6	4	3	1	4	11
計	50	82	73	98	35	84
第3期平均(件)	—	—	—	98	66	72
※中期計画目標値 (年平均)(件)				60	60	60

(4) 附属病院

ハイブリッド手術室や手術支援ロボットによる高度専門医療の提供等、安全安心な医療を提供する体制の整備を図るとともに、自立的経営を目指し、運営の改善及び効率化を進めた。

なお、年間延べ患者数及び手術件数実績に関しては以下のとおりである。

① 年間延べ患者数（人）

	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
外来	421,742	418,037	412,779	412,683	356,845	370,020
入院	280,830	274,857	259,182	257,198	217,486	200,362

② 手術件数（件）

	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
	7,430	7,611	7,503	7,998	6,570	7,088

(5) 国際交流

① 国際医学交流

本学では、気候風土、生活環境が類似している北方圏諸国やアジア諸国との交流を中心に国際的な交流事業を進め、北海道をはじめ世界の人々の健康と福祉の発展を目指している。

昭和52年度以降、フィンランド、カナダ、中国、アメリカ及び韓国の各大学と交流協定を結び、研究者の派遣・受入交流を行っている。

また、平成11年度から、学生が国際的な視野を広げ、将来の活動の基礎を築くことをねらいとし、カナダアルバータ大学での語学研修を実施したほか、中国医科大学、韓国カトリック大学で臨床実習を行った。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の世界的流行により人的交流は困難であったが、オンラインを活用した交流事業の実施に取り組んだ。

・語学研修者数（人）

	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
アルバータ大学		12	12	12	12	中止 4

・臨床実習者数（人）

	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
中国医科大学						
派遣	2	2	2	2	中止	中止
受入	2	2	2	2	中止	中止
韓国カトリック大学	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
派遣	2	2	2	2	中止	中止
受入	2	2	2	2	中止	中止
高麗大学				元年度	2年度	3年度
派遣				2	中止	中止
受入				2	中止	中止

② 国際貢献

平成19年度から受け入れているJICA日系研修員事業については、引き続き研修員を受け入れることとしているが、JICA地域別研修「母子保健（フランス語）（A）」コースについては、平成27年度をもって国の委託事業の廃止に伴い、受け入れ終了となった。

・JICA日系研修員事業の研修員受入状況（人）

28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
1	2	1	1	中止	中止

令和3年度「年度計画」業務実績報告書

中期目標項目 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 1 教育に関する目標 (1) 入学者の受入に関する目標	
中期目標	医学・医療の攻究と地域医療への貢献等を掲げる建学の精神を基本に、入学受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った能力、意欲及び適性を持った優れた人材を確保する。

No.	中期計画	過去の主な取組 (R1・2年度)	No.	令和3年度「年度計画」	自己点検・評価(令和3年度の実施状況)	年度 評価	今後の予定 (令和4年度「年度計画」)	担当所属
第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置								
1 教育に関する目標を達成するための措置								
(1) 入学者の受入に関する目標を達成するための措置								
1	ア 各高校との意見交換等の取組を通じて、本学のアドミッション・ポリシーやディプロマ・ポリシーの周知を図るとともに、志願者の動向分析や各種入試広報活動の検証・改善を行い、国際レベルの研究及び地域医療に貢献する意欲と資質を持った入学者を確保するための取組を推進する。	【アドミッション・ポリシー等の周知】 高校訪問、イベント等において、高校教員及び高校生等志願者に対しアドミッション・ポリシーを周知した。 ・高校等訪問:58校 ・イベント等:9回 【志願者の動向分析】 受験者動向等を分析した結果、医学部推薦入試制度及び保健医療学部理学療法学科推薦入試制度の見直しを行った。 【入試広報活動の検証及び改善】 WGを設置して、大学案内「LEAP」の全面改訂を検討し制作作業を行った。	1	高校訪問等の取組を通じて、志願者等へアドミッション・ポリシー等を周知し、理解を促すとともに、入学者アンケート等の調査結果を活用した志願者の動向分析、各種入試広報活動の検証及び改善に取り組む。	【アドミッション・ポリシー等を周知】 入試広報、高大接続事業において、訪問、オンライン等による説明や資料配布により、求める学生像、学部・学科の特徴やカリキュラムの紹介、入試制度等の周知について次のとおり実施した。 ○大学案内LEAP、入学受入要項 道内の高校・予備校等（76校）に送付した他、本学ホームページにおいて公表。 ○道内の高校訪問の実施 高校生に対する説明のほか、高校教員と本学教員による意見交換を実施。（対面、またはオンラインで実施）（延べ27校） ○オープンキャンパス（医学部・保健医療学部） 昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症対策のためオンラインで実施することとし、YouTubeにより本学の施設紹介の他、教員、在校生からのメッセージなどを発信。 ○アカデミックセミナー（保健医療学部） 昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症対策のためオンラインで実施することとし、本学受験を検討している高校生を対象に、本学教員による模擬講義の他、在校生との意見交換を実施。（参加者63名） ○学部説明会（医学部、保健医療学部） 昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症対策のためオンラインで実施することとし、道内の高校等に対し、各学部の特徴、入試制度等の説明を実施。（延べ72校） ○高校生メディカル講座（医学部 教育庁主催） 本学の講師派遣要望があった医進類型指定校5校に講師を派遣し、医療に対する興味・関心を持つ高校生に対し、医師に求められる資質や医療の現状と課題などについて講演を実施。	A	高校訪問等の取組を通じて、志願者等へアドミッション・ポリシー等を周知し、理解を促す。 また、志願者の動向分析や入試広報活動、高大接続事業等の検証及び改善に取り組む。	学務課

	<p>【入試広報活動の検証及び改善】 (R1)WGを設置して、大学案内「LEAP」の全面改訂を検討し制作作業を行った。 (R2)入試広報のツイッターを開設し、随時、情報を発信した。</p>		<p>【志願者の動向分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入試・高大連携部門医学部会及び保健医療学部会において、昨年度実施した広報・高大接続活動に関するアンケート結果、医学部、保健医療学部における過去の出願・合格状況等について情報共有した。 ・入試・高大連携部門において、令和3年度入学者選抜の実施結果について分析し、第1回入試委員会において報告した。 ・教育庁が主催する医進類型指定校等連絡協議会に出席し、各高校における医療系学部への進学状況、教育課程の実施や指導方法について情報を得たほか、北海道、高校と大学間において意見交換及び情報共有を行った。 <p>【各種入試広報活動の検証及び改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入試・高大連携部門医学部会及び保健医療学部会において、医学部、保健医療学部における過去の出願・合格状況等により、広報活動を実施する高校訪問先、主要高校訪問先を決定した。 ・オープンキャンパス等、例年、本学を会場として実施しているイベントについては、昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症対策としてオンラインによる実施に変更した。 		
--	--	--	--	--	--

指標・数値目標	区分	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値
(入学前) 各種取組等の参加者の満足度又は肯定的意見の割合:80%以上	医学部	97.0%	89.4%	84.4%				80%以上 (両学部平均)
	保健医療学部	99.8%	98.5%	94.7%				
	肯定的意見割合	98.4%	94.0%	89.6%				
(入学後) 入学時調査による各種取組に対する肯定的意見の割合:80%以上	医学部	86.2%	90.4%	93.4%				80%以上 (両学部平均)
	保健医療学部	84.9%	87.9%	85.6%				
	肯定的意見の割合	85.6%	89.2%	89.5%				

No.	中期計画	過去の主な取組 (R1・2年度)	No.	令和3年度「年度計画」	自己点検・評価(令和3年度の実施状況)	年度 評価	今後の予定 (令和4年度「年度計画」)	担当所属
2	イ 入学者に求める人物像と入学者選抜のあり方をアドミッション・ポリシーに明確化するとともに、アドミッション・ポリシーに即した入学者選抜方法の検証(入試結果の分析及び課題整理)と見直しを図り、国際レベルの研究及び地域医療に貢献する意欲と資質を持った入学者を確保するための取組を推進する。特に、両学部においては、令和2年度からの高大接続改革に基づき、共通テストの導入や学力の三要素を適正に評価するための入試方法を検討し、運用を図る。	【入学者選抜方法及び体制】 ・医学部出願枠の推薦入試「地域枠」及び一般入試「北海道医療枠」を令和2年度入試より「先進研修連携枠(ATOP-M)」に改称することを決定した。 ・アドミッションセンターを医療人育成センター入試・高大連携部門へ改組し、教養教育研究部門との連携を強化した。 ・入試問題の外部チェックに加え、学内での内部チェック体制を追加した。 ・入試システム導入の検討を行った。	2	アドミッション・ポリシーに即した入学者選抜方法・体制を検証し、運用する。	【入学者選抜方法・体制の検証、運用】 ・入学者選抜については学長をリーダーとし、入学試験委員会、入学者選抜委員会と入試・高大連携部門との連携を図り実施した。 ・第1回入学試験委員会において令和3年度入学者選抜の状況を報告した。また、入学者選抜における現行の判定基準について、委員より意見を聴取した。 ・医学部においては、令和4年度入試より学校推薦型選抜の選抜方法の変更がなされることから、判定基準の変更について、第2回入学試験委員会において審議・決定した。 ・文科省より通知された「令和4年度大学入学者選抜実施要項」等に基づき、新型コロナウイルス感染症に罹患した受験生への配慮として追試験を設定することについて入学試験委員会(臨時開催)において審議・決定した。 ・新学習要領に基づく令和7年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テスト実施大綱の予告を受けて、医学部及び保健医療学部において本学を志願する受験生に受験を求める共通テスト科目について、部門において検証した。次年度の予告公表に向けて引き続き検討を続ける。	A	アドミッション・ポリシーに即した入学者選抜方法を検証し、運用する。	学務課

指標・数値目標	区分	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値	備考
入学者選抜方法の検証及び必要な見直し:年1回	医学部	5回	1回	1回				年1回	※左表に今年度の実施回数を記載し、実施内容を上枠に記載してください。
	保健医療学部	3回	1回	1回				年1回	

No.	中期計画	過去の主な取組 (R1・2年度)	No.	令和3年度「年度計画」	自己点検・評価(令和3年度の実施状況)	年度 評価	今後の予定 (令和4年度「年度計画」)	担当所属
3	ウ 両研究科においては、志願者の動向分析や学生ニーズを踏まえ、本学の研究活動や研究業績の学内外に向けた広報活動を積極的に行い、高度な実践力と研究力の修得に対する意欲、研究遂行のための知識・技術・態度を備えた学生の確保を図る。	【志願者の動向分析に向けての取組】 ○医学研究科 ・学生募集要項の配布(251箇所) ・入学予定者へアンケート調査を実施。その結果、大学院進学説明会の周知方法等を見直すこととした。 ○保健医療学研究科 ・学位論文一覧をホームページに掲載し業績等を広報 ・志願者へアンケート調査を実施。学生ニーズの把握に努め、研究内容や業績に係る広報の分析・検証を行った。 ・インターネットの活用により情報公開のタイムラグをなくすなど、周知方法の見直しを図った。	3	志願者の動向分析を行い、学生ニーズを把握した上で、研究内容・業績に係る広報の分析・検証を行うとともに、必要に応じて周知方法を見直す。	【志願者向けの広報について】 ○医学研究科 6月下旬に研究内容等を記載した学生募集要項をホームページに掲載するとともに、関連医療機関や道内の大学に募集要項を、国内の大学にポスターを配付する等、臨床研修医や診療医、学生へのPRを行った。 志願者の動向分析を行うため、今年度入学者へのアンケート調査を行った。 11月中旬に博士課程向けの進学説明会を開催した。 従前の対象であった本学附属病院臨床医から進学希望者全般に拡大し、WEB開催した結果、学外も含め、前回開催時よりも参加者が増加した(令和元年度:3名→令和3年度:10名)。 ○保健医療学研究科 6月上旬に博士課程前期、1月上旬に博士課程後期の学生募集要項やポスター等を国内の大学や道内の医療機関等に配付し、学生や医療従事者等へのPRを行うとともに、ホームページに学生募集要項を掲載した。 このほか、令和2年度までに修了した大学院学生の学位論文一覧をホームページに掲載し、研究内容・業績の広報を行った。	A	ホームページを活用した志願者向け及び研究内容・業績に係る広報を行うとともに、説明会参加者や入学者へのアンケート結果を活用して、学生ニーズを把握し、広報内容等の必要に応じた見直しを行う。	学務課

指標・数値目標	区分	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値	備考
研究内容・業績の広報HPの分析:隔年度	医学研究科 保健医療学研究科	分析・検証 分析・検証	分析・検証	分析・検証 分析・検証				隔年度	※今年度実施した場合は、左表に「分析」と記載し、上枠に実施内容を記載してください。
広報HP掲載内容の必要な見直し:分析・検証をした翌年度	医学研究科 保健医療学研究科	分析・検証	実施 実施	分析・検証				分析・検証をした翌年度	※今年度実施した場合は、左表に「分析」と記載し、上枠に実施内容を記載してください。
説明会等参加者の満足度又は肯定的意見の割合:80%以上	医学研究科 保健医療学研究科	100.0% 100.0%	100.0%	100.0%				80%以上	
研究科収容人数充足率:修士課程0.50以上、博士課程0.33以上	医学研究科 修士課程 医学研究科 博士課程 保健医療学研究科 博士課程	0.60 0.84 0.91	0.45 0.93 0.90	0.55 0.93 0.69				0.50以上 0.33以上 0.33以上	

中期目標項目 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 1 教育に関する目標 (2) 教育内容及び成果等に関する目標

中期目標 建学の精神及び教育理念に基づき策定する学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に沿った質の高い教育を行い、高度で専門的な能力を有し、人間性豊かで地域医療に貢献する強い意志を持った優秀な医療人を育成する。

No.	中期計画	過去の主な取組 (R1・2年度)	No.	令和3年度「年度計画」	自己点検・評価(令和3年度の実施状況)	年度 評価	今後の予定 (令和4年度「年度計画」)	担当所属
(2)教育内容及び成果等に関する目標を達成するための措置								
ア 教育内容								
4	(ア) 高度で専門的な能力を有する人材の育成を図るため、両学部、両研究科及び専攻科において、本学の人材育成及び教育研究上の目的に即した現行のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを見直し、より実践的な教育課程として体系化するよう再編成を行い、定期的な検証に基づき改善等を行う。特に、医学部においては、国際的な医療人の育成に向けて、教育の質の確保のための教育内容の充実に努める。	【ディプロマ・ポリシー等の見直し】 両学部・両研究科・専攻科において、ディプロマ・ポリシー等の制定・改正を行った。 【教育課程の検討】 ○医学部 コンピテンス・コンピテンスやカリキュラム・マップの策定を検討し、教育課程を変更 ○保健医療学部 ポリシーに基づく教育課程の変更、カリキュラム・マップの修正 ○医学研究科 科目の追加を決定 ○保健医療学研究科 授業評価に基づき一部検証した事項をシラバスに反映 ○専攻科 教育内容について、授業アンケート等に基づき検討し、次年度以降の科目や講義に反映させることを決定	4	両学部においては、新カリキュラムによる授業（第1、2学年）を実施し、授業評価等に基づく検証により、次年度に向け、必要に応じた改善を図る。 両研究科においては、カリキュラムの検証により、必要な見直しを行い、シラバスに反映させる。 専攻科助産学専攻においては、令和4年度の教育課程変更に向けて、内容を検討し決定する。	【両学部における令和2年度改正カリキュラム(新カリキュラム)による授業の実施、検証及び改善】 ○医学部 医学部では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、全学年において4月5日からオンライン形式での授業を開始した。臨床実習や基礎実習等、遠隔授業だけでは面接授業と同等の学習成果をあげることが困難な授業に限り、感染対策を行った上で登校を許可し、実習・実験・試験を行った。 学生を対象とした前期授業に関するアンケート調査の結果、前期試験の結果について早期の発表を望む声が多いことから教務委員会で審議の結果、令和4年度においては前期試験の結果発表を前倒しすることとした。 また、再試験の実施日程について本試験結果発表から間もない日程の科目も見受けられたため、再試験日程の柔軟な対応を行うこととした。 ○保健医療学部 ・令和3年度においても、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、大学及び保健医療学部の対応方針に基づき、対面授業とオンライン授業の併用により、授業を実施した。 ・昨年度(12～1月)、1年次開講科目を対象として履修学生対象に、新カリキュラムに関する学生調査を実施したことから、第1回カリキュラム委員会を4月に開催し、当該調査結果の検証を行った。 ・結果として、令和2年度は1年次みの評価であること、コロナ禍で通常の授業形態での開講ではないことを考慮して調査結果を読み取る必要があり、令和3年度以降も同様の学生調査を継続し、今後のカリキュラム改正に資するデータ収集と分析を重ねていくこととした。本結果は、学部内部質保証推進会議(5月24日)、保健医療学部教授会(5月26日)、医療人育成センター教授会(6月2日)にて報告した後、関係教員へのメール配信、学部ホームページで学生への報告を行った。 ・上記を踏まえ、令和3年度においても、前期・後期定期試験終了後の9月及び3月に、1年生及び2年生を対象として新カリキュラムに関する学生調査をWeb方式で実施。 ・この学生調査では、昨年度同様、1)令和2年度カリキュラムの改正点に関する評価について評価指標を定め、1・2年次開講科目のうち、履修者が10名以上の科目(前期:1年生21科目、2年生32科目/後期:1年生21科目、2年生:31科目)について履修学生を対象に実施した。 ・3月調査終了後に後期分の結果を取りまとめた上で、前期・後期を通した令和3年度調査結果の分析・検証を行い、次年度の早い時期に結果を公表する。	A	両学部においては、新カリキュラムによる授業（第1～3学年）を実施し、授業評価等に基づく検証により、次年度に向け、必要に応じた改善を図る。 両研究科においては、授業評価等の結果を基に、必要に応じてカリキュラムの見直し・改善を行う。 専攻科助産学専攻においては、新カリキュラムによる授業を実施するとともに検証を行い、必要に応じて次年度の改善に向けて課題を整理する。	学務課

【研究科のカリキュラムの必要な見直し】
 ○医学研究科
 共通講義(医学研究入門セミナー、基礎医学セミナー、先端医学セミナー)について、授業評価アンケートを実施した。

○保健医療学研究科
 昨年度から、学生に対し情報倫理に係る説明を行っており、今年度はガイダンスにおいて説明した。
 大学院生に実施した前期の授業評価の結果、「優良」「適当」の評価が大多数を占めており、現行のカリキュラムを継続することとした。

【専攻科助産学専攻における教育課程の変更について】
 ・令和2年10月に公布された助産師教育課程指定規則の改正を受けて、令和3年1月に本学の修了生及び在校生を対象として行ったカリキュラム評価を踏まえ、5月に専攻科カリキュラム評価会議を2回開催し、検討を進めた。
 ・その結果、①ハイリスク妊産褥婦・新生児に対するケア能力、乳幼児期・子育て期、更には不妊の悩みをもつ女性と家族を支援する能力の向上、②心理社会的課題を抱える親子への支援のための多職種と連携・協働する能力の強化が今後の課題として明らかとなったことから、継続的な地域母子保健活動、精神医学的・心理社会的な課題を抱える親子への支援能力、多職種・看護職間連携に関する実践能力を向上させるため、「親子保健指導」、「子育て支援連携論」の2科目を新設し、当該新設科目における教授内容の整理・統合を図るため、「子育て支援論」、「地域母子保健論」を廃止することとした。
 ・また、ハイリスク母子と家族に対するケア実践脳力の強化といった現行カリキュラムでは学習が不足する内容について拡充を図るため、また、現行の教授内容に即し講義科目から演習科目へ変更するため、「周産期ハイリスクケア」、「リプロダクティブヘルス」の2科目について単位数を変更することとした。
 ・6月にカリキュラム評価会議を開催(メール審議)し、上記改正案を取りまとめ、教授会兼専攻科委員会(7月28日)、教育研究評議会(8月10日)における審議を経て、9月に文部科学省へ教育課程の変更承認申請を行い、12月7日付け承認された。これを受け、令和4年3月に関係規程の改正を行った。

※専攻科教員による科目責任者会議の開催状況
 5月6日、5月28日

指標・数値目標	区分	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値	備考
ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づく教育課程の見直し・検証:年1回(令和3年度~)	医学部			1回				年1回 (R3~)	※今年度の実施内容を上梓に記載してください。
	保健医療学部			2回					
	医学研究科			1回					
	保健医療学研究科			2回					
	助産学専攻			1回					

No.	中期計画	過去の主な取組 (R1・2年度)	No.	令和3年度「年度計画」	自己点検・評価(令和3年度の実施状況)	年度 評価	今後の予定 (令和4年度「年度計画」)	担当所属
5	(イ) 新たな医療人育成に係る組織体制において、両学部との有機的な連携の下で、カリキュラム・ポリシーに基づく教養教育プログラムの作成や教養教育の推進方法の検討・展開を行うとともに、定期的な点検・評価により教育内容の充実を図る。	【教育内容の見直し】両学部において、授業評価に係るアンケート結果を踏まえ、科目の新設や廃止、授業内容等について検討を行い、授業回数や単位数の変更などの見直しを行うことを決定した。	5	教養教育関連科目の教育内容について、授業評価アンケートを活用し必要に応じた見直しを図る。また、医療人育成センター運営委員会において改善状況についての点検・評価を実施する。	【教養教育関連科目に係る教育内容の見直し】・【医療人育成センター運営委員会における改善状況についての点検・評価の実施】 医療人育成センター運営委員会における両学部の教養教育プログラム及び関連科目の教育内容の点検・評価方法に係る議論を踏まえ、授業評価アンケートの結果を参考に教養教育研究部門の各部門における自己点検を実施し、カリキュラム委員会と連携の上、授業内容等について必要に応じた見直しを行った。 昨年度に引き続き、遠隔やオンデマンドによる授業を実施するなど、感染拡大の防止に配慮した効率的・効果的な授業への取組状況も含め、医療人育成センター運営委員会において点検・評価を実施した。	A	教養教育関連科目の教育内容について、授業評価アンケートや医療人育成センターでの検討結果を踏まえ、関係委員会と連携し必要に応じた見直しを図る。 また、医療人育成センター運営委員会において改善状況についての点検・評価を実施する。	学務課

指標・数値目標	備考							
教養教育プログラムの作成: 令和元年度								
指標・数値目標	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値	備考
医療人育成センターにおける検証及び医療人育成センター運営委員会としての点検・評価の実施: 年1回(令和3年度～)			1回				年1回 (R3以降～)	※今年度の実施内容を上枠に記載してください。

No.	中期計画	過去の主な取組 (R1・2年度)	No.	令和3年度「年度計画」	自己点検・評価(令和3年度の実施状況)	年度 評価	今後の予定 (令和4年度「年度計画」)	担当所属
イ 教育方法								
6	(ア) 教育方法・内容の改善につなげるよう、教員の教育力の向上を目指し、学部・研究科の特性や課題に応じたFD活動等を推進する。	【FDの企画及び実施】 ○FD委員会において、FDポリシーを策定した。 ○新任教員研修、FDセミナー、ワークショップ等を実施した。	6	本学における教育内容の充実及び教育能力の向上に繋がるFDを企画し、実施する。なお、コロナ禍の状況を踏まえ、オンラインを活用するなど適切な方法により開催する。	【FD活動の企画及び実施】 教員の能力向上に資するFD活動の企画・立案、コロナ禍における効果的な実施方法の検討及び実施状況の情報共有等を行うため、FD委員会を開催し取組を推進した。 今年度で開催したFDセミナー(7回、うち1回は共催)、FDワークショップ(2回、うち1回は共催)については、感染対策に配慮しオンライン開催で実施した。また、FDセミナーについては、業務の都合上、やむを得ず参加できなかった者への対応として、開催時の録画データを学内限定サイトで公開し受講機会を確保した。	A	本学における教育内容の充実及び教育能力の向上に繋がるFDを企画するとともに、ICTを活用し適切かつ効果的な方法により実施する。	学務課

指標・数値目標	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値	備考
本学の課題に応じたFDセミナーの実施: 年1回以上	6回	5回	7回				年1回以上	※左表に今年度の実施回数又は参加率を記載し、実施内容を上枠に記載してください。
教員の研修会、セミナー等への参加: 年1回以上	111%	150%	147%				年1回以上 (100%以上)	
ワークショップ開催: 年2回以上	3回	3回	2回				年2回以上	

No.	中期計画	過去の主な取組 (R1・2年度)	No.	令和3年度「年度計画」	自己点検・評価(令和3年度の実施状況)	年度 評価	今後の予定 (令和4年度「年度計画」)	担当所属
7	(イ) 各学部、研究科及び専攻科の人材育成及び教育研究上の目的を達成するため、それぞれのカリキュラム・ポリシーに基づき、学生の主体的な学修を促進するための教育方法を検討し、定期的に検証・改善を図る。	<p>【能動的学修手法の導入等】 両学部において、新カリキュラムにおける能動的学修手法の導入を検討するとともに、授業科目の評価方法について検討を行った。</p> <p>【授業内容の検証】 両研究科において、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づいた授業内容となっているか検証を行った。</p>	7	<p>両学部においては、新カリキュラムに導入されている能動的学修(第1、2学年)について、授業評価や成績評価に基づく検証により、次年度に向け、必要に応じた改善を図る。</p> <p>両研究科においては、授業評価等の分析結果により授業内容を検証し、必要な見直しを行う。</p> <p>専攻科助産学専攻においては、令和2年度の検証結果に基づいた教育方法を実施するとともに検証を行い、必要に応じて次年度の改善に向けて課題を整理する。</p>	<p>【両学部における令和2年度改正カリキュラム(新カリキュラム)による授業の実施、検証及び改善】</p> <p>○医学部 令和3年度前期は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンライン形式での授業を行った。新カリキュラムでは、「初年次セミナー」を開講し、反転授業+アクティブラーニング(AL)の形式で初年次教育を行った。また、既存の「新入生チュートリアル」「医学概論/医療総論」などにおいても、課題探求型の学修機会を増やした。</p> <p>○保健医療学部 ・令和3年度においても、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、大学及び保健医療学部の対応方針に基づき、対面授業とオンライン授業の併用により、授業を実施した。 ・昨年度(12~1月)、1年次開講科目を対象として履修学生及び教員(科目責任者)を対象に、新カリキュラムに導入されている能動的学修に関する学生調査及び教員調査を実施したことから、第1回カリキュラム委員会を4月に開催し、当該調査結果の検証を行った。 ・結果として、令和2年度は1年次のみでの評価であること、コロナ禍で通常の授業形態での開講ではないことを考慮して調査結果を読み取る必要があり、令和3年度以降も同様の学生調査、教員調査を継続し、今後のカリキュラム改正に資するデータ収集と分析を重ねていくこととした。本結果は、学部内部質保証推進会議(5月24日)、保健医療学部教授会(5月26日)、医療人育成センター教授会(6月2日)にて報告した後、関係教員へのメール配信、学部ホームページで学生への報告を行った。 ・上記を踏まえ、令和3年度においても、前期・後期定期試験終了後の9月及び3月に、1年生及び2年生を対象として学生調査をWeb方式で実施した。 ・この学生調査及び教員調査では、昨年度同様、令和2年度カリキュラムの改正点に関する評価や能動的学修の導入状況の評価について評価指標を定め、1・2年次開講科目のうち、履修者が10名以上の科目(【学生調査】前期:1年生21科目、2年生32科目/後期:1年生21科目、2年生:31科目、【教員調査】1年生:42科目、2年生63科目)について履修学生及び科目担当教員を対象に実施した。 ・3月調査終了後に後期分の結果を取りまとめた上で、前期・後期を通した令和3年度調査結果の分析・検証を行い、次年度の早い時期に結果を公表する。</p>	A	<p>医学部においては、新カリキュラムに導入されている能動的学修(第1~3学年)について、授業評価や成績評価に基づく検証により、次年度に向け、必要に応じた改善を図る。</p> <p>保健医療学部においては、新カリキュラムに導入されている能動的学修(第1~3学年)について、授業評価や成績評価に基づく検証により、次年度に向け、必要に応じた改善を図る。</p> <p>両研究科においては、授業評価等の結果を基に、必要に応じて授業内容の見直し・改善を行う。</p> <p>専攻科助産学専攻においては、令和3年度の検証結果に基づいた教育方法を実施するとともに検証を行い、必要に応じて次年度の改善に向けて課題を整理する。</p>	学務課

				<p>【研究科の授業内容の必要な見直し】</p> <p>○医学研究科 共通講義(医学研究入門セミナー、基礎医学セミナー、先端医学セミナー)について、授業評価アンケートを実施した結果、「非常によい」「良い」の評価が大多数を占めており、現行の授業内容を継続することとした。</p> <p>○保健医療学研究科 昨年度実施した「大学院生による授業評価」の結果をとりまとめ、授業内容を検証したほか、この授業評価は従前から内容が形骸化しているとの指摘があり、今年度実施分から内容を見直し、ルーブリック評価を試行した。 授業評価の結果、前期、後期とも「優良」「適当」の評価が大多数を占めており、現行の授業内容を継続することとした。</p> <p>【専攻科助産学専攻における教育方法の実施及び検証について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度においても、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、大学及び保健医療学部・専攻科の対応方針に基づき、当初予定していた授業計画を一部変更し、対面授業とオンライン授業を組み合わせ、授業を実施した。 ・昨年度に引き続き、公衆衛生看護学専攻との2専攻合同講義を実施し、「地域母子保健論」(公衆衛生看護学専攻の「親子保健指導」)、「健康教育論」(公衆衛生看護学専攻の「健康教育論1」)等の一部授業を合同で行った。 ・遠隔講義による教育方法については、7月に実施した学生への授業アンケート調査において、講義内容を円滑に理解できたという学生が100%という結果であった。 ・また、前期・後期・通年開講科目について、学生(15名)へ授業アンケート調査を行った。令和3年度も新型コロナウイルス感染症の影響を受け、本来予定していた授業形態で実施できなかったものの、科目全体(実習科目除く)で平均97.1%が授業に満足しているというアンケート結果となった。これらのアンケート結果をもとに、本専攻教員で点検を行った。 ・実習においても、新型コロナウイルス感染症の影響により、当初予定していた実習計画を一部変更せざるを得ない部分があったが、概ね当初の予定通りの実習を行った。遠隔地の実習においては、実習施設の事情により教員の常駐ができなかったため、Web会議システムを活用した実習指導を行った。 ・本学専攻科が助産師と保健師を養成する我が国唯一の大学専攻科であるという利点を活かすため、保健師と助産師との多職種連携をより実践的に学習する科目の新設を行った(No.4に記載のとおり)。今後、合同授業のあり方や教育方法について更なる検討を行っていく。 <p>※助産学専攻教員による領域会議の開催状況 12月14日、3月15日</p>	
--	--	--	--	---	--

指標・数値目標	区分	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値	備考
教育方法の定期的な検証及び必要な改善:年1回(令和3年度～)	医学部			1回				年1回 (R3～)	※今年度の実施内容を上枠に記載してください。
	保健医療学部			2回					
	医学研究科			1回					
	保健医療学研究科			1回					
	助産学専攻			2回					

No.	中期計画	過去の主な取組 (R1・2年度)	No.	令和3年度「年度計画」	自己点検・評価(令和3年度の実施状況)	年度 評価	今後の予定 (令和4年度「年度計画」)	担当所属
8	(ウ) 各研究科においては、情報通信技術を活用することとし、特に保健医療学研究科では、社会人学生や遠隔地からの入学者に対応するため、情報通信技術等を活用したWEB授業を実施するなど、多様な学生のニーズに即した効率的、効果的な履修を促すため、教育学修活動等の改善・充実を図る。	【情報通信を活用した授業】 ○医学研究科 eラーニング講義についてのアンケート調査を実施し、分析・検証を行った。 ○保健医療学研究科 状況調査を行い、情報基盤技術を活用した授業等の実施に向けた環境整備に係る課題等を整理した。	8	医学研究科においては、eラーニング、リモート講義を実施するとともに、履修科目の検証を行う。 また、満足度調査を行い検証を行う。 保健医療学研究科においては、eラーニングによる履修科目等の検証を行い、一部を実施するとともに、WEB講義については、昨年度の講義における課題等の整理及び必要な見直しを行い、一部を実施する。	【eラーニングによる履修科目の必要な見直し及び追加】 ○医学研究科 学生や教員から過去のコンテンツの削除と新規コンテンツの掲載の遅れを指摘されていたことから、掲載コンテンツを検証・整理した結果、次の9コンテンツを削除対象とした。 ・平成23～平成26年度 先端医学セミナー 5コンテンツ ・平成31(令和元)～令和2年度 前期研修プログラム 2コンテンツ ・平成26年度及び令和元年度 基礎医学セミナー 2コンテンツ また、新規コンテンツをできるだけ早く掲載できるよう、関係部署と協議・調整した。 ○保健医療学研究科 従前から実施している履修科目については、今年度も引き続き実施した。(令和3年度 オンデマンド講義実施数：70コマ) 【リモート・WEB講義の実施】 ○医学研究科 昨年度から引き続き新型コロナウイルス感染拡大防止を目的としたリモート講義及び受講した学生に対し授業評価を兼ねた満足度アンケート調査を実施した。 ○保健医療学研究科 昨年度行った新型コロナの影響による遠隔授業と、学生と教員向けの「遠隔授業アンケート」の結果検証に基づき、今後の遠隔授業の実施方法について検討を開始した。(令和3年度 遠隔講義実施数：459コマ)	A	医学研究科では、Zoom等を活用したリモート講義について、コロナ禍終息後の継続実施及び方法を検討するとともに、eラーニングを継続実施する。 保健医療学研究科では、一部講義においてZoom等を活用したリモート講義を実施し、引き続き履修科目の検討を行う。 また、両研究科において、満足度調査の結果等を基に、必要に応じて履修科目の見直しや課題整理等を行う。	学務課

指標・数値目標	区分	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値	備考
情報通信を活用した授業の履修者の満足度：80%以上	医学研究科	85.6%	84.4%	81.2%				80%以上	※全国平均72%
	保健医療学研究科								
	計	85.6%	84.4%	81.2%	0.0%	0.0%	0.0%		
情報通信技術を活用した授業科目数の増：5科目以上	医学研究科	11科目	15科目	56科目				5科目以上 (R6までに年間15件)	※第2期年間平均10件
	保健医療学研究科								
	計	11科目	15科目	56科目	0科目	0科目	0科目		

No.	中期計画	過去の主な取組 (R1・2年度)	No.	令和3年度「年度計画」	自己点検・評価(令和3年度の実施状況)	年度 評価	今後の予定 (令和4年度「年度計画」)	担当所属
ウ 教育成果								
9	学修成果の評価を明確化するため、具体的な評価方法を定めたアセスメント・ポリシー（学修成果の評価の方針）を策定するとともに、学修成果の到達度を評価する指標等の整備・運用を行い、定期的に検証・改善を図る。	【コンピテンス等の策定】 ・医学部において、コンピテンス・コンピテンシーやカリキュラム・マップを策定した。 ・学部ごとにアセスメント・ポリシーを策定し、教務委員会で評価を担っていくこととした。	9	医学部では、新カリキュラムのコンピテンス等の公開等により学生や教員へ周知するとともに、策定されたアセスメント・ポリシーや評価基準により評価を実施し、その後、評価方法の設定及び実施内容について検証する。 保健医療学部では、令和元年度に策定したアセスメント・ポリシー及び令和2年度に設定した評価指標に基づく評価を試行し、次年度に向け必要に応じて改善を図る。 保健医療学研究科では、アセスメント・ポリシーを策定し、評価指標を明確化する。専攻科においては、アセスメント・ポリシーを策定し、評価指標を設定する。	<p>【医学部におけるアセスメント・ポリシー等による評価の実施と検証】 アセスメント・ポリシー、コンピテンス・コンピテンシーはHP及びシラバスに記載されており、前期後期共に、すべての授業において、「札幌医科大学医学部医学科の成績評価基準等に関する細則」により定められた、評価項目、評価単位及び評価方法等により、評価が実施された。 医学概論・医療総論教育企画委員会において、令和4年度の「医学概論・医療総論1～4」と「臨床入門」の授業内容の重複部分を整理し、また「医学概論・医療総論1～4」の前期の授業で学修に関するアンケート調査を実施することとし、令和4年度からコマ数の増減を行った。</p> <p>【保健医療学部におけるアセスメント・ポリシー及び評価指標に基づく評価の試行、改善】 令和元年度に策定したアセスメント・ポリシーに基づく診断指標・評価基準の設定を踏まえ、教務委員会や教務委員会傘下の臨時ワーキング（教務委員会コア教員）において具体的な検討を行った。 ・評価者・被評価者の認識の共有、複数の評価者による評価の標準化、記述による達成水準が明確化される等のメリットがあるルーブリックの試行を保健医療総論1～4及び卒業研究系科目において実施し、「実施報告書」及び「次年度への引継ぎ事項と課題」を取りまとめた。 ・GPAIによる成績評価の妥当性の検討、総合的な解析については、ワーキンググループにより、課題の整理を行った。</p> <p>【保健医療学研究科におけるアセスメント・ポリシーの策定、評価指標の明確化】 2月にアセスメント・ポリシーを策定し、研究計画書・学位論文・授業評価等を評価指標と定めたほか、授業評価については先行してルーブリック評価を試行した。</p> <p>【専攻科におけるアセスメント・ポリシーの策定（評価指標の設定）について】 ・各専攻の実習科目におけるルーブリック評価の試行を経て、専攻科におけるアセスメント・ポリシーを策定し、ディプロマ・ポリシーに掲げる能力・資質の修得状況を評価する実施体制及び評価内容・方法を設定した。</p> <p>◆上記のとおり取組を実施したが、数値目標を設定した『新卒者の医師、看護師、理学療法士及び作業療法士の国家試験合格率』のうち医師については、実績が90.0%となり、目標の「94%」以上を達成することができなかった。</p>	B	医学部では、アセスメント・ポリシーや評価基準により評価を実施し、その後、評価方法の設定及び実施内容について検証する。 保健医療学部では、策定したアセスメント・ポリシーや評価指標による評価を実施し、次年度に向け必要に応じて改善を図る。 保健医療学研究科では、新たに策定したアセスメント・ポリシーと評価指標による学修成果の評価を試行し、その結果を基に、必要に応じて評価方法の見直し・改善を行う。 医学研究科では、アセスメント・ポリシー策定に係る検討を行う。 専攻科においては、策定したアセスメント・ポリシーや評価指標による評価を実施するとともに検証を行い、必要に応じて次年度の改善に向けて課題を整理する。	学務課

指標・数値目標	区分	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値
新卒者の医師、看護師、理学療法士及び作業療法士の国家試験合格率:94%以上	医師	94.0%	97.0%	90.0%				94%以上
	看護師	100.0%	100.0%	100.0%				
	理学療法士	100.0%	100.0%	100.0%				
	作業療法士	90.5%	100.0%	95.2%				
指標・数値目標	区分	備考						
学修成果の評価指数を盛り込んだアセスメント・ポリシーの策定及び定期的検証による改善	医学部 保健医療学部	※今年度の実施内容を上枠に記載してください。						

中期目標項目 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 1 教育に関する目標 (3) 教育の実施体制等に関する目標
--

中期目標 教育の質の向上を図るため、教育内容や教授能力を改善・向上させるための組織的な取組を積極的に推進するとともに、学生の教育環境の改善・充実に努め、効果的な教育実施体制を構築する。

No.	中期計画	過去の主な取組 (R1・2年度)	No.	令和3年度「年度計画」	自己点検・評価(令和3年度の実施状況)	年度 評価	今後の予定 (令和4年度「年度計画」)	担当所属
(3)教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置								
10	ア 多職種連携教育をはじめ、高大連携、入試制度改革、卒後のキャリア形成支援の重要性の高まり等の社会情勢の変化に的確に対応するため、入試・高大連携部門、統合IR部門等を備えた新たな医療人育成に係る組織体制を構築し、定期的に点検・改善を図る。	【医療人育成センターにおける新設部門の業務内容及び分掌の明確化】 統合IR部門において、総合講義の科目選定に係る模擬試験結果の分析や卒業生追跡調査の部分的トライアル等を実施した。	10	医療人育成センター運営委員会において、各部門の組織体制を検証し、運営方法の改善を図る。	【各部門の組織体制の検証等】 医療人育成センター運営委員会において、各部門における自己点検の結果を踏まえた組織・設備等の体制整備の状況や主な取組・活動状況等の確認・検証を実施した。 引き続き、各部門における各種の取組・活動の充実と効率化を図るため、自己点検を継続的に実施していくとともに、点検結果を基に改善を図っていくこととした。	A	医療人育成センター運営委員会等において、各部門の組織体制を点検し、必要に応じて運営方法の改善を図る。	学務課

指標・数値目標	備考
新たな医療人育成に係る組織体制の構築:令和元年度	
医療人育成センター運営委員会においての新たな医療人育成に係る組織体制の点検:毎年10月～3月(令和2年度～)	※今年度の実施内容を上枠に記載してください。

No.	中期計画	過去の主な取組 (R1・2年度)	No.	令和3年度「年度計画」	自己点検・評価(令和3年度の実施状況)	年度 評価	今後の予定 (令和4年度「年度計画」)	担当所属
11	イ 新しい教育研究施設の整備に合わせて学生の臨床能力を更に向上させるため、臨床技能トレーニングの施設やeラーニングツールを効果的に用いた教育実施体制の充実を図る。	【臨床技能トレーニング施設の構想検討等】 スキルスラボ管理運営委員会において、施設構想や運営体制について決定した。 【eラーニングの活用】 実習の事前学修として、eラーニングの活動実績を向上させるための対策を検討し、方向性を決定した。	11	医学部臨床技能トレーニング施設を開設し、利用者対象のアンケート（満足度チェック）を実施する。 また、医学生の臨床技能を高めるためのeラーニングを実習の事前学修として活用する。	【医学部臨床技能トレーニング施設の開設・運営】 医学部臨床技能トレーニング施設については、8月23日に開催したクリニカルシミュレーションセンター管理運営委員会において、次のとおり決定した。 ○施設について ・移転に伴う予約方法の変更等を踏まえ、クリニカルシミュレーションセンター運用要領を更新した。 ・利用者アンケートを実施することとした。（利用時にアンケート記載を行っている。） ・学生には管理簿の記入を徹底させる等、学生の自習利用に係る感染症対策を徹底することとした。 【eラーニングの実習の事前学修としての活用】 eラーニングの実習の事前学修としての活用については、コンピュータールームが基本的に常時使用可能であるほか、学内LAN、無線LANも整備されており、臨床実習前の授業において、インターネットの活用が行われた。 また、OSCE試験について、eラーニングで事前学習できる環境を整えた。	A	令和3年度に実施したアンケートを基に、施設運営の検討と改善を行う。 また、医学生の臨床技能を高めるためのeラーニングを実習の事前学修として活用する。	学務課

指標・数値目標	備考
利用者の満足度調査結果を反映した臨床技能トレーニング施設の充実	※今年度の実施内容を上枠に記載してください。
eラーニングを効果的に用いた自主学習の充実	※今年度の実施内容を上枠に記載してください。

No.	中期計画	過去の主な取組 (R1・2年度)	No.	令和3年度「年度計画」	自己点検・評価(令和3年度の実施状況)	年度 評価	今後の予定 (令和4年度「年度計画」)	担当所属
12	ウ 専攻科公衆衛生看護学専攻の教育実施体制について検証し、更なる教育の充実に向けて必要な見直しを行う。	【保健師養成課程の見直しに向けた各種準備】 ・専攻科公衆衛生看護学専攻の開設に向け、目的やポリシーの制定、関係規程の整備を行った。 ・専攻科説明会の開催や学生募集要項の配布により学生募集について周知を図り、入学試験を実施した。 (R2入学者:14名)	12	学生へアンケートを実施し、その結果を基に専攻の教育実施体制について点検を行う。	【専攻科公衆衛生看護学専攻における教育の実施について】 ・令和3年度においても、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、大学及び保健医療学部・専攻科の対応方針に基づき、当初予定していた授業計画を一部変更し、対面授業とオンライン授業を組み合わせ、授業を実施した。 ・学生(13名)へ本専攻の教育実施体制に関するアンケート調査を行った結果、教員や実習指導者による学生への指導の関わり方、学生の実習環境に関して、全員が満足している結果となった。 ・上記アンケート結果をもとに、前期・後期・通年開講科目について専攻教員で点検を行った。 ※公衆衛生看護学専攻教員による領域会議の開催状況 3月16日	A	学生へアンケートを実施し、その結果を基に専攻の教育実施体制について点検を行う。	学務課

指標・数値目標	備考						
保健師養成課程の見直しの反映:令和2年度							
指標・数値目標	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値
学生の授業満足度又は肯定的意見の割合:80%以上		100.0%	100.0%				80%以上

中期目標項目
 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 1 教育に関する目標
 (4) 学生への支援等に関する目標

中期目標 学生の学修意欲及び学修成果を高めるため、学生ニーズを踏まえた学修支援や生活支援等の体制の充実を図る。

No.	中期計画	過去の主な取組 (R1・2年度)	No.	令和3年度「年度計画」	自己点検・評価(令和3年度の実施状況)	年度 評価	今後の予定 (令和4年度「年度計画」)	担当所属
(4) 学生への支援等に関する目標を達成するための措置								
13	ア 学生ニーズを踏まえた学修支援、生活支援等のための相談・助言等の体制を検討し、学生支援の充実を図る。	【学生への支援】 学生支援会議等を開催し、学生の要望等について意見交換を行うとともに、相談体制の充実を図った。 【学生向けの情報発信】 ・学生支援ハンドブックの改訂について検討 ・ホームページへの掲載により利便性向上を図った。	13	学生委員会においては、学生支援会議における学生からの要望・意見についての改善状況を把握し、学生にフィードバックする。 学生への情報発信については、学生便覧や学生支援ハンドブックの掲載内容を必要に応じて見直す。	【学生支援会議における学生からの要望・意見についての改善状況把握、学生にフィードバックする体制の検討】 昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大の状況に鑑み、学生から学修環境・学生生活等について意見・要望等を聴取し、学生支援会議を10月に開催した。学生からの意見・要望に対し教員及び事務担当者からの回答をとりまとめ、学生支援会議の結果として学生へ送付した。 学生便覧や学生支援ハンドブックについて、本学における相談窓口、健康管理体制及び各種支援制度等に係る掲載内容の見直しを図った。	A	学生委員会において、学生支援会議における学生からの要望・意見についての改善状況を把握し、学生へのフィードバックを継続する。 学生への情報発信については、掲載内容を改善した学生便覧や学生支援ハンドブックをもって行き、必要に応じた見直しを引き続き進める。	学務課

指標・数値目標	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値	備考
学生からの意見等を聴取し、検討する機会の設定: 年1回以上	2回	3回	1回				年1回以上	※左表に今年度の実施回数を記載し、実施内容を上枠に記載してください。

No.	中期計画	過去の主な取組 (R1・2年度)	No.	令和3年度「年度計画」	自己点検・評価(令和3年度の実施状況)	年度 評価	今後の予定 (令和4年度「年度計画」)	担当所属
14	イ 学生一人一人が将来のキャリアに対する目標意識を高め、専門職として自身の資質・能力を向上させていくことができるよう、各学部や関係機関の連携体制を強化する。特に、医学部においては、キャリア支援に関わる様々な情報の把握に努め、卒業後におけるキャリア支援に向けた取組の充実を図る。	【関係機関との連携】 ・卒前・卒業後一貫教育連携委員会において、キャリア説明会の開催方法等について検証し、情報交換を行った。 ・医学部学生キャリア形成支援委員会において、キャリア説明会及び支援面談等の実施方法について確認・検証を行った。	14	医学部においては、学生へキャリア形成に関する情報提供を行うとともに、卒業後のキャリア支援の検討結果を踏まえた支援を実施し、必要に応じて支援内容の見直しを行う。 保健医療学部においては、新カリキュラムで学部共通の必修科目として第3学年前期に配置したキャリア形成に関する科目について、具体的な内容を検討する。	【医学部における学生へのキャリア形成に関する情報提供】 学生へのキャリア形成に関する情報提供については、2～4年生には全員対象のキャリア説明会及び特別枠対象のキャリア説明会を開催した。また、5年生以上には入試枠ごとのキャリア説明会を開催し、今年度から北海道医療卒業者が後期臨床研修となっていることから、5年生の説明会では、先輩方のキャリアパスのほかに北海道医療卒業者のキャリアパスとして2名の北海道医療卒業者に説明してもらい、キャリア形成に関する情報提供を行った。 また、6年生については入試枠ごとのキャリア支援面談を行い、入試枠の誓約事項について確認するとともに、将来のキャリアについてアドバイスを行った。 「北海道の医療を担う医師育成プログラム2022」発行に向けて、各講座に修正を依頼し、最新の専門医プログラムに更新した。 【卒業後のキャリア支援の検討結果を踏まえた支援の実施、支援内容の見直し】 北海道医療卒・地域卒(大学独自卒)卒業初期臨床研修医に対し、後期研修等に関する意向調査を行い(7月～、対象125名)、医師によるキャリア支援面談を実施(8月～、91名)し、専攻医の離脱防止を図った。 本学附属病院の次年度専攻医登録者を確認後、独自卒離脱者を取りまとめ、学内で共有し、今後の対応を協議し、独自卒に関する理解促進と疑問の早期解消を図るため、FAQの充実を進めた。 医学部生の卒業後のキャリア形成支援として、新たに病院説明会を開催した(1月17日～19日、参加22名)。 【会議等の開催】 ○医学部学生キャリア形成支援委員会 4回(4月、7月、12月、3月) 【保健医療学における3年次前期開講科目「キャリアデザイン」の具体的な内容検討】 ・「キャリアデザイン」については、3学科合同の必修科目であることから、令和4年度前期の開講に向けて、各学科の教員を科目担当教員とする検討チームを構成し、具体的な講義内容等の検討を行った。 ・カリキュラム申請時に予定していた科目責任者の退職に伴い、科目責任者及び担当教員、非常勤講師を調整し、令和4年度開講に向けて、運営内容について担当教員による打合せを実施。準備状況については第4回(11月2日)及び第5回(2月28日)カリキュラム委員会で共有した。	A	医学部においては、学生へのキャリア形成に関する面談の実施方法について見直しを行い、臨床研修医師キャリア支援センターと連携し、学生と卒業医師の関わりの強化に努め、卒業後もシームレスなキャリア形成の支援の充実化に取り組む。 保健医療学部においては、第3学年前期開講の「キャリアデザイン」を実施する。	学務課 病院課

指標・数値目標	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値	備考
各学部、関係機関による連携会議の開催、情報交換及び協議:年4回以上	4回	5回	6回				年4回以上	※左表に今年度の実施回数を記載し、実施内容を上枠に記載してください。

中期目標項目 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 2 研究に関する目標 (1) 研究水準及び研究の成果に関する目標

中期目標 先端的領域における国際水準の基礎研究及び臨床研究を推進するとともに、ゲノム医療等を踏まえた新しいがん対策や再生医療等の道民ニーズの高い医療・保健・福祉に関する研究に取り組む。

No.	中期計画	過去の主な取組 (R1・2年度)	No.	令和3年度「年度計画」	自己点検・評価(令和3年度の実施状況)	年度 評価	今後の予定 (令和4年度「年度計画」)	担当所属
2 研究に関する目標を達成するための措置								
(1) 研究水準及び研究の成果に関する目標を達成するための措置								
15	ア 独創的なシーズを生み出すため、異分野研究者との交流、製薬企業等へのPR等により医学研究の充実を図るとともに、新たな研究に繋げるため、展示会への出展を推進する。	【異分野の研究者との交流】 北海道医療福祉産業研究会(2回)や北海道地域大学等知的財産部門連絡会議(1回)に参加し、異分野の研究者と意見交換を行った。 【研究内容のPR】 各種展示会に出展し、本学の研究内容についてPRを実施した。	15	産学連携に関する協議会等における意見交換を通じ、異分野の研究者との交流等を行うとともに、各種展示会に引き続き出展し、本学の研究成果のPRを実施する。	【異分野の研究者との交流等】 異分野の研究者との交流を図るため、5月、9月、12月及び2月に北海道医療福祉産業研究会(書面決議及びWeb開催)に参加し、産学連携に係る意見交換を行った。 また、10月に北海道地域大学等知的財産部門連絡会議(Web開催)に参加し、意見交換を行った。 【各種展示会への出展】 各種展示会に出展し、本学の研究内容についてPRを実施した。 8月 DSANJ(Web開催) 9月 北洋銀行ものづくりテクノフェアonline(Web開催) 10月 バイオジャパン(横浜) 11月 ビジネスEXPO(札幌) JST新技術説明会(Web開催) 1月 DSANJ(Web開催) 【北海道との共催事業、医療現場ニーズ発表会による情報発信】 12月に令和3年度医療現場ニーズ発表会を開催。その後、本発表会の4シーズについて、関心を示した道内ものづくり企業とのWeb面談を行い、試作品の作成段階へと進めた。	A	産学連携に関する協議会等における意見交換を通じ、異分野の研究者との交流等を行うとともに、各種展示会に引き続き出展し、本学の研究成果のPRを実施する。	研究支援課

指標・数値目標	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値	備考
展示会への出展:年3回以上	6回	4回	6回				年3回以上	※左表に今年度の実施回数を記載し、実施内容を上枠に記載してください。

No.	中期計画	過去の主な取組 (R1・2年度)	No.	令和3年度「年度計画」	自己点検・評価(令和3年度の実施状況)	年度 評価	今後の予定 (令和4年度「年度計画」)	担当所属
16	イ 再生医療や免疫学等の基礎医学研究の幅広い臨床応用に向け、先端医学研究を基盤とした橋渡し研究を推進する。	【基礎医学研究の推進】 橋渡し研究戦略的推進プログラムを活用し、新たな医薬品・医療技術の創出に繋がるシーズ開発を支援した。(10件) 【再生医療の治験準備】 糖尿病性腎症の治療を目的とした再生医療の治験開始に向け、各種試験の開始、細胞製造工程の確立を進めた。	16	橋渡し研究戦略的推進プログラム(AMED)を活用しながら、基礎医学研究の推進を図るとともに、糖尿病性腎症の治療を目的とした再生医療については、実用化に向けて関係企業と連携し、各種非臨床試験研究を進め、治験開始を目指す。	【橋渡し研究戦略的推進プログラム(AMED)】 本学及び北大、旭川医大で構成する橋渡し拠点として、新たな医薬品・医療技術の創出につながる新規シーズを学内公募し、シーズ開発を支援した。 学内公募・ヒアリングにて、シーズA(基礎研究)5件、シーズB(非臨床研究)7件を支援シーズとして登録・支援し、本プログラムの支援経費をシーズAの5件に振り分けた。 また、次年度分については、橋渡し研究機関認定制度の開始により拠点として認定された北大へ、新規シーズの学内公募・ヒアリングを経て、シーズA3件、preF4件を学内支援シーズとして登録し、そのうちシーズA2件について橋渡し登録シーズとして支援経費を獲得した。 なお、医療機器preF1件については、薬事申請・承認・販売を担当する医療機器企業を研究者に紹介し、共同研究開発契約を締結した。 また、令和4年度学内支援シーズ登録予定の医療機器preF1件について、別の医療機器企業(薬事申請・認証・販売を担当)を紹介・合意し、共同研究開発契約内容について協議を進めた。 【糖尿病性腎症の治療を目的とした再生医療】 橋渡し研究戦略的推進プログラムにおける支援対象シーズ(シーズB)の一つとして実施。 試験薬(自己幹細胞)の製造方法がほぼ確立。また、これに伴う規格及び試験方法も確定した。これにより、治験を実施するために必要なGLP(薬機法に基づく非臨床試験実施基準)適用試験実施に必要な条件が満たされたため、GLP適用試験開始に向けて試験実施を担当するCRO(開発業務受託機関)、GLPラボ等と協議・準備を進めた。 なお、当初、医師主導治験として治験計画の届出を行うこととしていたが、民間企業の資金と開発経験及び技術力等を基にした効率的で実用化の確立の高い開発を目指すこととし、ライセンスアウト先企業等への業務移管を進めた(令和4年度からは、ライセンスアウト先が企業治験の実施を経て実用化を目指す。)	A	橋渡し研究プログラム(AMED)を活用しながら、基礎医学研究の推進を図るとともに、引き続き学内の優れた研究成果の導出や実用化に向けた支援を行う。	研究支援課

指標・数値目標	備考
再生医療や免疫学等の臨床応用に向けた治験の実施	※今年度の実施内容を上枠に記載してください。

No.	中期計画	過去の主な取組 (R1・2年度)	No.	令和3年度「年度計画」	自己点検・評価(令和3年度の実施状況)	年度 評価	今後の予定 (令和4年度「年度計画」)	担当所属
17	ウ ゲノム医療等を踏まえた新しいがん対策等の道民ニーズの高い医療・保健・福祉に関する研究について、学部、研究施設、講座等の枠を超えて研究者間の情報交換を積極的に進め、研究活動の活性化を図る。	【研究者間の情報交換】 合同研究発表会を開催し、講座等の枠を超えた研究者間の情報交換を進めた(3回)。 【カリキュラムの継続運営】 医学研究科「がん研究コース」に係るカリキュラムを継続運営するとともに、学修・研究支援強化のため、大学院生に対して学会参加費等の支援を行った。	17	研究計画発表会や医学研究セミナーの開催などにより、学部、研究施設、講座等の枠を超えた研究者間の情報交換を積極的に進めるとともに、大学院医学研究科の博士課程「がん研究コース」に係るカリキュラムの継続運営を行う。	【研究者間の情報交換について】 学部、研究施設、講座等の枠を超えた研究者間の情報交換を積極的に進めるため、研究経過発表会を6～7月にかけて3回開催した。 【「がん研究コース」に係るカリキュラムの継続運営について】 「がん研究コース」大学院生の学修・研究支援を強化するため、本コースを履修する大学院生に対して、学会参加費・旅費等の支援を今年度も継続して行った。 【地域のがん診療の基幹となっている医療機関におけるセミナーの開催、市民公開講座の開催】 次のとおり実施した。 ・地域セミナー 令和4年2月4日(金)17時30分～19時00分 帯広厚生病院と共催し、帯広厚生病院、帯広近郊病院、地域がん診療連携拠点病院医療従事者を対象としたセミナーをZoom配信により開催。参加者75名、DVD受講者2名、合計77名。 ・市民公開講座 市民向けの動画(3本)を撮影し、令和3年12月から本学公式YouTubeにて配信中。 ・がんプロ特別セミナー受講者数 69名(3月15日開催) ・全国e-learning受講者数 55名	A	医学研究科博士課程において、研究経過発表会や臨床医学セミナーなどを分野を超えた研究者間の情報交換を積極的に進めるとともに、「がん研究コース」に係るカリキュラムを継続運営する。	学務課 研究支援課

指標・数値目標		備考					
医学研究科博士課程「がん研究コース」に係るカリキュラムの継続運営		※今年度の実施内容を上枠に記載してください。					
指標・数値目標	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値
がん研究コース(インテンシブコースを含む。) 受入数:540人以上(令和6年度)	232人 (232人)	397人 (165人)	533人 (136人)				540人以上 (R1～6)

※下段:当該年度の受入人数

がん研究コース履修生12名
インテンシブコース
・がんプロ特別セミナー受講者69名
・全国e-learning受講者数55名
合計136名

No.	中期計画	過去の主な取組 (R1・2年度)	No.	令和3年度「年度計画」	自己点検・評価(令和3年度の実施状況)	年度 評価	今後の予定 (令和4年度「年度計画」)	担当所属
18	エ 若手研究者の育成に向け、科学研究費補助金、財団が公募する研究助成金等の採択数の増加につながる研究意欲の醸成と質の高い研究環境の整備を推進する。	<p>【若手研究者の育成】 科学研究費申請書作成レビュー及び申請書レビューを実施し、若手研究者の育成に努めた。</p> <p>【研究助成事業に関する公募等の周知】 各種研究助成金等の公募情報及び申請状況について周知を図った。(16回)</p>	18	<p>若手研究者等に対して行う科学研究費助成事業申請書作成レビュー及び申請書作成レビューを実施し、採否結果の検証及び検証結果に基づく改善に向けた取組を実施するとともに、研究助成事業に関する公募やセミナーの情報を周知する。</p> <p>また、若手研究者等が他講座等若手研究者等と行う共同研究を対象として、将来の発展が期待できる優れた着想を持ち、複数年に渡る研究に対して支援を行う「重点研究支援事業」を実施する。</p>	<p>【科研費申請書作成レビューの開催】 例年、公募開始後に公募要領説明会と合わせて開催していた若手研究者等に対する科研費申請書作成レビューについて、令和3年度から公募開始時期が早まる中、研究者からの要望の応じ、公募開始前の7月に2回実施した。 公募要領説明会については、8月に1回実施した。 ・第1回 7月14日(水) 97名参加 ・第2回 7月16日(金) 68名参加 ・公募要領説明会 8月6日(金) 62名参加</p> <p>【申請書レビュー制度の実施】 産学・地域連携センター教員の協力の元、申請書のレビュー制度により申請書の採択率を高める取組を実施した。 ・レビュー申請希望 提出締切 8月26日 ・レビュー実施後の申請書の返却 9月8日 ・レビュー希望者 62名 ・評価教員 47名</p> <p>【応募申請書作成レビュー採否結果の検証】 申請書作成レビューの採否結果について検証を行った。 ・令和2年度応募 全体の採択率33.2% レビューを受けた研究者の採択率39.4% (レビューを受けた研究者33名、採択件数13件) ・令和3年度応募 全体の採択率28.1% レビューを受けた研究者の採択率22.9% (レビューを受けた研究者48名、採択件数11件)</p> <p>【検証結果に基づく改善に向けた取組の実施】 令和3年度応募については、レビューを受けた研究者の採択率が平均より下回ったが、申請書レビュー制度を試験的に始めた際の結果(平成31年度応募:レビュー実施採択率38.1%、平均採択率34.2%)も含めると、レビューを受けた研究者の採択率は平均より上回っていることから、引き続き、レビュー制度を実施する。 レビューを実施する教員の負担を軽減すべく、評価教員の人数を増員し、対応する。</p> <p>【研究助成事業に関する公募等の周知】 毎月第2・第4木曜日に開催されている医学研究科委員会にて各種助成団体等研究助成金及び国費等の公募情報及び申請状況を報告することとし、その周知に努めた。また、全学一斉メールを活用し、研究に携わる教員等に向けて、都度、情報周知を図った。 ・医学研究科委員会における報告・周知 23回</p>	A	<p>若手研究者等に対して行う科学研究費助成事業申請書作成レビュー及び申請書作成レビューを実施し、採否結果の検証及び検証結果に基づく改善に向けた取組を実施するとともに、研究助成事業に関する公募やセミナーの情報を周知する。</p> <p>また、重点研究支援事業等の取組を通じて、若手研究者への研究支援を行う。</p>	研究支援課

								<p>【重点研究支援事業の実施】 採択した2件の研究への助成及び助成金の執行・管理を行うとともに、3月に審査委員会を開催し、研究代表者から研究成果の中間発表を行った。 ・交付決定 令和3年4月1日 ・助成金額 300万円/件（令和3年度） 4月27日 採択された共同研究の研究代表者へ目録贈呈式を執り行った。 3月8日 重点研究支援事業費審査委員会開催 研究代表者から中間発表を行った。</p>		
--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

指標・数値目標	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値	備考
主に若手研究者を対象とした科学研究費補助金申請書作成レクチャーの開催(講師:科研費獲得実績のある教員):年2回以上	2回	2回	2回				年2回以上	※今年度の実施内容を上枠に記載してください。

中期目標項目 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 2 研究に関する目標 (2) 研究実施体制等に関する目標

中期目標 研究活動を積極的に推進し、研究水準及び成果を高めるため、大学の研究機能や研究支援体制の充実に努めるなど、より一層の研究基盤の強化を図る。
--

No.	中期計画	過去の主な取組 (R1・2年度)	No.	令和3年度「年度計画」	自己点検・評価(令和3年度の実施状況)	年度 評価	今後の予定 (令和4年度「年度計画」)	担当所属
(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置								
19	研究活動の推進のため、薬事、知的財産等の専門的知識を有する特任教員を継続配置しながら、研究支援・研究者支援体制の整備・検証を行い、研究支援における教員と事務局との連携を強化するとともに、研究支援体制の充実に努める。	【研究支援体制の充実】 知的財産の特任教員を配置し、学内からの相談等に随時対応できる体制とした。 【採択数増加につなげる取組】 研究助成金等の採択数増加に向け、公募情報及び申請状況の周知に努めた。(16回)	19	専門的知識を有する特任教員を継続配置するとともに、全国規模の財団が公募する研究助成金等の採択数の増加につなげる取組を実施し、その効果について検証及び検証結果に基づく改善に向けた取組を行う。	【専門的知識を有する特任教員の継続配置】 附属産学・地域連携センターに3名(薬事担当、産学コーディネーター、知的財産担当)の特任教員を継続配置し、各担当分野において、学内からの相談等に随時対応できる体制を継続した。 【研究助成金等の採択数の増加につなげる取組】 毎月第2・第4木曜日に開催されている医学研究科委員会にて各種助成団体等研究助成金及び国費等の公募情報及び申請状況を報告することとし、その周知に努めた。また、全学一斉メールを活用し、研究に携わる教員等に向けて、都度、情報周知を図った。 ・医学研究科委員会における報告・周知 23回 【効果についての検証及び検証結果に基づく改善に向けた取組】 上記取組に対する効果については、全国規模の民間団体研究助成事業採択件数が毎年目標件数を上回っていることから、公募情報の周知は採択数の増加に直結していると考えられる。引き続き医学研究科委員会における定期的な周知、既の実施しているメールやホームページを用いた情報提供に努めた。	A	専門的知識を有する特任教員を継続配置するとともに、全国規模の財団が公募する研究助成金等の採択数の増加につなげる取組を実施し、その効果について検証及び検証結果に基づく改善に向けた取組を行う。	研究支援課

指標・数値目標	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値
専門的知識を有する特任教員の配置: 3名以上	3名	3名	3名				3名以上
全国規模の民間団体研究助成事業の採択数: 年10件以上・年平均15件以上	20件 (20件)	25件 (22件)	22件 (22件)				年10件以上 (年平均15件以上)

中期目標項目
 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 3 附属病院に関する目標
 (1) 診療に関する目標

中期目標 診療機能の改善・充実に向けた取組を積極的に実施し、高度救命救急医療、がん医療、再生医療等の高度・先端医療をはじめとする、最高レベルの医療の提供に努めるとともに、医療の安全体制の充実及び医療サービスの向上に積極的に取り組む。

No.	中期計画	過去の主な取組 (R1・2年度)	No.	令和3年度「年度計画」	自己点検・評価(令和3年度の実施状況)	年度 評価	今後の予定 (令和4年度「年度計画」)	担当所属
-----	------	---------------------	-----	-------------	---------------------	----------	------------------------	------

3 附属病院に関する目標を達成するための措置

(1) 診療に関する目標を達成するための措置

20	ア	がん診療、肝疾患診療等について、連携拠点病院として中核的な役割を担い、高度専門医療を提供するとともに、診療機能の改善・充実に向けた取組を継続的に行う。また、附属病院に設置しているセンターの役割・機能の充実を図る。	【専門医療の充実】高度医療を提供するとともに、各種セミナーの開催等により医療者に対する診療情報の提供や患者・家族への相談支援及び情報提供を行い、診療連携拠点病院として中核的な役割を果たした。	20	がん、肝疾患、エイズ、難病の専門医療の充実に係る取組(セミナーの実施等)を行う。なお、コロナ禍の状況を踏まえ、オンラインの活用や感染防止対策の徹底を図るなど、事業の実施方法を検討した上、実施する。また、健康寿命の延伸等を図るための脳卒中、心臓病その他の循環器病に係る対策に関する基本法(平成30年法律第105号)に沿った取組を行う。さらには、附属病院に設置しているセンターの役割・機能の検証を行い、必要に応じて課題を改善し、役割・機能の充実に取り組む。	【がん、肝疾患、エイズ、難病の専門医療の充実に係る取組(がん) ○「腫瘍診療センター」を中心として、外来化学療法、放射線療法、緩和ケアなど医療の質の充実に図るため、院内外の医療関係者向けのカンファレンスを実施した。 ■実施したセミナー等 ・公開合同カンファレンス 3回 ・放射線治療セミナー 6回 ・希少がんボード 1回 ・ELNEC-J看護師教育プログラム 1回 ○診療連携拠点病院として、「アイン・ニトリ緩和医療学推進講座」と連携し、平成25年度から継続して「がん相談サロン」を運営している。なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、昨年度に引き続きオンライン形式により「ヨガ教室と茶話会」を開催しており、さらに、令和3年5月よりアピアランス(外見)ケア講座を開催している。 ■実施したセミナー等 ・ヨガ教室・茶話会 12回 ・アピアランス(外見)ケア講座 7回 (肝疾患) ○診療連携拠点病院として、地域における肝疾患医療水準の向上を図るため、肝疾患医療従事者・肝炎医療コーディネーター等を対象に、研修会をWEB配信にて開催した。 ■実施したセミナー等 ・肝疾患医療従事者・肝炎医療コーディネーター等を対象とした研修会 7回 ○肝炎の病状や最新の治療法、日常生活の留意点などの必要な知識をわかりやすく伝えるとともに、肝疾患センターの周知を図ることを目的に、地域住民を対象とした市民公開講座および肝炎患者を対象とした肝臓病教室を開催した。なお、昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催方法の変更(WEB配信)や、代替措置(紙面および動画の作成)を実施している。 ■実施したセミナー等 ・肝疾患に係る市民公開講座 1回 ・肝臓病教室等 8回 ○令和元年度から引き続き、検査部と連携し、「院内におけるB型及びC型肝炎ウイルス陽性患者の拾い上げ」を実施し、陽性患者が継続的に医療機関を受診しているか調査するとともに、未受診者については主治医へ報告し、肝疾患センターの肝臓専門医への受診を促すことで、適切な治療に繋がるよう取り組んだ。 ○市民向けの啓発活動として、肝炎ウイルス検査の受検勧奨広告を掲載した。 (地下鉄:令和4年1~3月/市電:令和4年1~3月)	A	がん、肝疾患、エイズ、難病の専門医療の充実に係る取組(セミナーの実施等)を行う。なお、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、オンラインの活用や感染防止対策の徹底を図るなど、事業の実施方法を検討した上、実施する。また、健康寿命の延伸等を図るための脳卒中、心臓病その他の循環器病に係る対策に関する基本法(平成30年法律第105号)に沿った取組を行う。さらには、附属病院に設置しているセンターの役割・機能の検証を行い、必要に応じて課題を改善し、役割・機能の充実に取り組む。	病院課 医療連携 福祉C
----	---	--	---	----	--	---	---	--	--------------------

(エイズ)
 ○エイズ診療の向上のための調査・研究(エイズ治療の開始指標の効果的な判断基準に関する検討・検証等)の継続実施、院内の医療従事者及び道央・道南地域のエイズ拠点病院の医療従事者等を対象として、エイズに対する正しい知識の普及とエイズ治療の向上に取り組んだ。
 ■第16回道央・道南地区HIVカンファレンス
 令和3年8月24日(火)オンライン開催
 ■令和3年度 道南地区エイズ拠点病院連絡協議会
 令和3年8月24日(火)オンライン開催
 ■第14回道央圏HIV感染セミナー
 令和4年2月22日(火)オンライン開催
 ■令和3年度 道央地区エイズ拠点病院連絡協議会
 令和4年2月22日(火)オンライン開催

(難病)
 ○IBD(炎症性腸疾患)に関する難病診療別拠点病院として、難病の専門医療としての取組を行った。
 ■令和3年炎症性腸疾患分野研修会の開催(オンライン開催)
 第1回・IBDに関する難病診療分野別拠点病院の役割とは
 ・IBD治療に投与する薬剤の説明
 第2回・IBDに関する難病診療分野別拠点病院における看護師の役割
 ・炎症性腸疾患の栄養管理の重要性
 第3回・指定難病申請のコツ(潰瘍性大腸炎編)
 ・IBD治療に関する薬剤2 ～寛解導入に用いる薬剤ステロイド・カルシニューリン阻害剤～
 第4回・IBDの遠隔連携診療について ～ほっかいどうIBDネットワーク構想と実運用～
 ・IBD長期入院患者のセルフケア指導 ～多職種連携を活かして～
 第5回・講演 患者中心医療の実現に向けたIBDチームアプローチ ～患者の知識や性格などに配慮した関わり方を中心に～
 ・ディスカッション テーマ 多職種連携について ～患者中心医療の実現に向けた取り組み～
 ■遠隔連携医療 市立釧路総合病院、函館五稜郭病院、帯広協会病院、道立江差病院
 診療回数44回、診療患者数32人

【循環器病対策基本法に沿った取組】
 ○循環器病患者に対する適切な医療の提供
 法に定められた「基本理念」、「医療業務に従事する者の責務」のとおり、全道の医療機関に循環器医を派遣し、適切な医療の提供を行った。

【センターの役割・機能の検証・課題整理の取組】
 ○センターの実態調査の実施
 各センターの実態調査を実施し、活動状況の把握により、役割・機能の検証及び課題の整理等を行った。

指標・数値目標	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値
連携拠点病院としての中核的な役割を担うためのセミナー等の開催:年22回以上	32回	24回	52回				年22回以上
がん診療患者数(肝がん含む):年53,700人以上	81,203人	70,787人	75,984人				年53,700人以上
肝疾患診療患者数(肝がん以外):年950人以上	1,015人	1,092人	1,483人				年950人以上

No.	中期計画	過去の主な取組 (R1・2年度)	No.	令和3年度「年度計画」	自己点検・評価(令和3年度の実施状況)	年度 評価	今後の予定 (令和4年度「年度計画」)	担当所属
21	イ 神経再生医療（脊髄損傷）については、顕著な効果が期待できることから、厚生労働省の認可後における診療施設として機能できるよう、患者受入体制の整備及び関連施設との診療連携体制の構築に取り組む。また、神経再生医療（脳梗塞）の治験については、引き続き、被験者の確保等の取組を継続する。	【神経再生医療の実施】 ○急性期脊髄損傷に係る神経再生医療について、附属病院での治療を開始した(R1:5月)。 ○脳梗塞の神経再生医療に係る治験については、引き続き被験者の確保に努めた。 ・学会発表:19回 ・説明会:9回 ・照会数:33件	21	神経再生医療（急性期脊髄損傷）の診療施設として、患者受入体制の充実及び関連施設との診療連携体制の構築に取り組む。 また、神経再生医療（脳梗塞）の治験については、被験者の確保等の取組を継続する。	【神経再生医療(急性期脊髄損傷)に係る取組】 ○患者の受入 ・病床8床、コーディネーターを設置。 ・新型コロナウイルスの影響から受入れを縮小。 ・対象患者は、全国の医療機関から広く受入。 ・治療概要、受入方法等は、ホームページにて周知。 ・脊髄損傷症例に対しステミラック投与を行い、比較的良好な機能回復が得られている(令和元年度～令和3年度実績:受入れ患者数 79名)。 ※新型コロナウイルスの影響により、令和2年度から病床数が2床減 ○関連施設との連携体制の構築 ・札幌溪仁会リハビリテーション病院・中村記念南病院・済生会小樽病院・花川病院と連携。 ・転院先の医療機関は、患者の居住地・病状等に応じて、医師同士による連携により選定。 【神経再生医療(脳梗塞)の治験】 神経再生医療(脳梗塞)の治験については、関連病院等からの照会を通じた被験者の確保に取り組み、継続的に実施した。 学会発表回数 31回 関連病院での説明会開催回数 3回 関連病院からの照会件数 103件	A	神経再生医療（急性期脊髄損傷）の診療施設として、患者受入体制の充実及び関連施設との診療連携体制の構築に取り組む。 また、神経再生医療（脳梗塞）の治験については、被験者の確保等の取組を継続する。	病院課 研究支援課

指標・数値目標	備考
神経再生医療の患者受入病床の整備(10床): 令和元年度	
神経再生医療の患者受入病床の充実:令和2年度～	※今年度の実施内容を上枠に記載してください。
神経再生医療において連携する関連施設の確保:2箇所以上(令和6年度)	※今年度の実施内容を上枠に記載してください。

No.	中期計画	過去の主な取組 (R1・2年度)	No.	令和3年度「年度計画」	自己点検・評価(令和3年度の実施状況)	年度 評価	今後の予定 (令和4年度「年度計画」)	担当所属
22	抜本的な療養環境等の改善を図るため、「札幌医科大学附属病院既存棟改修計画(平成29年3月策定)」に基づき、既存棟の改修工事を行う。また、患者ニーズを踏まえた医療サービス及び療養環境の改善・充実を図るため、患者アンケート(患者満足度調査)を実施し、アンケート結果に基づいた検討を行うとともに、必要に応じて施設の改修・設備の更新等を行う。	<p>【既存棟の改修】 第1期及び第2期工事の着手に向け、環境整備を行った。 ・不要物品廃棄 ・カンファレンスルーム整備 ・院内案内表示整理等 ・壁紙補修 ・カーテンレール設置、目隠しフィルム施工 ・洗面台取替(排水設備を含む) ・関連電気設備工事</p> <p>【療養環境の改善】 患者アンケート等に基づき、療養環境の改善や充実を図った。 ・採血システム導入 ・手すり取り付け等</p>	22	見直し後の既存棟改修工事工程に基づき、第3期工事に着手し、着実に工事を進める。また、患者アンケート(患者満足度調査)や患者からの意見に基づき、医療サービスの充実や療養環境の改善に取り組む。	<p>【既存棟の改修及び各工事のための環境整備等】 既存棟改修第Ⅲ期工事に向けた病棟の移転に伴う必要な環境整備を以下の項目について行い、9月より工事に着手した。 ・壁紙、床補修 ・トイレ補修(車椅子対応) ・関連電気設備工事</p> <p>【患者ニーズを踏まえた医療サービス及び療養環境の改善・充実を図る取組】 ○患者サービス向上委員会の開催と改善状況 毎月定期で患者サービス向上委員会を開催し、月ごとの附属病院への意見等を取りまとめて報告するとともに、意見等への対応・改善策を決定し、主なご意見と改善策等について院内掲示を行った。 また、月ごとのご意見及び対応策等、全件を病院ホームページに掲載した。 (意見を受けて改善した主なもの) ・1F総合案内横の会計用発券機の間隔が狭く密になっている → 発券機設置場所を調整した(6月) ・1Fロビーのテーブルで飲食している人がマスクを外したまま会話しているので、感染対策を考えてほしい → ロビーのテーブルにアクリル板の仕切りを設置・黙食の掲示を行った(8月) ・エコー検査室で横になった際につかまる所がほしい → 検査用ベッドに柵を設置した(8月) ・正面玄関の風除室内の一部にマットがなく床が滑りやすい。 → フロアマットの設置を行った(12月) ・正面玄関から身障者用駐車場にかけての路面に凹凸があり車椅子での移動が大変 → 舗装修繕を行った(1月) ・総合案内の場所がわかりづらい → 「総合案内」の表示を掲示した(2月) ○患者満足度調査の実施 ・10月18～21日に、外来・入院患者を対象に「患者満足度調査を実施し、職員の対応や病院のサービス、各施設に対する満足度を明確にし、患者の回答(意見・要望等)を整理・分析するとともに、更なる患者サービス向上に向けた検討を行った。なお、調査結果は、ホームページへ公開するとともに、外来及び各病棟へ掲示した。 ・調査の結果、外来・入院の総合満足度はともに過去10年間において最も高く、特に入院においては、西病棟に次ぎ改修後病棟の入院環境に対する満足度が高い結果となった。 ○職場研修会の開催「医療行動経済学と意思決定支援 なぜ患者と医療者はすれ違うのか」令和4年1月31日開催、WEB配信(当日・オンデマンド)参加者206名 ○患者向けのイベントの開催 例年実施してきたコンサート等のイベントは、患者の集合を伴うことから、昨年度と同様、感染拡大防止のため実施しなかった。</p>	A	見直し後の既存棟改修工事工程に基づき、第3期工事を着実に進める。 また、患者アンケート(患者満足度調査)や患者からの意見に基づき、医療サービスの充実や療養環境の改善に取り組む。	病院課 医療連携 福祉C 管財課

指標・数値目標	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値
紹介状持参患者数:年13,900人以上	15,273人	14,630人	14,784人				年13,900人以上
指標・数値目標	備考						
既存棟改修計画に基づく既存棟の改修工事:令和元～4年度	※今年度の実施内容を上枠に記載してください。						

No.	中期計画	過去の主な取組 (R1・2年度)	No.	令和3年度「年度計画」	自己点検・評価(令和3年度の実施状況)	年度 評価	今後の予定 (令和4年度「年度計画」)	担当所属
23	エ 医療の質・安全の確保、向上を図るため、医療安全監査委員会による監査、特定機能病院間の医療安全相互チェック(ピアレビュー)、医療安全部の体制強化を行う。	<p>【診療モニタリング】 医療安全に係る診療モニタリングを実施し、評価に基づき改善に向けた取組を行った。</p> <p>【医療提供】 未承認新規医薬品等を用いた医療提供に係る体制及び取扱いに係る要綱等を改定した。</p> <p>【相互チェック】 ・審査受審(R1:10月29日) ・審査実施(R1:11月15日、12月13日)</p>	23	監査委員会の監査及び特定機能病院間相互の医療安全ピアレビューの評価を基に診療モニタリングを継続実施する。また、未承認新規医薬品等・高難度新規医療技術を用いた医療の提供に係る対応について、課題を整理し、必要に応じて、取扱要綱の見直しを行う。	<p>【医療安全監査委員会による監査】 令和3年7月に監査委員会を书面審議にて実施した。各委員より、令和2年度の活動報告及び令和3年度の活動計画について承認の回答を得た。</p> <p>【特定機能病院間の医療安全相互チェック・ピアレビュー】 令和3年度特定機能病院間のピアレビューおよび相互チェックの自己評価を行い、調査票を被訪問大学(山形大学)へ提出した。また、訪問大学(東北大学)の自己評価表を受理した。訪問大学の評価を、当番校の大阪大学へ提出した。</p> <p>【未承認新規医薬品等・高難度新規医療技術を用いた医療の提供】 未承認新規医薬品等・高難度新規医療技術を用いた医療の提供に係る対応は、要綱に沿って実施した。</p> <p>【その他医療安全に係る取り組み】 ・医療安全に係る職員研修計画に基づき、リモートでの研修を実施。Zoomでのリアルタイム講演会、e-ラーニングとDVDでのトピックス研修会を開催し、年度後半の研修計画を公開した。 ・医療事故防止対策委員会及び安全対策委員会をZoomにより実施。診療モニタリングの結果についても、医療事故防止対策委員会、リスクマネージャー連絡会議で定期的に周知した。 ・リスクを管理するだけでなく、患者安全を推進することに目を向けるため、医療安全管理指針でリスクマネージャーからセーフティマネージャーへ名称変更を行った。 ・医療安全対策マニュアルを改訂し、医療事故防止対策委員会の承認を得た。</p>	A	監査委員会の監査及び特定機能病院間相互の医療安全ピアレビューの評価を基に診療モニタリングを継続実施する。また、未承認新規医薬品等・高難度新規医療技術を用いた医療の提供に係る対応について、課題を整理し、必要に応じて、取扱要綱の見直しを行う。さらに、職員の医療安全教育強化のため、e-ラーニングのシステムを導入し、現在の教育システムの見直しを行う。	病院課

指標・数値目標	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値
医療安全に関する講演会の受講率:100%	100.0%	100.0%	100.0%				100.0%

No.	中期計画	過去の主な取組 (R1・2年度)	No.	令和3年度「年度計画」	自己点検・評価(令和3年度の実施状況)	年度 評価	今後の予定 (令和4年度「年度計画」)	担当所属
24	オ 手術室、高度救命救急センター、集中治療部における診療機能の強化を図るため、手術支援ロボット対応手術室の整備、熱傷ケアユニットの整備、ICU病床の増床等を行う。	【手術室の整備等】 手術支援ロボット対応手術室を新設し、機能強化を図った。 (R1:11月 共用開始)	24	手術支援ロボット対応手術室を含めた手術室全体の円滑かつ効率的な運用を図る。 また、ICU病床の増床工事に着手するとともに、各工事の円滑な実施に向けた環境整備等を行う。	【手術室全体の円滑かつ効率的な運用】 ・診療科毎に手術室の利用枠等を定め供用中。 ・手術部連絡会議 (構成) 医師、看護師、臨床工学技師、薬剤師等の手術に携わる現場の医療従事者 (開催) 12回(毎月1回) (内容) 診療科毎の週間予定 インシデント報告 新型コロナウイルス感染症対策 その他 【ICU病床の増床及び各工事の円滑な実施に向けた環境整備等】 ・ICU工事① 令和3年9月2日着工 ・増床工事に伴う医療情報統合システムへの影響(仕様変更等)について、管財課施設移転室と調整を継続中	A	手術支援ロボット対応手術室を含めた手術室全体の円滑かつ効率的な運用を図る。 また、見直し後の既存棟改修工事工程に基づき、ICU病床の増床等に伴う環境整備等を行う。	病院課

指標・数値目標	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値
手術支援ロボット手術件数:244件(令和6年度)	268件	283件	304件				244件 (R6年度)
指標・数値目標	備考						
既存棟改修計画に基づく手術支援ロボット対応手術室の整備:令和元年度							
既存棟改修計画に基づく熱傷ケアユニットの整備:令和4年度							

中期目標項目 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 3 附属病院に関する目標 (2) 臨床教育に関する目標
--

中期目標	高度な知識や技術と豊かな人間性とを兼ね備えた地域医療に貢献する医療人を育成するため、臨床研修の内容の充実を図るとともに、研修環境の改善に取り組む。また、道内の地域医療に従事する医師、看護師等のキャリアアップに向けた支援を引き続き行う。
------	---

No.	中期計画	過去の主な取組 (R1・2年度)	No.	令和3年度「年度計画」	自己点検・評価(令和3年度の実施状況)	年度 評価	今後の予定 (令和4年度「年度計画」)	担当所属
(2)臨床教育に関する目標を達成するための措置								
25	ア 初期臨床研修医及び専攻医の確保に向け、臨床研修・医師キャリア支援センターの活動の充実を図り、初期臨床研修医及び専攻医のキャリアパスに対する支援を行う。また、女性医師等に対する支援について、国が検討している働き方改革の動向を踏まえ、支援体制の周知等を図り、環境づくりを推進する。	<p>【研修医の確保・キャリア支援等】 各種セミナー等で、初期臨床研修プログラムの内容や特徴について説明した。</p> <p>【専門研修】 専門研修プログラムの課題等について情報共有を行った。また、専攻医登録スケジュールを周知する等の支援を行った。</p> <p>【キャリアパス支援】 講演会等を開催し、女性医師等が働きやすい職場環境づくりの推進や情報共有を図った。</p>	25	初期臨床研修医及び専攻医の確保に向け、研修環境の改善や広報活動を継続して行う。また、歯科医師臨床研修制度の改正を踏まえた研修内容の整備、専門研修プログラムの運営に係る支援を行うとともに、女性医師等の就労支援に関する情報発信を行い、医師のキャリアパスに対する支援に取り組む。 なお、コロナ禍の状況を踏まえ、オンラインの活用や感染防止対策の徹底を図るなど、事業の実施方法を検討した上、実施する。	<p>【研修医の確保に向けた取組】 ＜学外向け＞オンライン説明会に出展、1)7月、23名、2)7月、41名、3)7月、22名、4)11月、43大学 72名、5)12月、55大学 98名、6)1月、29大学 35名、7)2月、45大学 70名、8)3月、25大学 37名、自治医大生対象Web説明会(7月、5名)、個別Web説明会(4月～1月、医科10回 10名、歯科1回 5名)、歯科医師プログラムWeb説明会(6月～7月、4回、14名)、病院見学(※コロナ禍による大学の行動指針等に従い受入中止) ＜本学向け＞臨床研修プログラムマッチングWeb説明会(6月、141名、対象5～6年)、初期臨床研修を語る会(1月、22名)、初期臨床研修報告会(3月、107名) ＜今後に向けて＞研修医採用加速事業について検討</p> <p>【専攻医の確保に向けた取組】 ＜個別キャリア支援面談＞独自卒業生の増加及び制度からの離脱防止をふまえ、新たに独自卒業研修医(対象者125名)に対して、後期研修に関する意向調査(7月～)、キャリア支援面談を実施(8月～)。 上記の取組を通じて、初期臨床研修医及び専攻医の確保に努めた(初期臨床研修医:15名、専攻医:99名)。</p> <p>【研修医の教育環境の改善】 先進的な取組の調査及び現地視察(11月～12月) ＜質＞研修医のe-ラーニング(医学教育コンテンツ)の利用を実施(8月～) ＜距離＞チューター制度を導入、個人面談を実施(対象33名、面談8月～)、初期臨床研修に関するアンケート(市中病院プログラム選択医師1～18年目、回答70名、実施12月～1月) ＜環境＞外来棟3階 旧画像・映像支援部門室をレジデントルームに改修(10月～3月)</p> <p>【女性医師等の就労支援】 ＜セミナー・座談会＞ 1)9月、15名、オンライン、2)11月、33名、オンライン、3)12月、14名、4)2月、29名、5)3月、55名、オンライン</p> <p>【会議等の開催】 「初期臨床研修、専門研修に関わる医師等による研修管理、情報共有・意見交換のための会議」として、新たに臨床研修に関わる全診療科・部が参画する「臨床研修運営会議」、指導医とレジデント代表者の意見交換を行う「チーフレジデント会議」を毎月行うこととした。 ○臨床研修運営会議 13回(4月～3月) ○研修管理評価委員会 3回(5月、9月、3月) ○単独型歯科臨床研修管理委員会 3回(5月、9月、3月) ○チーフレジデント会議 12回(4月～3月)</p>	A	初期臨床研修医及び専攻医の確保に向け、研修環境の改善や広報活動を継続して行う。また、専門研修プログラムの運営に係る支援、女性医師等の就労支援に関する情報発信など、医師のキャリアパスに対する支援を行う。	病院課

指標・数値目標	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値
初期臨床研修、専門研修に関わる医師等による研修管理、情報共有・意見交換のための会議等の開催：年3回以上	6回	12回	31回				年3回以上
女性医師等に対する講演会等の開催：年2回以上	5回	4回	5回				年2回以上

No.	中期計画	過去の主な取組 (R1・2年度)	No.	令和3年度「年度計画」	自己点検・評価(令和3年度の実施状況)	年度 評価	今後の予定 (令和4年度「年度計画」)	担当所属
26	イ 新人看護職員、中堅看護職員それぞれの趣旨・目的に沿った研修の充実やリハビリテーション医学の高度専門化に対応できる理学療法士及び作業療法士の育成を図るため、キャリア形成に向けた支援を推進する。	【看護職員への支援】 新人・中堅看護師向けの職場研修や個別面談、理学療法士・作業療法士向けの研修プログラムを実施した。	26	新人看護職員、中堅看護職員、理学療法士、作業療法士を対象とした研修、個別面談等を実施する。 なお、コロナ禍の状況を踏まえ、オンラインの活用や感染防止対策の徹底を図るなど、事業の実施方法を検討した上、実施する。	【新人看護職員・中堅看護職員への研修の取組】 実施状況 ・新人看護職員研修開催 41回 ・中堅看護職員研修開催 12回 ・その他レベルアップコースなど 5回 ・役割別研修開催 11回 【職場適応支援の取組】 ○新人看護職員を対象とした個別面談 個別面談を令和3年度4月採用の看護職員全員に実施した。(6月、9月、1月) ○中堅看護職員を対象とした面談 クリニカルラダー評価及びキャリア開発目標シートを用いた面談を実施した。(9月、3月) 【理学療法士、作業療法士への研修の取組】 「理学療法士・作業療法士研修センター」において、医系総合大学の教育・研究を基盤とした当院の研修環境を活かし、研修療法士の臨床経験や目的に応じた個別研修を企画し、臨床実務から学び続けていける人材を養成する研修プログラムを実施した。 研修期間:原則1年間 定員:5名程度 研修受入者:前年度に決定し、実際の研修を今年度実施。 (令和3年度受入者:5名)	A	新人看護職員、中堅看護職員、理学療法士、作業療法士を対象とした研修、個別面談等を実施する。 なお、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、オンラインの活用や感染防止対策の徹底を図るなど、事業の実施方法を検討した上、実施する。	病院課

指標・数値目標	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値
新人看護師及び中堅看護師に対する研修会等の開催:年66回以上	66回	63回	69回				年66回以上
新人看護師に対するキャリア形成相談の実施率:100%	100%	100%	100%				100%
理学療法士及び作業療法士の受入研修生:年5名以上	7名	4名	5名				年5名以上
理学療法士及び作業療法士の研修に対する満足度:80%以上	100%	85%	90%				80%以上

中期目標項目 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 3 附属病院に関する目標 (3) 運営の改善及び効率化に関する目標
--

中期目標 病院経営の自立化を進めるため、既存棟の改修や増築棟の整備による効果を最大限活用した上で、経営方針等に基づく適切な収入を確保し、かつ経費全般にわたる効率的執行に努め、病院経営の改善を不断に図る。
--

No.	中期計画	過去の主な取組 (R1・2年度)	No.	令和3年度「年度計画」	自己点検・評価 (令和3年度の実施状況)	年度評価	今後の予定 (令和4年度「年度計画」)	担当所属
(3) 運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置								
27	病院の理念・基本方針を踏まえ、効率的な病院経営を図るため、診療報酬制度に基づく適切な収入の確保、効率的な物流体制の推進による医薬材料費の縮減等により、財務基盤の強化に取り組む。	【経営改善に向けた取組】 ・診療科別・診療行為別の査定状況報告等により診療報酬請求事務の強化を図った。 ・診療科ごとの稼働状況を踏まえた病棟編成により収益の確保に取り組んだ。 ・ベンチマークシステムの利用等により効率的な医薬材料費の執行に向けた価格交渉を行った。	27	診療報酬請求事務の強化に努め、効率的、効果的な医薬材料費の執行に向け、価格交渉及び低価格薬品群の導入促進等を進めるとともに、既存棟改修に備えるため、経営改善方針を着実に推進する。 医薬品については、1回の取り扱いで医薬材料費比率に大きな影響を与えるものも使用していることから、経費抑制の取組と効果を明確化するため、高額医薬品とその他医薬品等に分けるなどして分析を行う。	【診療報酬請求事務の強化】 毎月行われる病院運営協議会において、診療科別・診療行為別の査定状況を報告。年2回行う社会保険審査委員会・査定対策WG(ZOOMにて9月実施)や、毎月1回発行の保険診療ニュースにより、診療報酬請求事務の強化に努めている。 社会保険審査委員会・査定対策WG(9月と2月実施)。 社会保険支払基金と診療報酬請求・査定対策について意見交換等を実施(11月実施)。 令和4年度診療報酬改定説明会を全職員対象に実施(3月実施)。 【コロナ禍での病院運営】 道内の新型コロナウイルス感染症は、4月に第4波、7月に第5波、1月に第6波が発生。コロナ病棟を2病棟体制で運用したことや医療従事者の出勤制限等により、昨年度以上に厳しい病床制限となったが、平均在院日数の短縮化などコンパクト医療が定着したことや高度な医療を必要とする患者の割合が増加したことにより、稼働収入は昨年度を上回っている。 【効率的、効果的な医薬材料費の執行に向けた価格交渉】 約1,000施設、大半の国公立大学及び公立病院が参加しているベンチマークシステムの利用や、近隣病院との情報交換により医療材料の実勢価格を把握し、関連業者と価格交渉を行った。 【低価格薬品群の導入促進等】 先発品4品目に対し、価格や効能等を考慮し、6品目7規格をジェネリック及びバイオシミラーへ切り替えを行った。後発医薬品の使用率は、3月末時点では89.3%となっており、昨年度の平均値85.0%を上回った。 【経費抑制の分析】 経費抑制の取組と効果を明確化するため、医薬品購入実績のうち、高額医薬品とその他医薬品等に分けて分析を行った。 ◆上記のとおり取組を実施したが、数値目標を設定した『医薬材料費の割合』について、コロナ禍で病床制限を行う中、当院でしか診ることのできない高度な医療が必要な患者(高額な医薬材料が使用される傾向にある)を優先に受け入れていることなどにより、実績は45.5%となり、目標の「40.7%以下」を達成することができなかった。	B	診療報酬請求事務の強化に努め、効率的、効果的な医薬材料費の執行に向け、価格交渉、低価格薬品群の導入促進及び医薬材料費比率上昇時の原因分析を行うとともに、既存棟改修に備えるため、経営改善方針を着実に推進する。	医事経営課

指標・数値目標	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値
診療収入に対する医薬材料費の割合: 40.7%以下	42.7%	45.4%	45.5%				40.7%以下
病床利用率: 86.2%以上 (令和6年度)	85.7%	79.6%	82.1%				86.2%以上 (R6年度)

中期目標項目 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 4 社会貢献に関する目標 (1) 地域医療等への貢献に関する目標

中期目標 ア 本道の地域医療提供体制の確保に向け積極的な役割を果たすため、道、関係機関等との連携を強め、道立病院をはじめとする地域の公的医療機関等への医師、助産師等の派遣機能を強化するとともに、地域における医師確保に向けた取組を引き続き行い、地域医療の充実に貢献する。また、地域においては、依然として厳しい医師不足の状況にあるため、次の数値指標を掲げ、積極的に医師派遣に取り組む。

No.	中期計画	過去の主な取組 (R1・2年度)	No.	令和3年度「年度計画」	自己点検・評価(令和3年度の実施状況)	年度 評価	今後の予定 (令和4年度「年度計画」)	担当所属
4 社会貢献に関する目標を達成するための措置								
(1) 地域医療等への貢献に関する目標を達成するための措置								
28	ア 本道の地域医療に貢献するため、道等と連携した教員派遣、地域医療機関からの診療支援要請及び緊急的な医師派遣要請への対応並びに道立病院をはじめとする地域の公的医療機関等への医師派遣のほか、特別枠学生及び特別枠卒医師の地域勤務等におけるキャリア支援に積極的に取り組む。	【医師派遣】 道等と連携し、地域医療機関への診療支援を行った。 (公的医療機関への医師派遣(R1):1,253件) 【特別枠学生・特別枠卒医師へのキャリア支援】 特別枠学生を対象としたキャリア説明会や特別枠卒医師に対する面談を実施した。 ・オリエンテーション(1回) ・説明会(2回)	28	道、関係機関等と連携し、地域医療機関からの診療支援要請や緊急的な医師派遣要請に円滑に対応するとともに、特別枠学生及び特別枠卒医師を対象とした説明会の開催等を行う。 また、令和2年度に引き続き、道内における新型コロナウイルス感染症対応について、道から要請があった場合は、医師等の派遣について協議・調整の上対応する。 さらに、地域医療に関する教育研究及び総合診療医の育成を目的として地域医療研究教育センターを設置・運用する。	【医師派遣要請・診療支援要請への対応の取組】 ○緊急的な医師派遣要請 なし ○地域医療機関への診療支援検討実績 医師派遣要請検討 2,185件 派遣可回答実績 2,102件 応諾率 96.2% 【特別枠学生及び特別枠卒医師対象説明会の開催等】 <キャリア説明会>臨床研修・医師キャリア支援センターと医学部学生キャリア形成支援委員会の共催 入学者オリエンテーション(4月、15名) 2年～4年生(6月、42名) 5年～6年生(4月、28名) <個別面談>特別枠学生、卒業生医師に対して、意向調査票をもとに医師が面談 5年生(11月～12月、16名) 6年生(7月、17名) 卒後1年目(9月～10月、12名) 卒後4～6年目(8月～3月、24名) 【地域医療研究教育センター】 ○地域医療研究教育センターを設置し、実習学生を派遣(4月～、6年生 5名、5年生 3名) ○センター運営委員会を開催(7月)	S	道、関係機関等と連携し、地域医療機関からの診療支援要請、や緊急的な医師派遣要請、エクモカーの使用に係る要請に円滑に対応するとともに、特別枠学生及び特別枠卒医師を対象に、説明会や面談等を行い、キャリア形成の支援を行う。 また、引き続き、道内における新型コロナウイルス感染症対応について、道から要請があった場合は、医師等の派遣について、協議・調整の上対応する。 さらに、地域医療研究教育センターを運用する。	病院課 総務課 学務課 研究支援課

【新型コロナウイルス感染症への対応】
 ○道との感染症対策に関する連携協定により令和2年度に引き続き、道内における新型コロナ感染症に係る入院調整業務や宿泊療養施設における相談医・オンコール対応等について、道の要請に基づき教職員を派遣した。
■支援内容及び派遣延べ人数(令和3年度)
 ・施設における感染予防策及び環境整備指導(場所:道内7医療機関、医師1名、延べ10日、看護職5名、延べ12日)
 ・新型コロナウイルス感染症対策チーム入院調整班における、入退院調整業務(場所:札幌市保健所等、医師11名・延べ108日)
 ・道設置の宿泊療養施設における健康管理対応及びPCR検査対応、オンコール対応(場所:宿泊療養施設、医師17名、延べ713日)

○道の要請により、新型コロナウイルスワクチンの集団接種会場に医師・看護師を派遣した。
 ・会場:ホテルエミシア札幌
 ・業務:集団接種対象者への問診、接種等
 ・接種日程:6月19日(土)～8月13日(金)
 8月23日(月)～10月21日(木)
 ・派遣人数 6月 64名(教員21名、看護師43名)
 7月108名(教員44名、看護師64名)
 8月 59名(教員21名、看護師38名)
 9月 75名(教員20名、看護師55名)
 10月 55名(教員17名、看護師38名)
 ※上記の人数に非常勤職員は含まれない

○道の要請によりアストラゼネカ社製ワクチンの接種を行った。
 接種期間 12月8日～2月16日(週1回水曜日)、接種回数48回(40人)

○新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため抗原定量検査等を行った。
 PCR検査287件、抗原定量検査7,600件、抗原定性検査139件 計8,026件

○高度救命救急センターにおいて、最重症患者に対する集学的治療を行った。
 人工呼吸治療症例(ECMO治療症例除く)61例受け入れ、55例生存退院(生存率90.2%)
 ECMO治療症例14例受け入れ、13例生存退院(生存率92.9%)

【東京2020オリンピック・パラリンピックへの協力について】
 ・東京2020オリンピック・パラリンピックへの協力として、札幌で開催されたオリンピックサッカー予選の大会指定病院として対応するなど医療従事者の派遣等を行った。
 ○大会指定病院(オリンピック・サッカー予選会場)
 ・VMO(会場医療責任者)及び札幌ドーム会場の観客用医務室への医療スタッフの派遣。
 ・大会指定病院として選手、審判、大会スタッフ等を対象に、救急医療、外傷医療及び必要な専門医療を提供(5日間、試合時間外含め全診療科で連絡体制を用意)
 ○医療従事者派遣
 ・札幌で開催されたサッカー競技会場、マラソン競技会場のほか組織委員会・選手村総合診療所、スケートボード競技会場へ医師等の医療従事者の派遣を行った。

指標・数値目標	区分	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値
地域医療を支える公的医療機関への医師の派遣件数:1,350件以上(令和6年度)	公的医療機関への医師派遣数	1,253件	1,304件	1,325件				1,350件以上 (R6年度)

No.	中期計画	過去の主な取組 (R1・2年度)	No.	令和3年度「年度計画」	自己点検・評価(令和3年度の実施状況)	年度 評価	今後の予定 (令和4年度「年度計画」)	担当所属
29	イ 本道の地域医療に貢献するため、公的医療機関等における看護職を対象とした研修会への講師の派遣等や助産師不足の地域との連携に基づく助産師出向事業の実施について積極的に取り組む。	【地域医療への貢献】 講師の派遣や院内研修への受入により、各地域の看護職員のスキル向上を図った。 ・講師派遣(36名) ・セミナー等(3回) 【助産師キャリアパス策定】 WGを設置し、原案の検討・策定を行った。	29	講師の派遣、院内研修への受講者受入れ等により、地域医療への貢献に取り組む。また、助産師出向事業を実施しながら、助産師出向事業実施マニュアルの整備を行う。なお、コロナ禍の状況を踏まえ、オンラインの活用や感染防止対策の徹底を図るなど、事業の実施方法を検討した上、実施する。	【地域医療への貢献の取組】 ①講師の派遣30名派遣(岩見沢、札幌などオンライン) ②院内研修の受講者受け入れ オンラインにて認知症看護コース開催 地域の参加者11名(8月)・26名(3月) 【助産師出向】 ・令和元年度に助産師キャリアパスを策定した。 ・助産師出向に係るマニュアルは令和2年度に素案を整備し、令和3年度は出向後に素案を修正し整備を完成した。 ・今年度の計画通り、出向予定者と時期を決定し、北海道看護協会事業部へ出向先のマッチングを依頼した。出向先が決定し、10月～12月(3か月半)助産師1名を出向させた。	A	講師の派遣、院内研修への受講者受入れ等により、地域医療への貢献に取り組む。また、助産師出向事業を実施しながら、事業内容・出向先施設の検討(拡大)を行う。なお、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、オンラインの活用や感染防止対策の徹底を図るなど、事業の実施方法を検討した上、実施する。	病院課

指標・数値目標	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値
看護院内研修の受入数:年11名以上	13名	24名	37名				年11名以上
指標・数値目標	備考						
助産師キャリアパスの策定:令和元年度							
助産師出向に係るマニュアルの整備:令和2年度							

中期目標項目
 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 4 社会貢献に関する目標
 (1) 地域医療等への貢献に関する目標

中期目標 イ 救急・災害医療、がん対策、リハビリテーション支援等に関する本道の医療体制の充実を図るため、地域の医療機関に対する診療支援及び診療連携、医療従事者の研修・研究活動等の支援並びに治療と仕事の両立をはじめとする患者等に対する相談支援体制の充実に積極的に取り組む。

No.	中期計画	過去の主な取組 (R1・2年度)	No.	令和3年度「年度計画」	自己点検・評価(令和3年度の実施状況)	年度 評価	今後の予定 (令和4年度「年度計画」)	担当所属
30	ウ 救急・災害医療体制を充実させるため、DMAT登録者数の増加及び原子力災害医療派遣チーム員の増員を図る。また、北海道DMAT養成研修を開催するなど、基幹災害拠点病院として本道の災害医療体制の充実に積極的に取り組む。	【DMAT養成】 養成研修へ職員を派遣し、DMAT登録者増員及びチーム数増を図った。 ・DMAT登録者増員(3名) ・原子力災害医療派遣チーム員増員(9名)	30	養成研修に職員を派遣することによりDMAT登録者及び原子力災害医療派遣チーム員の増員を図るとともに、各種災害訓練に積極的に参加する。また、北海道DMAT養成研修を開催する。	【養成研修への職員派遣の取組】 ○養成研修への職員派遣 新型コロナウイルス感染症拡大により、DMAT養成研修[日本DMAT主催の研修]が開催延期となったため、日本DMAT登録者の増員に至らなかったが、北海道DMAT養成研修[北海道と共催の研修]には、本学附属病院から3名が参加し、北海道DMAT登録者の増員が図られた。 また、上記の理由により原子力災害医療派遣医療チーム研修が開催延期となったため、チーム員の増員はなかった。 【各種災害訓練への参加】 ○厚生労働省主催の大規模地震時医療訓練兼北海道DMAT実働訓練への参加 北海道は訓練対象外となったため職員の参加はなし。 ○道主催の災害時通信訓練への参加 12月16日開催の訓練に職員3名参加 また、コントローラーとして職員1名参加 ○道主催のEMIS訓練への参加 2月15日開催の訓練に職員1名参加 また、コントローラーとして職員2名参加 ○北海道原子力防災訓練への参加 10月28日開催の訓練に職員1名参加 ○青森県原子力防災図上訓練への参加 12月16日開催の訓練に職員1名参加 【北海道DMAT養成研修開催】 ○研修の開催 北海道と共催で、DMAT隊員の養成研修を実施した。 実施時期: 令和3年12月20日～21日 受講人数: 26名(うち本学附属病院受講3名) 実施内容: 災害における医療(トリアージ・応急治療・搬送)に関すること 他	A	養成研修に職員を派遣することによりDMAT登録者及び原子力災害医療派遣チーム員の増員を図るとともに、各種災害訓練に積極的に参加する。また、北海道DMAT養成研修を開催する。	病院課

指標・数値目標	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値
DMAT(当院外隊員も含む。)チーム数の増: 2チーム以上(令和6年度)	2チーム	0チーム	0チーム				2チーム以上 (R6年度)
院内原子力災害医療派遣チーム数の増: 2チーム以上(令和6年度)	0チーム	2チーム	0チーム				2チーム以上 (R6年度)
北海道DMAT養成研修の開催: 年1回	1回	0回	1回				年1回

No.	中期計画	過去の主な取組 (R1・2年度)	No.	令和3年度「年度計画」	自己点検・評価(令和3年度の実施状況)	年度 評価	今後の予定 (令和4年度「年度計画」)	担当所属
31	エ 地域医療機関との診療連携体制等の強化を図るとともに、拠点病院の指定を受けているがん、肝疾患、エイズに関する相談支援に取り組む。また、治療と就労の両立支援に向け、国の方針に基づき関係機関と連携し、相談体制の充実を図る。	【診療拠点病院としての取組】 ・がん・肝疾患・エイズに関する相談員の専門性向上(研修会等8回) ・治療と就労の両立支援のための体制充実(社会保険労務士と連携した相談窓口を新規開設、コーディネーター配置) ・退院支援の充実(退院支援スクリーニングの活用) 【地域医療機関等との連携】 講師等派遣(16件)	31	がん、肝疾患、エイズに関する各種研修会等へ参加することにより相談員の専門性の向上を図る。さらに、治療と仕事の両立支援に向け、相談支援の充実を図る取組を行うとともに、院内において両立支援体制を整備する。また、入院前スクリーニングを導入するなど、入退院機能を強化し、患者支援の充実に取り組むとともに、地域医療機関との連携推進を図る。	【がん、肝疾患、エイズに関する各種研修会等への参加により、相談員の専門性の向上を図る】 ○相談員としてのスキル及び専門性の向上、疾患の特性を踏まえた相談支援の充実を目的として、各種研修会に参加した。 ○国立がん研究センター主催がん相談員研修(Ⅲ)1名受講 ○国立がん研究センター主催がん相談員研修(基礎Ⅰ・Ⅱ)1名受講 ※今年度も、新型コロナウイルス感染拡大に伴ってオンラインへ転換および中止になった研修等あり。 【治療と就労の両立支援に向けた取り組み】 ○治療と就労の両立支援にかかる相談窓口 平成29年4月より開設している「求職患者用の就労相談窓口」(ハローワークナビゲーターとMSW(医療ソーシャルワーカー)が連携し、第4火曜日午前中に開設)と、在職中の患者の相談にも広く応じることを目的に、令和元年10月より開設している、社会保険労務士と連携した相談窓口について、新型コロナウイルス感染対策を講じて運営した。 ○北海道地域両立支援推進チーム協議会参加(8月26日)WEB開催 ○「両立支援コーディネーター基礎研修」2名受講 【入退院支援の充実】 (入院支援) ・令和3年4月より循環器内科、5月初旬より消化器外科(乳腺・甲状腺疾患)、5月中旬より腫瘍内科(肝・胆・膵疾患)、呼吸器内科、8月より消化器内科(肝・胆・膵疾患の一部)、1月より消化器外科(上部消化管疾患の一部)の患者を対象に面談(入院前スクリーニング)を開始、当初計画より前倒しで対象診療科を拡大した。 ○入院時支援加算2取得及び入院前面談の周知:全看護師長(4月と6月の2回)、病棟副師長(1月の1回)、関係診療科の担当医師(各1~2回、面談開始時と対象患者拡張時)。 ○入院前面談の機能向上を目指した検討:薬剤師、管理栄養士(月1~2回程度)(4月~11月の間) ○入院前情報収集のための入院前面談(入院前スクリーニング導入状況) ・上記の5診療科を対象に、入院前面談を実施する疾患等の拡大を進めた。 ・入院前面談件数:935件 ○病床コントロール ・優先ベッド以外でも空床がある場合は、診療科を限定することなく各病棟に共用ベッドの依頼をし、病床確保に努めた。 ・入院ベッドの確保:941件(依頼を受けた内99.9%確保した)	A	がん、肝疾患、エイズに関する各種研修会等へ参加することにより相談員の専門性の向上を図る。さらに、治療と仕事の両立支援に向け、相談支援の充実を図る取組を行うとともに、院内における両立支援体制について点検し、必要に応じて見直しを行う。また、入院前スクリーニング等入退院機能を強化し、患者支援の充実に取り組むとともに、地域医療機関との連携推進を図る。	医療連携 福祉C

(退院支援)
 ○退院支援スクリーニングシステムを活用した支援
 入院早期から退院困難要因を把握し退院支援を行った。支援に際し連携部門と主治医・看護師や院内チームと連携を図った。スクリーニングシステムの見直しを行い、修正点の周知を図った(退院支援件数:2,200件)。
 ○退院前カンファレンスの実施
 訪問診療医、ケアマネジャー、訪問看護師との退院前カンファレンスを開催し、在宅療養支援を行った(24件)。また病棟看護師と協働で退院支援を実施するため、8看護室と定例カンファレンスを設定した。
 ○院内看護師の退院支援力向上の取り組み
 新任看護師及び研修医を対象にオリエンテーションを開催した。

【地域医療機関等との連携推進】
 ○地域の関係機関等との連携
 行政機関等から要請のあった委員会への出席、看護系大学の実習生受け入れ協力、新規開業医療機関や訪問看護ステーション訪問に対応し地域医療機関との連携推進を図った。
 ○医療連携福祉センターだより(16号、17号)の発行
 16号:紹介・逆紹介関係にある医療機関(約1,650箇所)、17号:道内在宅医療・ケア期間(約1,300箇所)に配布し、当院及び当センターに関する情報発信を行った。
 ○入院調整業務担当者の配置
 【入院調整】【入院相談】【入院患者の情報照会】の3つの業務を担当する看護師を配置し、入院中の患者に対する他施設との情報伝達の窓口を明確化した(入院調整:270件、入院相談:35件、入院患者の情報照会:740件)。

指標・数値目標	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値
がんに関する相談件数:年1,290回以上	1,847回	2,484回	2,532回				年1,290回以上
肝疾患に関する相談件数:年880回以上	915回	880回	880回				年880回以上
エイズに関する相談件数:年140回以上	165回	154回	142回				年140回以上

中期目標項目 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 4 社会貢献に関する目標 (1) 地域医療等への貢献に関する目標

中期目標 ウ 災害時において関係機関と連携し、大学の人的・物的資源を活用した地域への支援に取り組む。

No.	中期計画	過去の主な取組 (R1・2年度)	No.	令和3年度「年度計画」	自己点検・評価(令和3年度の実施状況)	年度 評価	今後の予定 (令和4年度「年度計画」)	担当所属
32	オ 道との「災害時における相互協力に関する協定」に基づき、災害時における教職員、学生が行う支援体制の整備、大学施設を一時的な避難施設として提供する地域住民に対する支援策等の地域貢献活動に向けた実施体制を構築する。	【支援体制等の整備に向けた取組】 ・災害時において教職員及び学生が実施可能な支援活動内容について検討し、課題の洗い出しを行った。(学年代表者会議:1回) ・大学施設を一時的な避難施設として提供する際の手順書案を作成した。	32	災害時における教職員及び学生による支援を危機対策マニュアルに反映する。 また、「本学体育館を一時的避難所として開放する際の手順書」による避難所運営訓練を実施する。	【災害時における教職員及び学生による支援策の危機対策マニュアルへの反映】 学生委員会(WG)では、災害時における教職員及び学生による支援策(以下、「支援策」という。)及び札幌医科大学災害時の学生ボランティアハンドブックを作成し、支援策に基づき、危機対策マニュアル(学生編)及び(教員編)の改正を行った。 また、道との協定に基づくボランティア派遣があった場合の本学の対応について、危機管理基本マニュアル等の改正を行った。 【避難所運営訓練】 9月:本学体育館を一時的避難所として開放する際の手順書に沿って自衛消防組織指揮・通報連絡班において運営・機能確認を実施 【危機対策マニュアル改正】 9月～10月 各課照会 令和4年3月危機対策マニュアル改正	A	災害時における教職員及び学生による支援について、危機対策マニュアルを必要に応じて見直すとともに学内での災害訓練への参加方法を検討する。 また、「本学体育館を一時的避難所として開放する際の手順書」による避難所運営訓練を実施する。	総務課 学務課 病院課

指標・数値目標	備考
大学施設を避難施設として提供する際の手順の設定:令和元年度	
地域住民に対する支援策の策定:令和2年度	
避難救護物資の備蓄に関する検討:令和2年度	

中期目標項目 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 4 社会貢献に関する目標 (1) 地域医療等への貢献に関する目標

中期目標 エ 道、市町村等の医療・保健・福祉に関する政策形成、調査や疾病予防・健康づくりのための活動を支援し、地域の保健福祉の向上に貢献する。
--

No.	中期計画	過去の主な取組 (R1・2年度)	No.	令和3年度「年度計画」	自己点検・評価(令和3年度の実施状況)	年度 評価	今後の予定 (令和4年度「年度計画」)	担当所属
33	地域の医療・保健・福祉に関する計画・企画の立案や健康づくりに関する取組を支援するため、道、市町村等からの審議会委員への就任、講師の派遣等の依頼に協力する。	【講師等派遣】 道・市町村からの地域医療に関わる審議会委員への就任や講師派遣依頼に協力した。	33	道、市町村等からの地域医療に関する政策立案等の審議会委員への就任依頼に協力するとともに、市町村等で実施する健康づくりのための活動に対する講師の派遣等の依頼に協力する。	【道、市町村等からの地域医療に関する政策立案等の審議会委員への就任協力及び市町村等で実施する健康づくりのための活動に対する講師の派遣等の協力】 地域医療に関する政策立案等の審議会委員就任及び地域の健康づくりのための活動に対する講師派遣について、新型コロナウイルス感染拡大の影響により依頼が減少したが、オンラインも活用し、依頼に対して積極的に協力した。	A	道、市町村等からの地域医療に関する政策立案等の審議会委員への就任依頼に協力するとともに、市町村等で実施する健康づくりのための活動に対する講師の派遣等の依頼に協力する。	総務課

指標・数値目標	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値
各種審議会委員等への就任件数:年313件以上	332件	322件	199件				年313件以上
講師等派遣件数:年720件以上	715件	510件	581件				年720件以上

中期目標項目 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 4 社会貢献に関する目標 (1) 地域医療等への貢献に関する目標

中期目標 オ 健康寿命の延伸等に貢献するため、教育研究活動の成果に関する情報発信に積極的に取り組むとともに、道民に対する生涯学習機会の提供や健康福祉に関する意識の高揚を図る。
--

No.	中期計画	過去の主な取組 (R1・2年度)	No.	令和3年度「年度計画」	自己点検・評価(令和3年度の実施状況)	年度 評価	今後の予定 (令和4年度「年度計画」)	担当所属
34	キ 健康寿命の延伸等に貢献するため、公開講座の開催、生涯学習の機会の提供等の道民の健康づくりに向けた意識啓発活動を推進する。	【公開講座等の開催】 民間企業等と連携して、特色ある公開講座やセミナーを開催した。 【情報発信】 各種メディア等を利用して、本学の取組について情報提供を行った。	34	民間企業等と連携し、特色ある公開講座等を開催する。なお、コロナ禍の状況を踏まえ、オンラインを活用するなど、適切な方法により開催する。 また、各種メディアや広報媒体を利用して、本学の優れた教育・研究・診療等の取組について積極的に情報提供を行う。	【民間企業等と連携した特色ある公開講座等の開催】 ・十勝毎日新聞社との包括連携協定事業として、「新型コロナウイルスワクチンのお話」(全6回)を4月に、「新型コロナウイルス 2年が経過して」(全4回)を3月にオンラインにより公開した。また、十勝地区のケーブルテレビOCTVでも1か月間配信するなど、幅広い世代に向けて、新型コロナウイルスに関連した予防啓蒙情報の発信に取り組んだ。 (講師:医学部微生物学講座 横田伸一教授、視聴回数:20,000回) ・北洋銀行との包括連携協定事業として、「道民医療講座WEBセミナー2021」をオンラインにより11月に公開した。 (講師:附属病院長 土橋和文教授、視聴回数:800回) ・大地みらい信用金庫との包括連携協定事業として、根釧地区医療従事者及び保健医療関係者向けに「COVID-19対策から感じた今後の教訓について」と題したオンラインライブセミナーを10月に開催した。 (講師:医学部救急医学講座 上村修二講師(札幌市感染症対策本部感染対策検討・実施アドバイザー兼札幌市新型コロナウイルス感染症対策専門家会議委員)、参加人数:33人) また、骨粗鬆症をテーマに地域住民に向けた「メディカルカフェ(オンライン)」を12月に別海町で開催した。(参加人数:約40人) ・稚内信用金庫との包括連携協定事業として、睡眠をテーマに地域住民に向けた「メディカルカフェ(オンライン)」を12月に利尻町で開催した。(参加人数:約35人) ・留萌信用金庫との包括連携協定事業として、高血圧をテーマに地域住民に向けた「メディカルカフェ(オンライン)」を12月に留萌市で開催した。(参加人数:約20人) ・北海道新聞社との連携協定事業の一環として、例年、札幌及び地方で開催していた公開講座「すこやかライフ講座」については、新型コロナウイルス感染症の影響で開催を中止し、令和2年度に引き続き、同社紙面に「道民目線のコロナ対策」をテーマに連載企画(不定期)を実施し、紙面や道新WEBにて新型コロナウイルスに関わる正しい知識の啓蒙を積極的に行った。 (解説:医学部感染制御・臨床検査医学講座 高橋聡教授、連載回数:3回)	A	民間企業等と連携し、特色ある公開講座等を開催する。なお、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、オンラインを活用するなど、適切な方法により開催する。 また、各種メディアや広報媒体を利用して、本学の優れた教育・研究・診療等の取組について積極的に情報提供を行う。	経営企画課

【各種メディア等を利用した本学の取組に係る情報提供】

- ・十勝毎日新聞社との包括連携協定事業により、同社紙面に「札医大の研究室から」と題し、本学の最新医療や疾病予防に関する情報を隔月で掲載し、十勝管内の住民に向けた広報活動に取り組むとともに、KACHIMAI/WEBによる動画配信によるラジオ放送及びWebラジオ配信も行い、様々な媒体で視聴できるよう取り組んだ。
- ・本学の優れた教育・研究・診療等の取組について、テレビや紙面、ネットニュース等の様々なメディア媒体による情報発信を行った。特に、新型コロナウイルス感染症に関する本学教員への取材・出演依頼が多く、広く情報提供を行い、道民の健康づくりに貢献した[各部門等による主な情報発信:「新型コロナウイルス患者数・死亡者数推移のグラフ化サイト(医学部附属フロンティア医学研究所・ゲノム医科学部門)」、「新型コロナウイルス感染症対策支援プロジェクト(医学部基礎医学部門公衆衛生学講座)」]。
- ・将来医師を目指す全道の中高生を対象に、医学部の講義と実習を疑似体験してもらい、医学部進学及び人の命や医療について考える機会を提供するため、読売新聞社との共催により「中高生医学部体験セミナー」を11月に開催した。(参加者:17名)
 なお、昨年度、同様のセミナーをWEB形式で開催したが、今年度は開催日程の延期を経て、感染対策を十分に講じた上で対面で実施することができた。

※公開講座等の開催件数

- ・公開講座、セミナー:73回
 (内訳)
 民間企業等と連携して開催7件
 各講座等が主体となり開催
 ・医学部 32件
 ・保健医療学部 9件
 ・医療人育成センター 2件
 ・事務局 3件
 附属病院が主体となり開催 20件
 ・保健医療学部による高校出前講座:11回

指標・数値目標	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値
本学が主催する公開講座、セミナー等の開催: 年平均60回以上	98回 (98回)	66回 (35回)	72回 (84回)				年平均 60回以上

※下段:当該年度の開催数

No.	中期計画	過去の主な取組 (R1・2年度)	No.	令和3年度「年度計画」	自己点検・評価(令和3年度の実施状況)	年度 評価	今後の予定 (令和4年度「年度計画」)	担当所属
35	ク 本学が有する教育・研究資源を活用した社会貢献活動を推進する体制を整備し、地域で勤務する看護、リハビリテーション、福祉等の専門職を対象とした研修会を開催するとともに、研究成果を広く道民に還元することを目的とした公開講座の開催、生涯学習等への支援に取り組む。	【公開講座等の実施】 地域貢献推進センターにおいて実施内容の検討を行い、公開講座や専門職対象研修会を開催するとともに、当該実績の公表を行った。	35	保健医療学部において公開講座等を実施する。なお、実施にあたっては、コロナ禍の状況を踏まえたオンラインの活用など、感染防止対策の徹底を図る。 また、当該学部の地域貢献活動実績を集約し、公表する。	【保健医療学部における公開講座等の実施及び地域貢献活動実績の集約と公表】 ・地域貢献推進センター会議において、今年度の地域貢献活動の活動方針や実施内容を決定。 ・令和3年度の保健医療学部における公開講座等の実施状況は次のとおりで、地域貢献活動実績の集約を行いHPで公表した。 ○公開講座 ・8月20日 約120名 ※オンライン開催 「認知症とともにあゆむ 持続可能な社会を目指して」木島講師 ○地方公開講座 ・11月18日 赤井川村 12名 ※オンライン開催 「子育て支援」(田畑准教授) ・11月20日 滝川市 25名 ※オンライン開催 「親子の関係をはぐくむ前向き子育て5原則 ～親支援プログラムトリプルPに学ぶ～」(澤田准教授) ・11月22日 札幌市 178名 ※講演 「生命の尊さ～命が生まれ育つことの奇跡・命が生まれる現場からのメッセージ～」(白井助教) ・11月25日 由仁町 57名 ※オンライン開催 「性について学ぼう」(前田講師) ・12月8日 標茶町 22名 ※オンライン開催 「子どもの虐待防止における親支援とその課題」(澤田准教授) ・12月14日 札幌市 175名 ※講演 「タバコと健康」(今野教授) 97名 「がんで治療する人の心理状況」(城丸教授) 78名	A	保健医療学部において公開講座等を実施する。なお、実施にあたっては、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえたオンラインの活用など、感染防止対策の徹底を図る。 また、当該学部の地域貢献活動実績を集約し、公表する。	学務課

- 高校出前講座
- ・5月11日、18日 留辺蘂高校 16名 ※オンライン開催
11日 2～3年生 6名
「看護師はどうして脈を測るのでしょうか」(堀口教授)
 - 18日 1年生 10名
「日本の周産期医療と子育て命が生まれる現場の仕事から～」(白井助教)
 - ・6月12日 立命館慶祥高校 1、2年生 191名 ※オンライン開催
「医療システム・医療制度」(山本准教授) 110名
「『自分らしく生きる』を支える～インフォームドコンセントから
アドバンス・ケア・プランニングへ～」(中村円講師) 81名
 - ・7月2日 平取高校 1年生 16名 ※オンライン開催
「性から生へ～いのちの誕生～」(荻田講師)
 - ・7月14日 札幌稲雲高校 1～3年生、教職員 90名 ※講演
「医療職をめざす」(水口教授)
 - ・7月16日 深川西高校 1～3年生 229名 ※講演
「自分の声、相手の声をきいてみよう」(荻田講師)
 - ・7月20日 札幌南高校 定時制1年生 16名 ※講演
「性について学ぼう」(前田講師)
 - ・11月9日 北海道静内高等学校 1～2年生 34名 ※オンライン開催
「医療職をめざす」(水口教授)
 - ・11月17日 北海道札幌国際情報高等学校 2年生 30名 ※講演
「救急看護ってなあに？」(田口助教)
 - ・11月19日 北海道利尻高等学校 1～3年生 66名 ※オンライン開催
「性から生へ～いのちの誕生～」(荻田講師)
- 専門職対象研修会
- ・助産師スキルアップセミナー
(第1回)7月17日 13:00～17:00 50名 ※オンライン開催
研修1～「子育てを考える」(正岡教授)
研修2～「病棟助産師が家庭訪問をするわけ」
勤医協札幌病院主任助産師 飯塚 望氏
研修3～「産前産後のメンタルヘルス支援と自殺予防」(河西教授)
 - (第2回) 中止 ※新型コロナウイルス感染拡大に伴い中止
 - ・北海道消防学校訓練生への周産期演習
9月17日 13:30～15:30 60名 (正岡教授等) ※Web実施

指標・数値目標	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値
看護、リハビリテーション及び福祉に関する公開講座の開催:年1回以上	3回	3回	7回				年1回以上
高校出前講座の開催:年4回以上	1回	4回	10回				年4回以上
専門職対象研修会の開催:年3回以上	8回	3回	2回				年3回以上

中期目標項目
 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 4 社会貢献に関する目標
 (2) 産学・地域連携に関する目標

中期目標 研究成果の実用化と社会への還元を積極的に進めるため、企業や地域の研究機関等との連携を深めるとともに、附属産学・地域連携センターの機能の充実を図る。

No.	中期計画	過去の主な取組 (R1・2年度)	No.	令和3年度「年度計画」	自己点検・評価(令和3年度の実施状況)	年度評価	今後の予定 (令和4年度「年度計画」)	担当所属
(2)産学・地域連携に関する目標を達成するための措置								
36	ア 研究成果を医薬品や医療機器等の開発へ繋ぎ、社会還元を積極的に推進するため、民間企業や異業種研究機関との連携関係を強化し、研究内容や研究成果について積極的かつ効果的な情報発信に取り組む。	【民間企業等との交流・情報発信】 各種展示会に出展し、民間企業等との交流を図るとともに、研究内容についてPRを行った(6回)。 【研究成果等の情報発信】 研究シーズ集のホームページへの掲載等により、情報発信を行った。	36	各種展示会において、民間企業や異業種研究機関と交流を図るとともに、ホームページへの掲載等により、研究成果・シーズの情報発信を行う。	【各種展示会への出展を通じた交流・情報発信】 各種展示会に出展し、本格的な研究内容についてPRを実施した。 8月 DSANJ(Web開催) 9月 北洋銀行ものづくりテクノフェアonline(Web開催) 10月 バイオジャパン(横浜) 11月 ビジネスEXPO(札幌) JST新技術説明会(Web開催) 1月 DSANJ(Web開催) 【シーズ集の更新等による情報発信】 事業化が期待される研究成果について、研究シーズ集として本学ホームページに掲載・更新を行ったほか、各展示会では英語版を含む印刷物を配布し情報発信を行った。 【北海道との共催事業、医療現場ニーズ発表会による情報発信】 12月に令和3年度医療現場ニーズ発表会を開催。その後、本発表会の4シーズについて、関心を示した道内ものづくり企業とのWeb面談を行い、試作品の作成段階へと進めた。	A	各種展示会において、民間企業や異業種研究機関と交流を図るとともに、ホームページへの掲載等により、研究成果・シーズの情報発信を行う。	研究支援課

指標・数値目標	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値
特許実施許諾契約等の契約数: 年43件以上	44件	46件	44件				年43件以上

No.	中期計画	過去の主な取組 (R1・2年度)	No.	令和3年度「年度計画」	自己点検・評価(令和3年度の実施状況)	年度評価	今後の予定 (令和4年度「年度計画」)	担当所属
37	イ 研究成果の実用化と社会還元を推進するため、研究支援機能の充実を図るとともに、地域シンポジウムの開催、研究協力の呼びかけ等により自治体等との連携を深める。	【自治体等との連携】 特任教員のコーディネート機能を活用し、自治体との受託研究に取り組んだ(4件)。	37	専門的知識を有する特任教員を継続配置するとともに、特任教員のコーディネート機能等を活用し、地域シンポジウムについて開催地、開催方法等を検討する。	【専門的知識を有する特任教員の継続配置】 附属産学・地域連携センターに3名(薬事担当、産学コーディネーター、知的財産担当)の特任教員を継続配置し、各担当分野において、学内からの相談等に随時対応する等、特任教員のコーディネート機能等の活用に努めた。 ・秘密保持契約締結件数 23件(うち延長2件) ・商談会でのマッチング実施件数 35件 ・発明・研究相談延べ件数 11件 ・共同研究契約件数(新規) 8件 ・受託研究契約件数(新規) 37件 【地域シンポジウムの開催地、開催方法等の検討】 開催地の検討を行い、開催候補地を選定した。	A	専門的知識を有する特任教員を継続配置するとともに、特任教員のコーディネート機能等を活用し、地域シンポジウムについて開催に向けた準備を進める。	研究支援課

指標・数値目標	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値
専門的知識を有する特任教員の配置: 3名以上	3名	3名	3名				3名以上
地域シンポジウムの開催: 1回以上	0回	0回	0回				R6までに1回以上

<p>中期目標項目 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 5 国際交流及び国際貢献に関する目標</p>

<p>中期目標</p>	<p>グローバルな視野を持った人材を育成するため、外国の大学、研究機関等との交流・連携を推進する。また、国際水準の研究を進めるとともに、札幌医科大学が有する高度な知識や優れた技術を活用し、国際的医療・保健の発展に貢献する。</p>
-------------	---

No.	中期計画	過去の主な取組 (R1・2年度)	No.	令和3年度「年度計画」	自己点検・評価 (令和3年度の実施状況)	年度評価	今後の予定 (令和4年度「年度計画」)	担当所属
5 国際交流及び国際貢献に関する目標を達成するための措置								
38	(1) 国際的かつ先進的な医療の推進及びグローバルな視野を持つ人材育成を図るため、海外の大学や研究機関との連携を深め、国際交流の拡大に向けた取組を積極的に行う。	<p>【交流協定】 現交流内容を検証して必要な見直しを加え、交流協定の更新を行うとともに、新たな交流協定の締結に向けた取組を進めた。 (更新) ・アルバータ大学(R1) ・マサチューセッツ州立大学(R1) ・佳木斯大学(R1) ・カリフォルニア大学サンフランシスコ校(R2)</p> <p>【交流事業】 各協定校との交流事業を実施した。 ・学術交流: 派遣4名、受入2名(R1) ・学生交流、語学研修: 派遣17名、受入6名(R1) ※R2はコロナ禍により交流事業を中止</p>	38	<p>コロナ禍の状況を踏まえ、オンラインを活用するなど、現海外協定校等との国際交流を着実に推進する。 なお、学生派遣が未実施の高麗大学、カリフォルニア大学サンフランシスコ校、サンクトペテルブルク国立大学との交流の早期開始に取り組む。また、海外留学等に関し、大学として危機管理体制を整備するため、基本方針やガイドライン策定に向けて検討を進める。</p>	<p>【学術・学生交流事業の実施】 ・本学危機対策本部では「『新型コロナウイルス感染拡大防止のための札幌医科大学の行動指針』等の取扱い」で、教職員・学生の海外渡航や海外からの来学者の受入に係る取扱いを整理し、外務省の海外安全情報の感染症危険情報レベルが2以上に指定されている国・地域への渡航を中止。(5月) ・国際交流事業(派遣・受入)についても、感染の拡大防止に向けて必要性を十分検討し、より慎重に判断する必要があることから、国際交流部において上記対応にさらに具体的な条件を付した取扱い「国際交流事業に係る海外渡航及び海外からの来学者の受入について」を定め、学内に通知。(6月) ・令和3年度は、全ての国・地域が感染症危険情報レベル2以上に指定されたため、国際交流事業については上記取扱いに依拠し、派遣は中止し、受入も協定校等からの要請がなく未実施。 ・代替としてオンラインを活用した次の事業を実施。 ①アルバータ大学語学研修(8月) 英語コミュニケーションスキルの向上を目的に、2週間のオンラインプログラムに学部生4名が参加 ②カリフォルニア大学サンフランシスコ校との国際オンラインセミナー(9月) 留学報告等により同校の概要と大学教育を紹介するとともに、予定されている臨床研修について説明 ③高麗大学国際医学生研究会議(12月) 本学医学部5年生2名が参加。研究成果を発表し、参加国学生との研究交流を推進 ④高麗大学との国際オンラインセミナー(2月) 大学の概要や臨床実習を紹介し、相互理解を深めるとともに、交流再開に向けた機運を醸成</p> <p>【海外留学等に関する危機管理体制の整備】 ・国際交流事業の派遣・受入に伴う危機事象に迅速かつ的確に対処するため、「国際交流危機管理方針」及び「国際交流危機管理対応マニュアル」を策定(3月)</p>	A	引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえつつ、オンサイト又はオンラインによる国際交流事業の取組を推進する。また、協定期間が満了となる4大学等については、交流内容の検証を行い、必要に応じて見直しを図り、協定を更新する。	経営企画課

指標・数値目標	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値
大学間交流協定校数の増: 2校以上	1校	0校	0校				2校以上 (R1~R6)
海外留学率(学部卒業までに留学、研修、派遣等の海外経験のある学生の学生定員に対する割合): 10%以上	1.6%	1.6%	1.6%				10%以上 (R6)

No.	中期計画	過去の主な取組 (R1・2年度)	No.	令和3年度「年度計画」	自己点検・評価(令和3年度の実施状況)	年度 評価	今後の予定 (令和4年度「年度計画」)	担当所属
39	(2) 国際的医療・保健の発展に貢献するため、国内外から高く評価される研究等に重点的に取り組む。	<p>【再生医療の研究】 脊髄損傷再生医療(急性期)について対象疾患を拡大した治験を実施するとともに、新たに筋萎縮性側索硬化症(ALS)を対象とした治験の開始に取り組んだ。</p> <p>【研究成果の検証等】 特許に係るライセンス契約等について検討の上、外国出願を進めた。(外国出願数56件)</p>	39	国内外から高く評価されている再生医療の研究を継続して推進する。 また、その他の研究成果についても検証を行いながら外国出願を進めるとともに、海外企業が参加する展示会へ出展する。	<p>【再生医療の研究の継続】 再生医療の治験については、既に製造販売承認を得た「脊髄損傷再生医療(急性期)」について、対象疾患を拡大した治験を実施した。 学会発表回数 31回 関連病院での説明会開催回数 3回</p> <p>【研究成果の検証及び外国出願の実施】 研究成果に伴う特許については、企業とのライセンス契約等の締結・可能性を検討したうえ、外国出願を進めた。 外国出願数 28件(うち再生医療分19件)(PCT出願及び外国移行出願の合計)</p> <p>【海外企業が参加する展示会】 海外企業が参加する展示会として、10月にバイオジャパン(横浜)に出展した。</p>	A	国内外から高く評価されている再生医療の研究を継続して推進する。 また、その他の研究成果についても検証を行いながら外国出願を進めるとともに、海外企業が参加する展示会へ出展する。	研究支援課

指標・数値目標	備考						
状況に応じた積極的な外国出願	※今年度の実施内容を上枠に記載してください。						
指標・数値目標	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値
外国企業が参加する展示会への出展:年1回以上	1回	1回	1回				年1回以上

中期目標項目 第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標 1 運営に関する目標

中期目標 大学の特色を生かしながら、地域医療への貢献等の大学の役割を発揮するため、理事長（学長）のリーダーシップの下、迅速な意思決定を通じ、効果的・効率的で、かつ、責任ある大学運営を推進する。

No.	中期計画	過去の主な取組 (R1・2年度)	No.	令和3年度「年度計画」	自己点検・評価(令和3年度の実施状況)	年度評価	今後の予定 (令和4年度「年度計画」)	担当所属
第3 業務運営改善及び効率化に関する目標を達成するための措置								
1 運営に関する目標を達成するための措置								
40	理事長（学長）のリーダーシップの下、戦略的かつ効果的な教育研究活動、大学運営等を行うため、様々な課題に対して迅速に対応できる体制を整備する。	【審議機関の運営】 役員会、経営審議会、教育研究評議会を開催・運営を行った。 ・役員会13回 ・経営審議会4回 ・教育研究評議会15回 【体制整備】 理事長の意思決定を支援する組織として、理事長政策検討会及び理事長懇談会を設置、運営した。 ・役員会懇談会3回 ・理事長政策検討会3回 ・理事長懇談会5回	40	役員会等の審議機関を効果的に運営するとともに、理事長政策検討会及び理事長懇談会を活用し、理事長（学長）のリーダーシップの下、様々な課題に対して迅速に対応する。 また、理事長政策検討会及び理事長懇談会の運営等について点検し、必要に応じて見直しを行う。	【役員会等の審議会の効果的な運営】 年間計画に基づき、役員会、経営審議会、教育研究評議会等を開催し、大学経営及び教育研究に関する事案について、審議等を行った。 ※開催実績：役員会 16回、経営審議会 5回、教育研究評議会 14回 【理事長政策検討会及び理事長懇談会を活用した課題への対応】 理事長懇談会を開催し、次の議題について検討を行った。 （主な協議内容） ・医師の働き方改革 ・経営改善に向けた取組 ・情報システムについて ・法人の財政運営見直しや病院の収支見直し ・長期ビジョンの策定 等 【理事長政策検討会及び理事長懇談会の運営等についての点検】 理事長政策検討会及び理事長懇談会について、これまでの運営実績等の点検を行った。 【点検結果】 理事長のリーダーシップの下、諸課題に関する意見交換、認識の共有化、政策の方向付け、政策決定等を行ってきたところであり、第3期中期計画に位置付けた目的については、十分に達成している。 今後とも、第3期中期計画に基づき、理事長（学長）のリーダーシップの下、様々な課題に対して迅速に対応できる体制の充実を図っていく。 ※開催実績：理事長政策検討会 1回、理事長懇談会 9回	A	役員会等の審議機関を効果的に運営するとともに、理事長政策検討会及び理事長懇談会を活用し、理事長（学長）のリーダーシップの下、様々な課題に対して迅速に対応する。 また、理事長政策検討会及び理事長懇談会について、これまでの運営実績等の点検を行い、必要に応じて見直しを行う。	経営企画課

指標・数値目標	備考
理事長(学長)の意思決定を支援する組織の整備:令和2年度 理事長(学長)の意思決定を支援する組織の点検・必要な見直し:年1回(令和3年度～)	※今年度の実施内容を上枠に記載してください。

中期目標項目
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標
2 組織及び業務等に関する目標

中期目標 (1) 教職員の人事制度の適切な運用・改善を図るとともに、採用手法の多様化や研修の充実等により、事務職員の専門性を高めるとともに、業務遂行能力の向上を図る。

No.	中期計画	過去の主な取組 (R1・2年度)	No.	令和3年度「年度計画」	自己点検・評価(令和3年度の実施状況)	年度 評価	今後の予定 (令和4年度「年度計画」)	担当所属																																				
2 組織及び業務等に関する目標を達成するための措置																																												
41	(1) 教員の業績評価制度について、当該制度の目的や法の趣旨を踏まえ、評価項目や評価基準の見直しを図るとともに、適切な運用を図るとともに、多様な区分による試験を実施するなど、事務職員の採用を中長期的な視点で計画的に進める。	【教員の業績評価】 客観的かつ統一的な評価を実施するため、項目や基準の見直しを行った。(WG開催:5回) 【事務職員の採用】 法人職員の採用に向けた広報活動を行い、採用試験を実施した。 ・新規若年者:2回 ・既卒事務経験者:1回	41	教員の業績評価について、データベースの分析により、新たに策定する評価基準に基づき業績評価を実施する。また、事務職員の採用については、応募者数確保のため、社会情勢に応じたオンライン等を含めた取組を実施するとともに、年齢構成及び業務実施体制を踏まえた採用試験を引き続き実施する。	【教員の業績評価】 教員の業績評価について、これまでの検討結果の一部を現行制度に反映し実施するとともに、昨年度策定した、「教員業績評価基準作成方針」に基づく、各学部等における業績評価基準及び項目について検討を進めた。 【事務職員の採用】 ○事務職員のプロパー化を進めるため、毎年5名程度の法人職員の採用を実施することとしており、法人職員の年齢構成や退職動向等を踏まえ、事務職員採用試験を実施した。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>募集開始</th> <th>最終合否</th> <th>応募者</th> <th>最終合格者</th> <th>うち辞退者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>既卒経験者</td> <td>令和3年4月1日</td> <td>令和3年7月7日</td> <td>82</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>新規若年者</td> <td>令和3年6月22日</td> <td>令和3年9月7日</td> <td>44</td> <td>2</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>司書経験者</td> <td>令和3年10月11日</td> <td>令和3年12月21日</td> <td>13</td> <td>2</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>事務職員</td> <td>令和3年10月4日</td> <td>令和3年12月21日</td> <td>59</td> <td>4</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>システム経験者</td> <td>令和3年12月1日</td> <td>令和4年2月15日</td> <td>5</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> ○有用な職員を採用するため、大学訪問等を実施した。 (1)大学訪問 ①令和4年2月16日 藤女子大学オンライン企業セミナー ②令和4年2月22日 北星学園大学WEB学内企業セミナー (2)企業説明会等 ①令和3年4月1日～ 職員採用ホームページ公開 ②令和3年4月27日 ダイヤモンド就活ナビ2022合同会社説明会 ③令和3年4月28日 ダイヤモンド就活ナビ2022合同会社説明会 ④令和3年10月19日 ダイヤモンド就活ナビ合同会社説明会 ⑤令和4年2月27日 HBN合同企業説明会		募集開始	最終合否	応募者	最終合格者	うち辞退者	既卒経験者	令和3年4月1日	令和3年7月7日	82	1	0	新規若年者	令和3年6月22日	令和3年9月7日	44	2	0	司書経験者	令和3年10月11日	令和3年12月21日	13	2	0	事務職員	令和3年10月4日	令和3年12月21日	59	4	1	システム経験者	令和3年12月1日	令和4年2月15日	5	1	0	A	教員の業績評価について、これまでの検討結果の一部を現行制度に反映し実施するとともに、引き続き、新たな評価基準についての検討を行う。また、事務職員の採用については、応募者数確保のため、社会情勢に応じたオンライン等を含めた取組を実施するとともに、年齢構成及び業務実施体制を踏まえた採用試験を引き続き実施する。	総務課
	募集開始	最終合否	応募者	最終合格者	うち辞退者																																							
既卒経験者	令和3年4月1日	令和3年7月7日	82	1	0																																							
新規若年者	令和3年6月22日	令和3年9月7日	44	2	0																																							
司書経験者	令和3年10月11日	令和3年12月21日	13	2	0																																							
事務職員	令和3年10月4日	令和3年12月21日	59	4	1																																							
システム経験者	令和3年12月1日	令和4年2月15日	5	1	0																																							

指標・数値目標	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値
大学訪問数:年2校以上	1校	2校	2校				年2校以上
企業説明会開催件数:年4回以上	5回	4回	5回				年4回以上

No.	中期計画	過去の主な取組 (R1・2年度)	No.	令和3年度「年度計画」	自己点検・評価(令和3年度の実施状況)	年度 評価	今後の予定 (令和4年度「年度計画」)	担当所属
42	(2) 大学運営の一層の高度化を推進するため、全職員を対象としたSD活動実施計画(仮)を策定し、同計画に基づき、職域を超えた研修機会の創出を図るとともに、体系的なSD研修活動に取り組む。また、法人採用の事務職員に係る人材育成を推進するため、専門研修、スキルアップ研修等の効果的な研修の開催、自主的な能力開発活動に対する経費の助成等により、事務職員の業務遂行能力の向上に取り組む。	<p>【SD活動】 計画的・体系的なSD活動を実施した。 ・新採研修 ・財務会計事務研修等</p> <p>【事務職員の育成】 研修メニューの充実及び受講機会の確保を図り、法人採用職員のスキルアップを推進した。</p>	42	SD活動実施計画を策定し、体系的なSD活動に取り組む。また、研修メニューの充実と社会情勢に応じたオンライン化を図るため、新たにeラーニングを導入し、法人採用の事務職員の当該研修の受講機会を確保するとともに、職員がモチベーションを持ち、職員個々の特性に応じた効果的な自己啓発が行えるよう、引き続き、通信教育や自主研究活動への支援を行う。	<p>【SD実施計画に基づいた体系的なSD活動】 全職員を対象とした「令和3年度札幌医科大学SD活動実施計画」を策定し、SD活動を実施した。</p> <p>【研修メニューの充実、受講機会の確保】 ○階層別研修及び専門研修について、受講機会の拡充等を図るため、今年度からeラーニングを導入。 ○道へ依頼し、法人職員の道職員研修への聴講を実施。(計14名) ○法人事務職員向けの階層別研修において満足度や今後希望する研修内容、実施方法に関するアンケート調査を実施。 ○FD委員会との共催により、外部講師を招いた「FD教育セミナー兼SDセミナー」を実施した。 ●計画13研修 → 実施13研修</p> <p>【通信教育や自主研究活動への支援】 ○昨年度から引き続き、通信教育の受講料一部助成と自主研究活動への支援を行っており、自主研究活動については1組、通信教育は3名の申込があった。</p>	A	SD活動実施計画を策定し、体系的なSD活動に取り組む。また、研修メニューの充実と社会情勢に応じたオンライン化を図りながら、法人採用の事務職員の当該研修の受講機会を確保するとともに、職員がモチベーションを持ち、職員個々の特性に応じた効果的な自己啓発が行えるよう、引き続き、通信教育や自主研究活動への支援を行う。	総務課

指標・数値目標	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値
年間計画に基づく研修回数の実施率:92%以上	93.5%	85.7%	100.0%				92%以上

中期目標項目 第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標 2 組織及び業務等に関する目標
--

中期目標 (2) 大学及び病院を取り巻く環境の変化に適切に対応するとともに、業務全般及び組織体制の計画的見直しを進め、業務の一層の効率化及び組織体制の簡素・効率化を図る。
--

No.	中期計画	過去の主な取組 (R1・2年度)	No.	令和3年度「年度計画」	自己点検・評価(令和3年度の実施状況)	年度 評価	今後の予定 (令和4年度「年度計画」)	担当所属
43	(3) 社会環境の変化を的確に把握し、限られた人材を適時適切に配置するとともに、業務の効率化や組織の柔軟な見直しを進め、簡素で効率的な組織体制の構築に取り組む。特に、附属病院の執行体制については、各年度ごとの工事の進捗状況も考慮した人員配置を行う。	【組織体制の構築】 業務の簡素・効率化に向けた体制の見直し ・学務課主査(大学院)を大学院係に再編 ・リハビリテーション部理学療法系の体制再編等 【附属病院の人員配置】 既存棟改修工事スケジュール等を踏まえ、人員の検討を	43	社会環境の変化や業務の一元化・効率化の推進により、簡素で効率的な組織体制、また、新型コロナウイルス感染症への対応するための組織体制の構築に取り組む。 また、附属病院の工事の進捗を考慮した人員配置を行う。	【簡素で効率的な組織体制の構築】 ○令和3年7月13日付け医大総第228号「令和4年度組織機構改正について」において、令和4年度の組織機構の検討に当たって、業務の簡素化・効率化の視点や業務の集約化の観点から執行体制の見直し検討を行うよう各所属長へ通知した。 ○通知の際に、単年度の機構改正では対応が困難な課題や、令和5年度以降に対応が予想される事項等について、中期的な対応方針を検討するよう合わせて指示した。 【附属病院の組織機構改正】 ○附属病院の既存棟改修に伴う必要な人員について、工事スケジュール等を踏まえ、年度ごとに必要な人員を検討するよう指示した。 ・令和3年7月13日 各所属通知 ・令和4年2月8日 事務局案 ・令和4年2月24日 法人案 ・令和4年3月8日 最終法人案 ・令和4年3月22日 役員会審議・決定 ・令和4年4月1日 施行	A	社会環境の変化や業務の一元化・効率化(業務システムの導入・改修、類似業務の統合等)の推進により、簡素で効率的な組織体制、また、新型コロナウイルス感染症へ対応するための組織体制の構築に取り組む。 また、附属病院の工事の進捗を考慮した人員配置を行う。	総務課

指標・数値目標	備考
各所属における短期的及び中期的な課題を考慮した簡素で効率的な執行体制の構築	※今年度の実施内容を上枠に記載してください。
附属病院の改修工事の進捗状況を考慮した人員配置	※今年度の実施内容を上枠に記載してください。

No.	中期計画	過去の主な取組 (R1・2年度)	No.	令和3年度「年度計画」	自己点検・評価(令和3年度の実施状況)	年度 評価	今後の予定 (令和4年度「年度計画」)	担当所属
44	(4) 男女共同参画社会を実現するため、「札幌医科大学における女性職員の活躍推進に関する一般事業主行動計画」に基づく総合的、計画的な取組を推進する。	<p>【人材育成】 役付職員への登用を見据え、職場研修や人事評価を通じてキャリアアップに対する意識付けを図った。</p> <p>【職場環境づくり】 ノー残業デーや子育て参加推進月間を設定し、家庭と仕事の両立を支援する職場環境づくりを推進した。</p>	44	一般事業主行動計画(第2期)に基づく総合的かつ計画的な取組の実施により、役付職員への登用を見据えた人材育成及び女性管理職育成に向けた意識醸成を図るための研修等の実施や、家庭と仕事の両立を支援する職場環境づくりを推進する。	<p>【役付職員への登用を見据えた人材育成及び女性管理職育成の推進】</p> <p>○人事評価の活用 「札幌医科大学職員の人事評価実施要綱」(平成28年10月1日施行)に基づき実施している人事評価において、職位に応じて設定された業績目標の項目から、職員が個々に目標等を人事評価記録書に記載し、半期毎(9月、3月)に振り返りさせるとともに、キャリア・シートに基づく個別面談を実施し、キャリアアップに対する意識付けを図った。</p> <p>○職員研修の実施 全職員を対象とした「令和3年度札幌医科大学SD活動実施計画」に基づき、階層別研修等を実施した。</p> <p>○管理職に占める女性の割合 ・令和3年4月1日時点:23.3%</p> <p>【家庭と仕事の両立を支援する職場環境づくりの推進】 第3期北海道公立大学法人札幌医科大学次世代育成支援対策行動計画「札幌医科大学職員子育て支援行動計画」に基づき、毎月10日、19日、給与支給日、最終水曜日をノー残業デーとしているほか、時間外勤務縮減取組期間や子育て参加促進月間の設定など時間外勤務の縮減にあわせ、有給休暇の取得促進を図った。</p>	A	一般事業主行動計画(第2期)に基づく総合的かつ計画的な取組の実施により、役付職員への登用を見据えた人材育成及び女性管理職育成に向けた意識醸成を図るための研修等の実施や、家庭と仕事の両立を支援する職場環境づくりを推進する。	総務課

指標・数値目標	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値
管理職に占める女性の割合:22%以上	22.2%	21.9%	23.3%				22%以上

No.	中期計画	過去の主な取組 (R1・2年度)	No.	令和3年度「年度計画」	自己点検・評価(令和3年度の実施状況)	年度 評価	今後の予定 (令和4年度「年度計画」)	担当所属
45	(5) 安全な医療の担保、医療事故の防止、地域医療への貢献等を目的とした医療技術向上のため、学生、医師等の医療に携わる人たちが医療技術等の修得に向けて取り組める総合的な研修組織体制等を整備する。	【サージカル・トレーニングの実施】 サージカル・トレーニングセンターを設置し、適正なトレーニング実施を推進した。	45	医療現場における実践的な臨床能力の向上を図るとともに、地域における医療人材の育成及び技術向上に貢献するため、サージカル・トレーニングセンターを設置し、適正なサージカル・トレーニングを推進する。	【サージカルトレーニングセンターの設置及び適正なサージカルトレーニングの実施】 12月1日、大学組織として医学部にサージカルトレーニングセンターを設置した。また、下記のとおり適正に今年度のサージカルトレーニングを実施した。 〈令和3年度サージカルトレーニング実施実績〉 ①日本関節鏡・膝・スポーツ整形外科学会(JOSKAS)セミナーカダバーワークショップ(8月26日、27日) ②札幌医科大学腹腔鏡手術手技セミナー(8月28日、29日) ③日本口腔外科学会キャダバーサージカルトレーニング(9月18日、19日) ④整形外科卒後研修サージカルトレーニング(9月25日、26日、10月2日、3日、10月30日、31日) ⑤形成外科卒後研修サージカルトレーニング(10月16日、17日) ⑥骨盤解剖を紐解く会(11月6日、7日) ⑦耳鼻咽喉科学講座サージカルトレーニング(1月28日、29日、30日) ⑧Thiel法固定遺体による麻酔ワークショップ(1月29日、30日) ⑨札幌医科大学腹腔鏡手術手技セミナー(2月19日、20日) ⑩骨盤解剖を紐解く会(3月12日、13日、14日) ⑪整形外科ライブサージャリー(3月17日) 計11件、27回実施	A	令和3年度に大学組織として設置したサージカルトレーニングセンターにおいて、適正なサージカルトレーニングを推進する。	総務課 その他関係課

指標・数値目標	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値
サージカルトレーニングの回数:年16回以上	27回	19回	27回				年16回以上

中期目標項目 第4 財務内容の改善に関する目標 1 財務基盤の確立に関する基本的な目標 (1) 収入の確保に関する目標
--

中期目標	科学研究費補助金など国や民間等の外部研究資金の獲得に積極的に取り組む。また、診療収入をはじめとする自己収入の更なる確保を図り、財務基盤を強化することで、着実に財務内容の改善に取り組む。
------	--

No.	中期計画	過去の主な取組 (R1・2年度)	No.	令和3年度「年度計画」	自己点検・評価(令和3年度の実施状況)	年度 評価	今後の予定 (令和4年度「年度計画」)	担当所属	
第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置									
1 財務基盤の確立に関する基本的な目標を達成するための措置									
(1) 収入の確保に関する目標を達成するための措置									
46	ア 本学研究者による研究費の申請に向けた環境を整備するなど、科学研究費補助金等の外部研究資金を確保するとともに、寄附金その他の自己収入を確保する。	【収入の確保】 ・科研費申請書作成レクチャー等の実施により、外部研究資金の確保に努めた。(科研費新規採択金額328,400千円) ・インターネット納付による寄附受入に取り組んだ。(860千円)	46	科学研究費助成事業申請書作成レクチャー及び申請書作成レビューを実施し、採否結果の検証及び検証結果に基づく改善に向けた取組を実施するとともに、インターネット納付による寄附受入等の取組を継続して実施する。また、他大学の動向等を踏まえた受託・共同研究契約に係る間接経費の率の見直しを行う。さらに、治験センターについては、体制の整備を行い、治験件数の増加を図ることにより、自己収入の更なる確保を図る。	<p>【科研費申請書作成レクチャーの開催】 例年、公募開始後に公募要領説明会と合わせて開催していた若手研究者等に対する科研費申請書作成レクチャーについて、令和3年度から公募開始時期が早まる中、研究者からの要望の応じ、公募開始前の7月に2回実施した。 公募要領説明会については、8月に1回実施した。 ・第1回 7月14日(水) 97名参加 ・第2回 7月16日(金) 68名参加 ・公募要領説明会 8月6日(金) 62名参加</p> <p>【申請書レビュー制度の実施】 産学・地域連携センター教員の協力の元、申請書のレビュー制度により申請書の採択率を高める取組を実施した。 ・レビュー申請希望 提出締切 8月26日 ・レビュー実施後の申請書の返却 9月8日 ・レビュー希望者 62名 ・評価教員 47名</p> <p>【応募申請書作成レビュー採否結果の検証】 申請書作成レビューの採否結果について検証を行った。 ・令和2年度応募 全体の採択率33.2% レビューを受けた研究者の採択率39.4% (レビューを受けた研究者33名、採択件数13件) ・令和3年度応募 全体の採択率28.1% レビューを受けた研究者の採択率22.9% (レビューを受けた研究者48名、採択件数11件)</p> <p>【検証結果に基づく改善に向けた取組の実施】 令和3年度応募については、レビューを受けた研究者の採択率が平均より下回ったが、申請書レビュー制度を試験的に始めた際の結果(平成31年度応募:レビュー実施採択率38.1%、平均採択率34.2%)も含めると、レビューを受けた研究者の採択率は平均より上回っていることから、引き続き、レビュー制度を実施する。 レビューを実施する教員の負担を軽減すべく、評価教員の人数を増員し、対応する。</p>		B	科学研究費助成事業申請書作成レクチャー及び申請書作成レビューを実施し、採否結果の検証及び検証結果に基づく改善に向けた取組を実施するとともに、インターネット納付による寄附受入等の取組を継続して実施する。また、外部資金獲得促進委員会において、研究者に対し助成金への応募を促進する。さらに、治験センターにおいては、各部門間の連携強化等により、治験件数の増加を図り、自己収入の更なる確保に取り組む。	研究支援課

【研究助成事業に関する公募等の周知】
 毎月第2・第4木曜日に開催されている医学研究科委員会にて各種助成団体等研究助成金及び国費等の公募情報及び申請状況を報告することとし、その周知に努めた。また、全学一斉メールを活用し、研究に携わる教員等に向けて、都度、情報周知を図った。
 ・医学研究科委員会における報告・周知 23回

【インターネット納付による寄附受入】
 平成30年3月に開始した一般寄附金に係るリニューアルに伴うインターネット納付については、取組を継続した。
 令和3年度実績:22件 1,900千円

【受託・共同研究に係る間接経費率の見直し】
 令和3年4月1日から、共同研究及び受託研究に係る間接経費の率を直接経費の30%とした。(共同研究については経過措置あり)
 〈直接経費に係る間接経費率〉
 共同研究 15% → 30%
 受託研究 13% → 30%
 間接経費の率の見直しについて、ホームページ等により当該制度の周知を図った。

【治験センターの体制整備に係る取組】
 令和3年4月1日治験センターが要綱設置から組織機構上の組織として位置づけられた。
 組織化の効果を活かし、各部門の連携が図られるよう、毎月治験センター会議を開催し、情報共有や意見交換を行った。(開催回数:10回)
 また、新たな取組を加速させ、増加する業務に対応できる人員を確保するため、令和4年度組織機構改正に要望を提出した。

【治験件数の増加等に係る取組】
 令和3年4月に受託研究費算出基準を制定し、費用算定方法としてマイルストーン方式を導入した。
 マイルストーン方式を導入した結果、研究費の請求方式を理由に施設選定から外れる試験が前年度1件から0件となった。
 ・令和3年度新規治験件数
 企業治験 28件(令和2年度 24件)
 医師主導治験 3件(令和2年度 2件)

◆上記のとおり取組を実施したが、数値目標を設定した『科学研究費補助金の申請数』について、実績は年282件となり、目標の「年平均323件以上」を達成することができなかった。

その他実績
 【民間団体研究助成事業申請件数(※1)】
 令和3年度:232件(※2)、令和2年度:260件、令和元年度:201件
 ※1 申請件数とは、大学での手続きを必要とする応募件数に、研究者が直接応募したものうち事務局に報告があった応募件数を加えたもの。
 ※2 令和3年度の申請件数については、採択結果の公表により応募が明らかになる場合があるため変動する見込み。

指標・数値目標	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値
科学研究費補助金の申請数:年平均323件以上	262件 (262件)	284件 (306件)	282件 (278件)				年平均323件以上

※下段:当該年度の申請数

No.	中期計画	過去の主な取組 (R1・2年度)	No.	令和3年度「年度計画」	自己点検・評価(令和3年度の実施状況)	年度 評価	今後の予定 (令和4年度「年度計画」)	担当所属
47	イ 診療報酬制度に的確に対応した医業収入の確保や駐車場の有料化、財産貸付等の拡充等の多様な収入確保策に取り組み、自己収入の増加を図る。	【収入の確保】 ・診療収入や財産貸付収入の確保に努めた。 ・学納金未納者に対して速やかに督促を行い、未収対策に努めた。	47	診療報酬加算の取得など診療収入の最大限の確保はもとより、経営改善方針に基づく取組として、貸出対象施設の拡大など使用料等の見直しを行うとともに、駐車場の有料化に向けた検討を進めるなど、自己収入の一層の確保に努める。また、授業料等の学納金の収入未済額の把握及び適時適切な督促等による収入確保策を実施する。	<p>【自己収入の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人全体で前年度比3億33百万円の増。 ・診療収入については、前年度比3億11百万円の増。 新型コロナウイルス感染症に対応するための休床や既存棟改修工事による入院患者数の減等により、入院診療収入が前年度比4億93百万円減。外来化学療法室の使用件数増に伴う外来単価の増等により、外来診療収入が前年度比8億4百万円増。 ・雑収入については、文書料収入の増等により、法人全体で前年度比23百万円の増。 ・経営改善方針に基づく取組として、外部貸出対象施設に共用実習室及びセミナー室を追加するとともに、貸出対象施設全般の使用料の見直しを行うことで、307千円の収入を計上。 ・駐車場の有料化については、令和4年1月に運営事業者を公募型プロポーザル方式で選定し、令和4年12月からの運用を開始する予定。 <p>【財産貸付料収入等の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財産貸付料収入については、新型コロナウイルスの影響による事業者の経営状況の悪化に伴う福利厚生施設使用料の減免措置等により、前年度比1,402千円の減。 ・その他の自己収入については、前年度比335千円の増。 <p>【学納金の未収対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内規程に基づき、期限内未納者が前期80名、後期45名いたが、速やかに納入の督促を行い、119名が年度内に納付済み。 	A	診療収入の最大限の確保はもとより、駐車場の有料化による財産貸付料収入の増加等、自己収入の一層の確保に努める。また、授業料等の学納金の収入未済額の把握及び適時適切な督促等による収入確保策を実施する。	経営企画課

指標・数値目標	区分	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値
法人の自己収入:平成30年度対比5%増(令和6年度)	自己収入額	25,919	27,461	26,325	26,658				平成30年度対比5%増(令和6年度)
	H30対比		5.9%	1.6%	2.9%				

中期目標項目
 第4 財務内容の改善に関する目標
 1 財務基盤の確立に関する基本的な目標
 (2) 経費の効率的執行に関する目標

中期目標 業務全般及び組織体制の計画的見直しを進め、管理的経費等の一層の効率的な執行により、経費の抑制を図る。なお、財務内容の改善について、次のとおり数値指標を設定する。

No.	中期計画	過去の主な取組 (R1・2年度)	No.	令和3年度「年度計画」	自己点検・評価(令和3年度の実施状況)	年度 評価	今後の予定 (令和4年度「年度計画」)	担当所属
(2)経費の効率的執行に関する目標を達成するための措置								
48	管理的経費等の執行を定期的に検証するとともに、業務運営の効率化(物品の調達方法や委託業務の見直し)を進めるなど、様々な視点から経費の抑制及び節減に取り組む。	【経費抑制及び節減】 収支状況を把握し、状況に応じた経費節減対策を実施するとともに、会議等を通じて職員のコスト削減意識の醸成を図った。	48	経営改善方針に基づく取組として、業務の一元化(物品調達や支給事務等)や業務の効率化(ICTの利活用や業務負担の軽減等)を図るとともに委託水準の見直しを進め、管理的経費の縮減を図る。また、四半期を目処に管理的経費等の執行状況を把握し、法人全体の経営状況に応じて経費節減対策を実施する。	【収支状況の把握】 ・9月の理事長懇談会において、「法人の財務運営見直しについて」、及び「附属病院の収支見直し等について」の報告を行った。 ・11月及び3月の経営審議会・役員会において、法人全体の収支状況の報告を行った。 ・毎月の役員会において、附属病院の収支状況の報告を行った。 【経費の節減】 ・予算執行方針に基づき、委託契約等の入札執行残の執行保留を行った。 ・経営改善方針に基づく取組として、下記を実施。 <業務一元化> ・パソコンの一括購入(効果額▲1,068千円) ・共通的に使用する事務用品を一括購入、保管、必要時に払い出しする取組の試験運用を10月から実施 <業務の効率化> ・各教授会、学生委員会、入試委員会、入学者選抜委員会における資料配布を、Chromebookによる閲覧に変更し、学内128の会議のうち74の会議(58%)でペーパーレス化を実施 ・従前の公開講座に代わり、e-learningによる職員研修の実施(効果額▲41千円) ・刊行物の発行部数の見直し(効果額▲244千円) ・施設保守等業務委託について、業務内容を見直し、点検回数を減らした	A	経営改善方針に基づく取組として、業務の一元化(試験運用を踏まえた物品コンビニの運用等)や業務の効率化(学内システムの統合に向けた検討等)を図るとともに、委託水準の見直しを行い、管理的経費の縮減を図る。また、四半期を目処に、管理的経費等の執行状況を把握し、法人全体の経営状況に応じて経費節減対策を実施する。	経営企画課 その他関係課

(単位:百万円)

指標・数値目標	区分	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値
運営費交付金:少なくとも前年度比1%縮減(特別の事情がある場合を除く。)	収支分	6,270	6,193	6,084	6,011	5,810	5,738	少なくとも前年度比1%縮減(特別の事情がある場合を除く。)
	運営費交付金合計	7,055	7,127	7,046	6,999	6,847	6,692	
	前年度比		▲1.2%	▲1.8%	▲1.2%	▲3.3%	▲1.2%	

中期目標項目 第4 財務内容の改善に関する目標 2 資産の運用管理に関する目標

中期目標 資産の状況を点検・把握し、資産の適切な管理及び効率的・効果的な運用を図る。

No.	中期計画	過去の主な取組 (R1・2年度)	No.	令和3年度「年度計画」	自己点検・評価(令和3年度の実施状況)	年度 評価	今後の予定 (令和4年度「年度計画」)	担当所属
2 資産の運用管理に関する目標を達成するための措置								
49	資産の有効活用を図るため、3年ごとに実施する保有資産利活用状況調査結果を踏まえて、課題の検討整理及び管理運用方法の改善に取り組む。	【管理運用方法の改善】 資産利活用状況調査に基づき課題の検討整理を行い、運用方法改善に向けて協議を進めた。	49	保有資産利活用状況調査を実施し、実施結果に伴う課題整理を行う。 整理した課題の解決策や今後の利活用等について、学内で協議を進める。	【資産利活用状況調査の実施】 9月に、所有する資産について、適切な管理及び効率的・効果的な運用を図るため、利用状況の点検・把握を目的に関係課を対象として「資産利活用状況調査」を実施した。 また、10月から施設・土地の利活用検討WGを3回開催し、大学全体を見据えた施設・土地の利活用について、対外的な交流の促進など今後必要と想定される機能や機能を踏まえた利活用の方向性など学内で検討を行った。 検討結果は、2月に開催した施設整備委員会総合部会で報告した。	A	保有資産利活用状況調査の結果に基づき、課題の検討整理を行い、より効果的な利活用方法、改善方法等について関係課等との協議を進め、管理運用方法の改善を図る。	管財課 その他関係課

指標・数値目標	備考
保有資産利活用状況の点検: 令和3・6年度	※今年度の実施内容を上枠に記載してください。
課題の検討整理及び管理運用方法の改善: 令和元・4年度	

中期目標項目 第5 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標 1 評価の充実に関する目標
--

中期目標	PDCAサイクルを活用し、教育・研究、組織・運営等の状況について自己点検・評価及び第三者評価を適切に実施し、結果を公表するとともに、法人の業務運営の改善に反映させる。
------	---

No.	中期計画	過去の主な取組 (R1・2年度)	No.	令和3年度「年度計画」	自己点検・評価(令和3年度の実施状況)	年度 評価	今後の予定 (令和4年度「年度計画」)	担当所属
第5 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置								
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置								
50	(1) PDCAサイクルを活用した自己点検・評価及び法人評価・認証評価の効果的かつ効率的な実施に向けて現行の評価体制の見直しによる内部質保証の充実を図るとともに、外部評価の導入等を行い、評価結果を教育研究活動や大学運営の改善等に反映させる。	<p>【自己点検評価体制の見直し】 効果的・効率的な点検評価の実施体制を整備することとし、新たに内部質保証推進委員会を設置した。(R1)</p> <p>【内部質保証システムの充実】 内部質保証のための全学的な方針等を策定(R2)</p> <p>【認証評価結果に基づく改善】 平成29年度評価結果に対する改善の取組を実施した。</p> <p>【評価の受審】 (公財)日本医療機能評価機構による病院機能評価を受審した。</p>	50	<p>新たに策定した内部質保証方針等に基づき、各所属等において自己点検・評価を実施するとともに、平成29年度の公益財団法人大学基準協会の認証評価結果における提言事項への対応状況を取りまとめ、大学基準協会へ改善報告を行う。</p> <p>また、医学部において医学教育分野別評価を、保健医療学部において看護学教育分野別評価を受審する。</p> <p>附属病院においては、令和元年度の病院機能評価結果に基づく改善に引き続き取り組むとともに、再審査及び改善審査を受審する。</p>	<p>【内部質保証方針等に基づく自己点検・評価の実施】 内部質保証方針及び実施要領に基づき、各所属等において、自己点検・評価及び令和4年度「年度計画」の策定等を行った。</p> <p>【認証評価への対応】 ・平成29年度に受審した(公財)大学基準協会の認証評価結果に対する改善報告書を作成し、7月8日に提出した。(9月24日修正版提出) ・次期受審(令和6年度)に向けて、評価機関の選定について学内会議で検討を行い、評価機関については、新年度、改めて審議・決定することとした。(令和4年4～5月の学内会議で審議・決定予定)</p> <p>【医学部医学科教育プログラム単位での自己点検・評価】 (1)医学教育分野別評価の受審 本学としては初回(1巡目)となる一般社団法人日本医学教育評価機構(以下「JACME(ジャクミー)」という。)による医学教育分野別評価を令和3年度(令和4年2月28日～3月4日の5日間)に受審した。 [補足]JACMEによる「評価報告書(案)」は、実地調査後4か月(令和4年7月頃)以内に通知され、「評価報告書(案)」に対する異議申請手続きなどを令和4年度中に行う必要がある。なお、JACMEから「医学教育分野別評価」結果の通知(=認定期間の開始)されるのは、異議申請手続き等があるため、実地調査後から概ね1年から1年半程度を要する(本学の場合は、最短で令和5年2月頃、最長で令和5年8月頃)。</p>	A	内部質保証方針等に基づき、各所属等において自己点検・評価を実施する。 また、次期認証評価受審に向けて、自己点検・評価体制の整備を図る。 附属病院においては、令和元年度の病院機能評価結果に基づく改善に引き続き取り組むとともに、改善審査を受審する。	経営企画課 学務課 病院課

				<p>(2) 本学独自の外部評価(医学教育プログラム評価)の実施 令和2年度に実施した令和元(2019)年度外部評価結果については、取りまとめの上、大学公式ホームページに公開した。また、医学部教務委員会とカリキュラム委員会を中心とする学内関係委員会にフィードバックし、外部評価結果を踏まえた改善状況を「改善策等の検討状況に関する調書」にまとめた。 ・令和元(2019)年度 外部評価結果報告書(大学公式HP) https://web.sapmed.ac.jp/jp/summary/section/foundation/jmjbbn000000xuxo-att/jmjbbn000000xv7h.pdf</p> <p>(3) 医学部ステークホルダー懇談会の開催 本学医学部医学科では、本学(教職員、学生)と関係の深い多様な学外関係者の方々からご意見を伺い、医学部医学科教育プログラムの質の改善及び向上を図ることを目的として、平成30年度から「札幌医科大学医学部ステークホルダー懇談会」を設置し、令和3年度は下記のとおり開催した。 ・令和3年度札幌医科大学医学部ステークホルダー懇談会(大学公式HP) https://web.sapmed.ac.jp/jp/news/photo/jmjbbn0000013ssw.html</p> <p>【保健医療学部における看護学教育分野別評価の受審】 ・本学の自己点検・評価に基づき、看護学に特化した教育プログラムについて評価機関別評価における基準・観点を踏まえた上で、自己点検・評価報告書を作成・提出し、一般財団法人日本看護学教育評価機構(JABNE)による看護学教育評価を令和3年11月19日に受審した(実地調査(Web調査))。 ・令和4年3月に「看護学教育評価 評価報告書」をもって「適合」との評価結果を受領した。</p> <p>【公益財団法人日本医療機能評価機構の病院機能評価結果に基づく改善】 令和2年11月10日に受審した確認審査においてC評価とされた4項目に対する改善に引き続き取り組むとともに、改善状況について再審査を受審した。 ・再審査受審: 令和3年7月13日 ・審査結果報告書受理: 令和3年9月6日(令和3年9月3日付け通知) ・審査結果: 認定</p>		
--	--	--	--	--	--	--

指標・数値目標	備考
PDCAサイクルが効果的かつ効率的に機能する計画・評価の仕組み及び体制の見直し: 令和元年度	

中期目標項目
 第5 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標
 2 情報公開等の推進に関する目標

中期目標 道民に開かれた大学として、積極的な情報の公開・提供を行い、道民に対する説明責任を果たす。

No.	中期計画	過去の主な取組 (R1・2年度)	No.	令和3年度「年度計画」	自己点検・評価(令和3年度の実施状況)	年度 評価	今後の予定 (令和4年度「年度計画」)	担当所属
2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置								
51	特色ある教育・研究・臨床、大学運営等の諸活動の情報について積極的に発信するほか、新たにSNS等を活用した迅速な広報手段を確保するとともに、緊急・災害時において迅速に対応できる体制を整備するなど、効果的な情報発信に取り組む。	【各種媒体を活用した情報発信】 ホームページやYouTubeを活用し本学の諸活動について積極的な情報発信を行った。 ・ホームページアクセス数:1,294,379件	51	新たに策定する広報ポリシーに基づき、特色ある教育・研究・臨床、大学運営等の諸活動について、ホームページやYouTubeをはじめとしたSNSなど、様々な広報媒体を活用し、ステークホルダーのニーズにあわせた効果的な情報発信を行う。 さらに、ホームページに本学の主要な情報を体系的に整理したナビゲーションページを設けるなど、サイト訪問者の利便性を高める。	【広報ポリシーに基づく情報発信】 広報ポリシーに基づく行動計画に従い、ステークホルダー別にホームページやSNSに加え、報道機関・民間企業と連携した紙面特集記事の掲載など、多様な広報媒体を活用して積極的な情報発信を行った。 また、道立の医科系大学、北海道の基幹病院として道民の命と健康を守るため、新型コロナウイルス感染症拡大防止に関わる情報を中心にオンラインセミナーや紙面企画など地域医療へ貢献する効果的な情報発信を行った。 そのうち、十勝毎日新聞社との包括連携協定事業としてオンラインにより公開した「新型コロナウイルスワクチンのお話」(全6回)は、合計20,000回の視聴数を達成し、「YouTubeでユーザーの皆様にもコロナワクチンのことをもっと知って頂く」という趣旨のブランドキャンペーン広告に採用され、道民並びに国民への正確な情報発信に資することができた。 ○道民と地域社会に向けて 公式SNSの告知及びチャンネル登録促進のため、周知用チラシを作成し、イベント開催時に配布するよう、7月に全学に依頼した。また、7月より、ニュースリリース時の記事文末に公式SNSのリンクを追加し、閲覧者のチャンネル登録を促進した。 ○教職員に向けて 学内教職員の広報意識醸成及び広報活動を推進するため、大学広報研修を9月に開催した。(参加者42名) ○高校生・受験生とその保護者、高等学校等に向けて ・高校生が本学を身近に感じられるよう、公式Twitterにより、校内設備の紹介や在学生の授業内容等を細やかに発信した。(ツイート69回) ・公式SNSの登録者数増加のため、高校訪問(延べ45校)の際に公式SNSを周知し、高校生へ登録を促した。 ○在学生とその保護者に向けた情報発信 ・カウンセリングやハラスメント相談に関わる窓口について、大学HPの在学生向けのページにバナーを作成し、学生に見やすく情報提供した。 ・学習環境の魅力を周知するため、完成したクリニカルシミュレーションセンターや学生ホール等について、保護者向け広報誌である「札医大だより」に掲載した。また、学内広報誌である「保健医療学部通信」にも同様に掲載し、在学生への情報発信を促進した。	A	広報ポリシーに基づき、新キャンパスや特色ある教育・研究・臨床、大学運営等の諸活動について、ホームページやSNSなど、様々な広報媒体を活用し、全学的な情報発信を行う。 また、本学の魅力を広くPRし、更なるイメージアップを図るため、ホームページの全面改訂等を検討し、着手する。	経営企画課

○患者とご家族、医療関係者(研修医含む)、医療機関に向けて
 ・附属病院が提供する高度医療や最新治療等の特色を周知するため、製作プロジェクトチーム会議の編集のもと病院PR書籍「北海道の健康をささえる 札幌医科大学附属病院の最新医療」を3月に発行し、連携病院等に当院のPRを行った。
 ・附属病院の臨床研修施設としての魅力を発信するため、臨床研修運営会議で決定した広報方策に基づき、病院合同説明会への出展、個別Web説明会等を行った。

【効果的な情報発信】

9月にホームページのアクセス解析を専門業者に委託し、12月より学内サイトにて解析レポートの公開を開始した。分析結果は、大学ホームページの新コンテンツ(ナビゲーションサイトの構築において、アクセス解析を参考に目次の配置をするなど)に役立てられ、ステークホルダーのニーズにあわせた効果的な情報発信に繋がった。

【ナビゲーションページ構築】

利用者の利便性向上を目的に、大学ホームページ上に「札幌医科大学ナビゲーションページ」を構築し、3月より公開した。

※主な情報発信等の件数

- ・プレスリリース(報道発表): 69件
- ・本学ホームページ掲載
 お知らせ 116件
 写真ニュース 113件
 イベントカレンダー 12件
 プレスリリース・メディア 27件
- ・保健医療学部ホームページ掲載 57件

※ホームページアクセス解析の実績数: 1,297,681件

- (内訳) デスクトップ : 591,047件
- モバイル端末 : 672,376件
- タブレット端末 : 34,258件

指標・数値目標	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値
大学ホームページを活用した情報発信件数: 年300件以上	402件	353件	394件				年300件以上
SNSを活用した情報発信件数: 年30件以上	32件	64件	154件				年30件以上

中期目標項目 第6 その他業務運営に関する重要目標 1 施設設備の整備、活用等に関する目標

中期目標 (1) 施設整備構想等に基づく計画的な施設整備を着実に進めるとともに、施設整備の効果を最大限活用し、教育・研究・病院機能の一層の高度化や充実強化を図る。
--

No.	中期計画	過去の主な取組 (R1・2年度)	No.	令和3年度「年度計画」	自己点検・評価(令和3年度の実施状況)	年度 評価	今後の予定 (令和4年度「年度計画」)	担当所属
第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置								
1 施設設備の整備、活用等に関する目標を達成するための措置								
52	(1) 施設整備構想等に基づき、道と連携しながら計画的な施設整備や施設整備後の速やかな運営の継続に向けた移転業務に取り組むとともに、施設整備の効果を最大限活用し、教育・研究・病院機能の一層の高度化や充実強化を図る。	【施設整備】各施設の建替・改修工事、契約事務を進めた。	52	道と連携して対象施設の工事を進めるとともに、工事の進捗に合わせて速やかに移転を実施する。また、施設の整備による教育機能の充実や病院施設の整備による診療機能の強化を図る。	【施設整備構想等に基づく計画的な施設整備等】 施設整備構想等に基づき各施設の建て替え及び改修工事を進めた。 ○教育研究施設Ⅱ、大学管理棟 令和3年3月25日に竣工し、4月から7月末に移転業務を完了。 ○基礎医学研究棟 4月から内部改修工事を開始し、7月15日に完成。その後、東棟から移転を順次開始し、7月末で完了した。 ○附属病院 既存棟改修第Ⅱ期その2工事の歯科口腔外科及び手術室共用の工事が4月に完了し、5月10日から運用を開始した。 既存棟改修第Ⅲ期①工事(南病棟1～4階まで)に向けて移転を実施(7月～8月)し、9月上旬に着手した。新型コロナ病棟として使用していた南病棟5階についても閉鎖後の10月に着手した。 12月に南病棟3階ICU①工事が完了し、1月中旬に供用開始。その後1月下旬にICU②工事に着手した。	A	道と連携して対象施設の工事を進めるとともに、工事の進捗に合わせて速やかに移転を実施する。また、施設の整備による教育機能の充実や病院施設の整備による診療機能の強化を図る。	管財課 その他関係課

指標・数値目標	備考
教育研究施設Ⅱ及び大学管理施設の整備・移転: 令和元・2年度整備、令和3年度移転	※今年度の実施内容を上枠に記載してください。
基礎医学研究棟の改修・移転: 令和2・3年度	※今年度の実施内容を上枠に記載してください。
附属病院既存棟の改修・移転: 令和元～4年度	※今年度の実施内容を上枠に記載してください。

中期目標項目 第6 その他業務運営に関する重要目標 1 施設設備の整備、活用等に関する目標

中期目標 (2) 施設設備の適切な維持管理及び効率的な利用により、施設の長寿命化や管理運営に関するコストの縮減に努めるとともに、中長期的視点に立った計画的な整備に取り組む。

No.	中期計画	過去の主な取組 (R1・2年度)	No.	令和3年度「年度計画」	自己点検・評価(令和3年度の実施状況)	年度 評価	今後の予定 (令和4年度「年度計画」)	担当所属
53	(2) 施設設備について、施設の長寿命化及び管理運営に関するコストの縮減を図るため、計画的に施設の維持保全のための改修・更新工事等に取り組む。	【設備改修・施設管理】 長期保全計画に基づき各施設の改修工事及び設計委託を実施した。 ・建築工事2件 ・電気設備工事12件 ・機械設備工事8件等	53	長期保全計画に基づき、臨床教育研究棟、基礎医学研究棟、保健医療学研究棟等において、外壁等の改修、電気設備、空調機器等の設備改修を実施し、適切な施設管理を行う。	【長期保全計画に基づく改修工事の実施による施設管理】 ・施設の長寿命化及び管理運営コストの縮減を目指して策定した長期保全計画に基づき、各部位の改修工事及び設計委託を実施した。 ・改修工事の対象となる施設設備は、劣化の著しいものや緊急性の高いものを除き、概ね20年以上経過したものである。 ※令和3年度 工事及び設計委託件数 ・建築工事 1件 ・電気設備工事 2件 ・機械設備工事 4件、設計委託 1件	A	長期保全計画に基づき、臨床教育研究棟、基礎医学研究棟、保健医療学研究棟等において、屋上防水等の改修、電気設備、空調機器等の設備改修を実施し、適切な施設管理を行う。	管財課

指標・数値目標	備考
施設の改修・更新工事:令和元～6年度	※今年度の実施内容を上枠に記載してください。
耐用年数の延長:概ね20年以上利用	※今年度の実施内容を上枠に記載してください。

中期目標項目 第6 その他業務運営に関する重要目標 2 安全管理等の業務運営に関する目標
--

中期目標 (1) 災害、事故に対する危機管理体制や化学物質の適正管理等の安全衛生管理体制の整備等を強化し、安心・安全な環境整備に努める。

No.	中期計画	過去の主な取組 (R1・2年度)	No.	令和3年度「年度計画」	自己点検・評価(令和3年度の実施状況)	年度 評価	今後の予定 (令和4年度「年度計画」)	担当所属
2 安全管理等の業務運営に関する目標を達成するための措置								
54	(1) 災害等発生時における危機対応に関し、危機対策マニュアルを活用した避難訓練等を通して教職員や学生等の危機対応能力の向上を図る。	【避難訓練実施】 ・火災避難訓練(7月9日) ・地震避難訓練(9月24日)	54	危機対策マニュアルを活用した消防計画に基づいた自衛消防組織を運用した避難訓練を実施する。 なお、実施にあたっては新型コロナウイルス感染症防止対策を徹底する。	【消防計画に基づいた自衛消防組織を運用した避難訓練の実施】 ・令和3年度避難訓練については、学生の授業割の関係上、前年度下期に学務課と令和3年7月開催で調整済みであった。 ・5月に緊急事態宣言が発出されて以降、宣言解除やまん延防止措置重点地域の適用により、学生の授業形態がオンラインとなり、対象としていた学生が登校する機会が少なくなったことから、代替措置として、危機対策マニュアルにおける本部員及び指定要員へ周知するとともに、マニュアルに基づき火災避難訓練と地震避難訓練を統合する形で図上訓練を実施した。	A	危機対策マニュアルを活用した消防計画に基づいた自衛消防組織を運用した避難訓練を実施する。 なお、実施にあたっては新型コロナウイルス感染症防止対策を徹底する。	総務課

指標・数値目標	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値
消防計画に基づく火災訓練:年1回	1回	1回	1回				年1回
消防計画に基づく地震訓練:年1回	1回	1回	1回				年1回

No.	中期計画	過去の主な取組 (R1・2年度)	No.	令和3年度「年度計画」	自己点検・評価(令和3年度の実施状況)	年度 評価	今後の予定 (令和4年度「年度計画」)	担当所属
55	(2) 労働安全衛生法(昭和47年法律第57号)に基づき、化学物質等の適正な使用等の安全衛生管理に関わる啓発、職場巡視等を行うことにより、安全衛生意識の向上を図り、職場環境の安全を確保する。	【安全衛生に関する研修等】 ・作業環境測定実施 ・セミナー開催 ※安全衛生委員会(9回)	55	安全衛生に関する研修会等及び職場巡視体制の適切な運用により、化学物質等の適切な使用をはじめ、職場環境の安全を確保する。研修実施に際しては、今般のコロナ禍を踏まえ、感染状況に応じた開催方法(Web等)とする。また、職員の健康相談等の充実を図るため、保健管理センターの体制を拡充する。	【安全衛生に関する研修】 ・安全衛生に関する研修を3月に実施した(参加者20名)。 【安全衛生に関する職場巡視】 ・作業環境測定を2回(7月、2月)実施した。 ・作業環境測定の結果等に基づき職場巡視を実施した。 【保健管理センターの機能拡大】 ・新たに保健師1名を採用した(R4.4.1~)。	A	安全衛生に関する研修会等及び職場巡視実施により、化学物質等の適切な使用をはじめ、職場環境の安全を確保する。 なお、研修実施に際しては、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、オンラインを活用するなど適切な方法により開催する。	総務課 学務課

指標・数値目標	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値
安全衛生管理に関わる研修会等の実施:年1回以上	1回	1回	1回				年1回以上

中期目標項目 第6 その他業務運営に関する重要目標 2 安全管理等の業務運営に関する目標
--

中期目標 (2) 大学運営等に対する社会的な信用や評価に損失を与える可能性があるリスクを回避するため、法人のリスクマネジメントを強化する取組を推進する。

No.	中期計画	過去の主な取組 (R1・2年度)	No.	令和3年度「年度計画」	自己点検・評価(令和3年度の実施状況)	年度 評価	今後の予定 (令和4年度「年度計画」)	担当所属
56	(3) 想定されるリスクに対する危機の未然防止、危機発生後の対応等について、リスクマネジメント研修を通して役員、教職員等の危機管理意識の向上を図る。	【研修実施】 全職員を対象にリスクマネジメント研修を実施した。(演題「情報化社会におけるリスク管理の重要性」)	56	多種多様なリスクを理解するためのリスクマネジメント研修を新型コロナ感染症対策を講じた上で実施する。	【多種多様なリスクを理解するためのリスクマネジメント研修の実施】 オンデマンド配信によるコンプライアンス研修を実施した。 ○開催日時 ・令和4年3月22日(火)～24日(木) ○研修内容 1 コンプライアンス総論 ・コンプライアンスとは ・コンプライアンス違反の影響 ・不正のトライアングル理論(機会・動機・正当化) 2 大学における事例紹介(研究不正、ハラスメント等) 3 コンプライアンス推進体制強化のポイント 講師 MS&ADインターリスク総研株式会社 丸山史晃氏	A	多種多様なリスクを理解するためのリスクマネジメント研修を新型コロナ感染症対策を講じた上で実施する。	総務課

指標・数値目標	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値
リスクマネジメント研修の実施: 年1回以上	1回	1回	1回				年1回以上

<p>中期目標項目 第6 その他業務運営に関する重要目標 2 安全管理等の業務運営に関する目標</p>

<p>中期目標 (3) 北海道個人情報保護条例等に基づき、個人情報の適切な管理を行うとともに、情報セキュリティ対策の充実・強化を図る。</p>

No.	中期計画	過去の主な取組 (R1・2年度)	No.	令和3年度「年度計画」	自己点検・評価(令和3年度の実施状況)	年度 評価	今後の予定 (令和4年度「年度計画」)	担当所属
57	(4) 定期的なシステム更新等の実施、技術的、人的の両面における情報セキュリティ対策の強化等により情報資産の安定稼働、各種の脅威からの保護及び情報漏洩等の防止に取り組む。	<p>【技術的検討】 セキュリティ対策強化 ・Webサーバーの暗号化 ・メール送受信の暗号化等</p> <p>【教育・啓発】 ・セキュリティ研修会実施 ・新入生等ガイダンス ・各種研修会でのレクチャー</p> <p>【注意喚起】 スパムメール等の情報周知</p> <p>【関係規程の整備】 ネットワーク利用要綱を全面改正(アカウント利用関係)</p>	57	<p>情報利用の基幹となる、学内ネットワークシステムの安定的な稼働を確保しつつ、今後更新予定の情報セキュリティ機器の技術的検討を進めるほか、適時的確な注意喚起及び啓発活動、情報セキュリティ規程周知等、ソフト面での対策を行うことで、情報セキュリティ対策の確実な実施に取り組む。</p>	<p>【技術的検討】 機器更新計画に沿ってウィルスチェックサーバ及び事務検査システムを更改した。併せて多要素認証システムを構築することによって、情報セキュリティ対策の強化を図った。また、今後予定する情報セキュリティ機器・システムの更改に向けた情報収集を継続実施した。</p> <p>【情報セキュリティ】 世界情勢の不安定化と共に、学外からの巧妙な攻撃は急増傾向にあったが、随時適切な対応を実施した。</p> <p>【教育・啓発】 令和3年4月1日に施行した、情報セキュリティ関連規程類に係わる説明会をeラーニング形式で実施。学内所属員に関係規程類(主に個人情報保護と漏洩防止について)を周知した(アンケート回答数1,062名)。 情報セキュリティ担当者説明会は、令和3年度版の専用動画を作成し、受講者の区分毎に必要な情報を提供した(受講者 104名)。 ※オンデマンド形式+確認テスト(アンケート)</p> <p>【注意喚起等】 速やかな情報収集に基づき、情報資産の各種の脅威に関する注意喚起を次のとおり実施した。 ○主な注意喚起 ・フィッシングメール等 17件 ・脆弱性 3件</p>	A	<p>情報ネットワーク基幹システムの安定的な稼働を確保しつつ、次期更新に向け、技術的な検討を進めるとともに、附属総合情報センター企画開発室において、医療情報を診療・教育・研究のために、安全かつ効果的に取扱うことを目的とした「第3のネットワーク」構築に係る検討を進める。</p> <p>また、ウィルス対策ソフトウェア等の更新に向けた検討を進めるほか、適時的確な注意喚起及び啓発活動、情報セキュリティ規程周知等、ソフト面での対策を行うことで、情報セキュリティ対策の確実な実施に取り組む。</p>	<p>総務課 (情報推進室) 情報C</p>

指標・数値目標	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値
全所属等の情報セキュリティ担当者を対象とした情報セキュリティに関する講習会の実施:年1回以上	1回	1回	1回				年1回以上
上記講習会の受講率:100%(新規担当者)、90%以上(その他の担当者)							
新規担当者	100%	100%	100%				100%
その他の担当者	96%	98%	95%				90%以上

中期目標項目
 第6 その他業務運営に関する重要目標
 2 安全管理等の業務運営に関する目標

中期目標 (4) 省エネルギーの推進等、環境に配慮した活動を実践する。

No.	中期計画	過去の主な取組 (R1・2年度)	No.	令和3年度「年度計画」	自己点検・評価(令和3年度の実施状況)	年度 評価	今後の予定 (令和4年度「年度計画」)	担当所属
58	(5) ESCO事業終了後の省エネルギーシステムの管理・運営に努め、省エネルギーに取り組む。	【管理・運営】 エネルギーの使用状況確認を実施 【意識啓発】 ・省エネルギー強調月間の設定 ・メール配信による意識啓発 ・ホームページでの電力使用情報公表等	58	省エネルギーシステムの管理・運営に努めるとともに、省エネルギーの取組強化期間の設定や学内専用ページに電力使用状況を掲載することなどにより学内全体に省エネルギーの意識啓発を図る。	【省エネルギーシステムの管理・運営】 ・ESCO事業で導入した設備を継続的に使用し、エネルギーの使用状況の確認を行った。 【省エネルギーに対する意識啓発】 ・夏季(7～9月)及び冬季(11～3月)を省エネルギー強調期間に設定し、啓発文書や省エネ学内放送、教職員・事務職員等へ省エネメールを配信し、意識啓発を図った。 【電力情報の公表】 ・経営改善方針の取組として、省エネの意識啓発を図るよう、電力の使用情報を1カ月ごとに学内ホームページに掲載し、一斉メールにて周知した。	A	省エネルギーシステムの管理・運営に努めるとともに、省エネルギーの取組強化期間の設定や学内専用ページに電力使用状況を掲載することなどにより学内全体に省エネルギーの意識啓発を図る。	管財課

指標・数値目標	区分	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値
エネルギー原単位の削減:前年比1%以上	エネルギー原単位	70.23	69.23	68.48	67.55				前年比1%以上削減
	前年比		▲ 1.4%	▲ 1.1%	▲ 1.4%				

中期目標項目 第6 その他業務運営に関する重要目標 3 法令遵守等に関する目標

中期目標 道民に信頼される大学運営を行うため、不断に内部統制システムの検証・改善を図りながら法令及び倫理規範の遵守の徹底に努めるなど、法人全体のコンプライアンスを強化するための取組を推進する。

No.	中期計画	過去の主な取組 (R1・2年度)	No.	令和3年度「年度計画」	自己点検・評価(令和3年度の実施状況)	年度 評価	今後の予定 (令和4年度「年度計画」)	担当所属
3 法令遵守等に関する目標を達成するための措置								
59	(1) 大学運営におけるコンプライアンスを徹底するため、職員が遵守すべきルール、モラル等について取りまとめた冊子を活用し職員を対象とした研修等を実施し、倫理意識の醸成や職務遂行に当たって常に自覚すべき法令等の遵守に取り組む。	【研修等実施】 ・新採研修 ・ハラスメント研修 ・倫理研修等	59	倫理研修をはじめとした各種研修等において、職員が遵守すべきルール、モラル等について取りまとめた冊子を活用し、コンプライアンスの徹底を図る。 また、外部講師の招へい等によるコンプライアンス研修を新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で実施する。	【倫理研修をはじめとした各種研修等の実施】 4月に、職員として遵守すべきルール、モラル等について取りまとめた冊子を活用して、新規採用職員研修において倫理等について研修を実施するとともに、全所属毎において倫理研修を実施し、コンプライアンスの徹底を図った。 また、飲酒運転根絶に向け、道の取組と合わせて取組強化月間(7月13日～9月30日)を設定し、全職員を対象に飲酒運転根絶に係る意識啓発の取組を実施した。 11月に、外部講師を招いての全職員向けのハラスメント研修を新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で講堂において実施するとともに、1月にハラスメント啓発カードを作成し、学内全所属に配布した。 3月に、公立大学協会による公立大学リスク・マネジメントセミナーの動画配信を活用し、コンプライアンス研修として全職員向けに実施した。 <倫理研修(職場研修)等の実施実績> ①倫理研修(4月1日～5月6日) ②ハラスメント研修(11月30日) ③コンプライアンス研修(3月22日～24日)	A	倫理研修をはじめとした各種研修等において、職員が遵守すべきルール、モラル等について取りまとめた冊子を活用し、コンプライアンスの徹底を図る。 また、外部講師の招へいによるコンプライアンス研修等を新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で実施する。	総務課

指標・数値目標	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値
倫理研修(職場研修)等の実施:年2回以上	4回	3回	3回				年2回以上

No.	中期計画	過去の主な取組 (R1・2年度)	No.	令和3年度「年度計画」	自己点検・評価(令和3年度の実施状況)	年度 評価	今後の予定 (令和4年度「年度計画」)	担当所属
60	(2) 競争的資金等の使用に関する不正をはじめとする研究活動上の不正行為を防止するため、「コンプライアンス及び研究倫理教育研修実施要領」に基づく教育研修を実施し、競争的資金等の適正な執行、研究倫理に関する理解促進及び不正の事前防止を図る。	【研修実施】 コンプライアンス研修及び研究倫理教育研修開催(2回)	60	競争的資金等の適正な執行、研究倫理に関する理解促進及び不正の事前防止を図るためのコンプライアンス研修、研究倫理教育に関する研修を実施する。	<p>【競争的資金等の適正な執行、研究倫理に関する理解促進及び不正の事前防止の取組】 毎年度下半期に実施している競争的資金等の使用に関わる職員等を対象としたコンプライアンス及び研究倫理教育研修会を、今年度も次のとおり開催した。</p> <p>○開催期間 令和3年12月1日～12月26日(予備日:12月27日、28日)</p> <p>○開催方法 eラーニング(学内HPに講義動画を掲載) ※令和3年度は、令和2年度に引き続き新型コロナウイルス感染症防止のため、参集による開催は実施せず、eラーニングにより実施した。</p> <p>○開催内容 講義1:研究費の不正使用について(学外講師) 講義2:研究活動における不正行為防止について(研究倫理教育責任者 齋藤医学部長)</p> <p>○受講者 講義1:904名、講義2:821名</p> <p>講義終了後は、受講者全員に理解度チェック表の提出を義務づけている。 また、各所属毎に所属する受講者の正答率をフィードバックすることにより、理解度の向上に努めた。</p>	A	競争的資金等の適正な執行、研究倫理に関する理解促進及び不正の事前防止を図るためのコンプライアンス研修、研究倫理教育に関する研修を実施する。	研究支援課

指標・数値目標	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値
コンプライアンス及び研究倫理教育研修会受講対象者の受講率:100%	100.0%	100.0%	100.0%				100%

5 決算、収支計画及び資金計画等

1 決算、収支計画及び資金計画

別紙のとおり

2 短期借入金の状況

※令和3年度の計画

①短期借入金の限度額

17億円

②想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすること。

※令和3年度の実績

該当なし

3 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

※令和3年度の計画

該当なし

※令和3年度の実績

該当なし

4 剰余金の使途

※令和3年度の計画

全学的観点に立ち、教育・研究・診療の質の向上、社会貢献及び組織運営の改善に充てる。

※令和3年度の実績

該当なし

5 施設及び設備に関する計画

※令和3年度の計画

(単位:百万円)

施設・設備の内容	予定額	財源
施設整備事業	618	施設整備費補助金、 繰越積立金
医療機器等整備費	533	長期借入金

※令和3年度の実績

(単位:百万円)

施設・設備の内容	実績額	財源
施設整備事業	767	施設整備費補助金、 繰越積立金等
医療機器等整備費	533	長期借入金

6 人事に関する計画

※令和3年度の計画

第2の2「組織及び業務等に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり

※令和3年度の実績

第2の2「組織及び業務等に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり

7 積立金の使途

※令和3年度の計画

次の業務の財源に充てる

- ・大学(附属病院含む。)に係る施設設備整備事業
- ・その他、教育・研究・診療・社会貢献に係る業務及びその附帯業務

※令和3年度の実績

知事の承認を受けた前中期目標期間繰越積立金のうち1,056百万円を大学の施設設備整備事業、組織運営の質の向上等に充てた。

別紙

令和3年度 決算

北海道公立大学法人札幌医科大学

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差額(決算-予算)	備 考
収入				
運営費交付金	6,831	6,831	—	
施設整備費補助金	772	763	△ 9	
自己収入	30,384	31,775	1,391	
授業料及び入学検定料収入	815	797	△ 18	
附属病院収入	27,217	25,598	△ 1,619	
雑収入	2,352	5,380	3,028	
受託研究等収入及び寄附金収入等	997	1,072	75	
長期借入金収入	533	533	—	
繰越積立金取崩	1,070	1,056	△ 14	
計	40,587	42,029	1,442	
支出				
業務費	37,722	37,075	△ 647	
教育研究経費	1,966	1,929	△ 37	
診療経費	17,730	18,253	523	
人件費	17,032	16,127	△ 905	
一般管理費	994	766	△ 228	
施設整備費	1,151	1,300	149	
受託研究等経費及び寄附金事業費等	798	823	25	
長期借入金償還金	916	639	△ 277	
計	40,587	39,837	△ 750	
収入-支出	—	2,193	2,193	

(注)金額の端数処理は百万未満を四捨五入しておりますので、合計金額と一致しないことがあります。

令和3年度 収支計画

北海道公立大学法人札幌医科大学

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差額(決算-予算)	備 考
経常費用	39,604	38,034	△ 1,570	
業務費	36,400	35,327	△ 1,073	
教育研究経費	1,996	2,055	59	
診療経費	16,987	16,755	△ 232	
受託研究費等	385	389	4	
役員人件費	335	127	△ 208	
教員人件費	4,442	4,409	△ 33	
職員人件費	12,255	11,591	△ 664	
一般管理経費	994	658	△ 336	
財務費用	276	1	△ 275	
減価償却費	1,934	2,049	115	
経常収益	38,660	39,171	511	
運営費交付金収益	6,795	6,234	△ 561	
施設費収益	419	297	△ 122	
授業料収益	721	711	△ 10	
入学金収益	81	73	△ 8	
検定料収益	14	14	0	
附属病院収益	27,037	25,598	△ 1,439	
受託研究等収益	553	589	36	
寄附金収益	535	552	17	
雑益	2,243	4,663	2,420	
資産見返運営費交付金等戻入	90	123	33	
資産見返寄附金戻入	95	93	△ 2	
資産見返補助金等戻入	43	157	114	
資産見返物品受贈額戻入	34	68	34	
経常損益	△ 944	1,137	2,081	
臨時損失	—	4	4	
臨時利益	—	0	0	
純損益	△ 944	1,133	2,077	
繰越積立金取崩額	893	919	26	
総損益	△ 51	2,051	2,102	

(注) 金額の端数処理は百万未満を四捨五入しておりますので、合計金額と一致しないことがあります。

令和3年度 資金計画

北海道公立大学法人札幌医科大学
(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差額(決算-予算)	備 考
資金支出	40,587	47,588	7,001	
業務活動による支出	38,202	36,796	△ 1,406	
投資活動による支出	1,469	2,875	1,406	
財務活動による支出	916	1,567	651	
翌年度への繰越金	—	6,351	6,351	
資金収入	40,587	47,588	7,001	
業務活動による収入	39,282	39,447	165	
運営費交付金による収入	6,831	6,472	△ 359	
授業料及び入学検定料による収入	815	736	△ 79	
附属病院収入	27,217	25,605	△ 1,612	
受託収入	444	645	201	
寄附金収入	553	780	227	
その他収入	3,422	5,176	1,754	
預り科学研究費補助金等の増加	—	33	33	
投資活動による収入	772	2,497	1,725	
施設費による収入	772	645	△ 127	
その他収入	—	1,852	1,852	
財務活動による収入	533	533	—	
前年度よりの繰越金	—	5,112	5,112	

(注)金額の端数処理は百万未満を四捨五入しておりますので、合計金額と一致しないことがあります。